資料-4

各構成機関における平成30年度の取組状況

令和元年5月16日

久慈川・那珂川流域における減災対策協議会

水戸市、日立市、常陸太田市、ひたちなか市、常陸大宮市、那珂市、茨城町
大洗町、城里町、東海村、大田原市、那須烏山市、茂木町、市貝町、那珂川町、
茨城県、栃木県、気象庁、国土交通省関東地方整備局

目次

1. 各構成機関における取組内容の紹介一覧　P.3

2. 1）ハード対策の主な取組　P.4

3. 2）ソフト対策の主な取組

①逃げ遅れゼロに向けた
迅速かつ的確な避難行動のための取組　P.9

②避難時間確保のための取組　P.34

4. 各構成機関における取組の進捗状況について　P.41

各構成機関における取組内容の紹介一覧

概ね5年で実施する取組（抜粋） 具体的な取組の柱 事　項 具体的取組	水戸市	日立市	常陸太田市	ひたちなか市	常陸大宮市	那珂市	茨城町	大洗町	城里町	東海村	那須烏山市	茂木町	市貝町	那珂川町	栃木県	茨城県	気象庁	ページ番号
1）ハード対策の主な取組																		
（1）避難行動、水防活動に資する基盤等の整備																		
A 防災無線等設備の更新	○					○	○											P4
B 危機管理型水位計を設置															○			P9
2）ソフト対策の主な取組　①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組																		
（1）想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知等																		
A 想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知			○		○		○	○				○	○					P11
B 要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進											○							P18
C 自主防災組織の充実			○											○				P20
（2）避難勧告発令に着目したタイムラインの作成																		
A マイ・タイムラインの作成				○						○								P23
B マイ・タイムライン特設ページの作成															○			P28
C タイムラインの改訂・拡充											○	○						P30
（3）防災教育や防災知識の普及																		
A 水防災に関する説明会等の開催		○												○			○	P33
B 市町村トップセミナーの実施															○			P38
C 小学生を対象とした防災教育の実施																	○	P40
D 出前講座の実施															○		○	P42
2）ソフト対策の主な取組　②避難時間の確保のための取組																		
（1）より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化																		
A 水防訓練の実施			○		○				○			○						P46
B 共同点検の実施												○						P51
C 組織の再編																○		P53
（2）排水活動の強化に関する取組																		
A 災害対策用機器操作講習会に参加												○						P55

3

1)-(1)-A　防災無線等設備の更新（水戸市、那珂市、茨城町）　（P.4～7）

■逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組　【水戸市】

○浸水想定区域内の住民への確実な情報伝達方法の確立

■ 防災行政無線の再整備

市民が必要とする防災情報を迅速かつ的確に提供するため，津波・洪水の災害リスクを踏まえ，老朽化及びデジタル化が課題となっていた防災行政無線（電子サイレン含む）の再整備を実施し，運用を開始した。

再整備においては，最新のスピーカーの設置等により，設備の性能向上を図るとともに，桜川沿岸地区など，浸水想定区域の未整備地区に屋外放送塔を新設するなど，難聴エリアに増設することで，情報伝達の強化を図った。

・屋外放送塔設置か所　67箇所

防災行政無線配置図

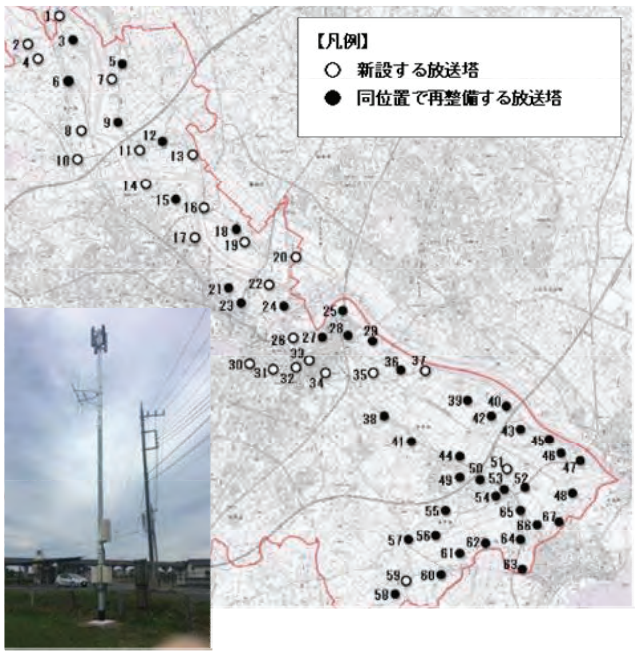

再整備後の放送塔

4

1)-(1)-A　防災無線等設備の更新（水戸市、那珂市、茨城町）　（P.4～7）

■逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組　【水戸市】

○浸水想定区域内の住民への確実な情報伝達方法の確立

■ 防災ラジオの導入

災害情報伝達の強化に向け，水戸市のコミュニティ放送局「FMぱるるん」との連携のもと，屋内でも確実に情報が得られるよう，緊急時に自動で電源が入り，水戸市からの情報が放送される防災ラジオを導入した。

平成30年度は，津波や洪水の浸水想定区域及び避難行動要支援者の希望する世帯に無償貸与。

※津波情報など，国から緊急情報が発信された際には，即時に音声が流れるとともに，災害情報は自動で録音されるため，聞き逃した場合等に，繰り返し聞くことができる機能を付与。

「水戸市防災ラジオ」

5

1)-(1)-A　防災無線等設備の更新（水戸市、那珂市、茨城町）　（P.4～7）

■避難行動、水防活動に資する基盤等の整備　【那珂市】

○ さらなる情報伝達手段の追加整備（平成30年度～平成32年度）

■防災行政無線の更新

当市は防災行政無線（同報系）が整備され、住民への情報伝達に活用している。既設設備のデジタル化に伴い、災害時における情報伝達の迅速、正確、円滑性を図り、洪水等の災害対策も踏まえて更新を行う。

・浸水想定区域内の屋外拡声子局の無線機を、万一の冠水時にも無線機は水没せず、拡声通報の運用を継続できるようにする。

・屋内でも確実に情報が得られるように、市内全世帯へラジオ付戸別受信機を無償配布する。

6

1)-(1)-A　防災無線等設備の更新（水戸市、那珂市、茨城町）　（P.4～7）

■さらなる情報伝達手段の整備及びハザードマップの作成　【茨城町】

○指定避難所及び公園施設等に無線LANアクセスポイントを設置。
○想定最大規模の洪水浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成。

■さらなる情報伝達手段の整備について
公衆無線LAN環境整備支援事業で整備。
平成29年度～30年度の2ヵ年で，アクセスポイントを20ヶ所設置。
設置場所は，指定避難所，公園等。
災害時及び平時でも利用可能で，情報収集が可能。

7

1)-(1)-B　危機管理型水位計を設置（栃木県）　（P.8）

■危機管理型水位計を設置　【栃木県】

危機管理型水位計を県内19箇所に設置

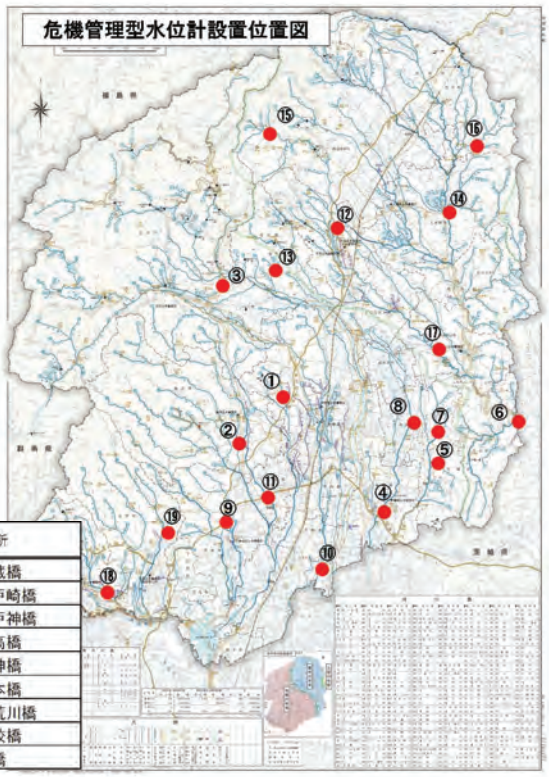

	水系	河川名	設置箇所	
①	利根川水系	姿川	宇都宮市	大杉橋
②	利根川水系	小藪川	鹿沼市	小藪橋
③	利根川水系	古大谷川	日光市	国道121号橋
④	利根川水系	五行川	真岡市	鷲ノ宮橋
⑤	利根川水系	小宅川	益子町	車橋
⑥	那珂川水系	逆川	茂木町	伊川勢橋
⑦	利根川水系	小貝川	市貝町	峰崎橋
⑧	利根川水系	五行川	芳賀町	五行橋
⑨	利根川水系	赤津川	栃木市	伊吹橋
⑩	利根川水系	田川	小山市	田川橋
⑪	利根川水系	黒川	壬生町	地蔵橋
⑫	那珂川水系	内川	矢板市	木戸崎橋
⑬	利根川水系	泉川	塩谷町	井戸神橋
⑭	那珂川水系	松葉川	大田原市	下高橋
⑮	那珂川水系	帯川	那須塩原市	明神橋
⑯	那珂川水系	三蔵川	那須町	坂本橋
⑰	那珂川水系	荒川	那須烏山市	新荒川橋
⑱	利根川水系	尾名川	足利市	分校橋
⑲	利根川水系	小曽戸川	佐野市	槐橋

8

■想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知等　【常陸太田市】

○想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知

■本市出前講座を活用したハザードマップの周知

◇目的

想定最大規模の浸水想定区域図に基づく洪水ハザードマップを作成し，各世帯等へ配布したが，洪水ハザードマップの周知と活用をより一層図るために実施。

◇実施概要

洪水ハザードマップの記載内容や活用方法，水害や避難に関する事項等について説明。

洪水ハザードマップ等に関する出前講座の開催数は，11回。

■住民避難力強化事業を実施

茨城県と連携し，小島町において平成30年12月16日（日）に実施。20名参加。

防災の基礎知識の説明，マイマップ及びマイ・タイムラインの作成，災害・避難カードの作成の説明をした。

※国土交通省下館河川事務所の「逃げキッド」を活用した。

出前講座の様子

事業実施の様子

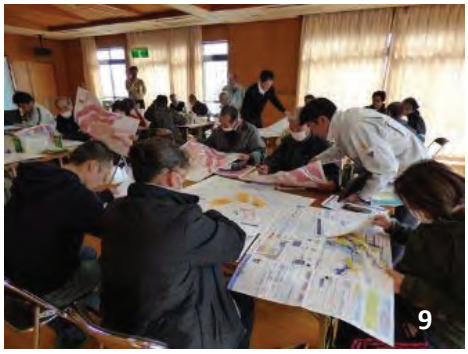

■逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取り組み　【常陸太田市】

想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮した防災ガイドブックの作成・周知

■目的：洪水・土砂災害ハザードマップ組み込んだ防災ガイドブックを作成し，洪水予報等の伝達方法，避難場所等の市民への周知・啓発を行うと共に，洪水時の円滑かつ迅速な避難の確保を図った。

■着手：平成29年9月　■完了：平成30年3月

■実施内容

・洪水・土砂災害ハザードマップ組み込んだ防災ガイドブックを作成し，全世帯への配付及び周知を図った。

・平成30年度に防災ガイドブックを活用し，住民説明会を開催した。

・各地区の自主防災組織等と協働して実施する防災訓練を実施した。

平成30年11月10日（大宮地域）
防災訓練による「改良積み土のう工法」

防災ガイドブック
（洪水・土砂災害ハザードマップ）

2)①-(1)-A　想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知
（常陸太田市、常陸大宮市、茨城町、大洗町、茂木町、市貝町）（P9～14）

■さらなる情報伝達手段の整備及びハザードマップの作成　【茨城町】

○指定避難所及び公園施設等に無線LANアクセスポイントを設置。
○想定最大規模の洪水浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成。

■想定最大規模の洪水浸水想定区域を記載したハザードマップの作成

浸水想定区域を記載した地図面と，水害時の防災情報を記載した情報面を作成。

情報面には，水害時のタイムラインを記載し，住民が書き込める，マイ・タイムラインの記載欄も設けた。

浸水想定区域の43地区，約3,900戸に対し配布予定。

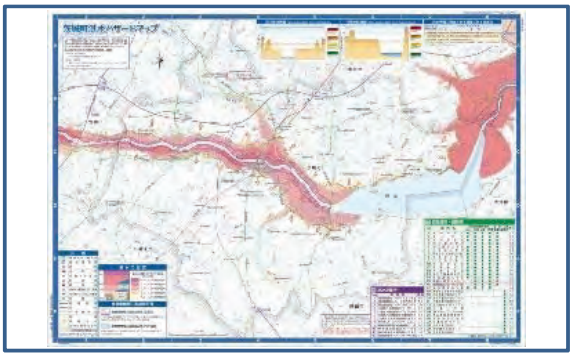

2)①-(1)-A　想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知
（常陸太田市、常陸大宮市、茨城町、大洗町、茂木町、市貝町）（P9～14）

■逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組　【大洗町】

○想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知

■那珂川・桜川・涸沼川に関する想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成
（平成31年3月改訂）

■平成31年度に全戸配布および住民説明会を実施予定

平成30年度取組実施事例の紹介【茂木町】

←ハザードマップを最大規模降雨を考慮したものへ改訂

■想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知等 【市貝町】

○想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知

■想定災対規模の降雨による浸水想定区域に対応したハザードマップを作成し、町内全世帯に配布。（継続配布中）

■今回から、洪水浸水想定区域と土砂災害警戒区域が記載された総合的なハザードマップに変更。（前回までは、洪水と土砂でハザードマップが分かれていた。）

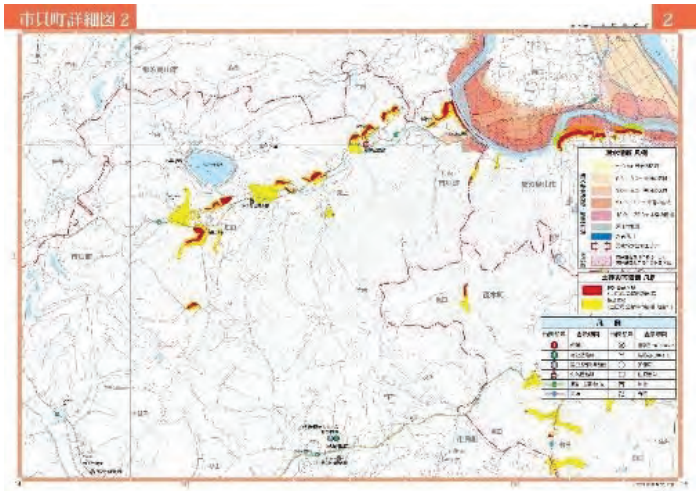

【上】市貝町防災ハザードマップ表紙
【左】詳細図（水害、土砂災記載）

2) ① -(1)-B　要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進（那須烏山市）　（P15）

■要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進　【那須烏山市】

○要配慮者利用施設における避難確保計画作成の支援、防災研修会の実施

○水防法改正による要配慮者利用施設の避難確保計画の義務化
○施設職員の防災意識の啓発の必要性

課題
- 作成にあたり、所在する地域の特性や市の災害対応の詳細がわからない
- 施設管理者以外の職員の防災意識が高くない

施設より依頼を受け、避難確保計画作成支援、防災研修会を実施

工夫点
- 担当者間で数回の打ち合わせを実施
- 避難場所、避難所の位置、施設からの距離、市の情報伝達手段の詳細等の情報を提供。
- 研修会にあたっては、昭和61年水害における施設所在地付近の浸水の写真等を活用。

効果
- 施設の実態に即した計画の作成。
- 市、施設管理者、施設職員で統一した意識での災害対応。

今後
- 自主防災組織や消防団と連携しての地域の防災訓練への参加。
- 浸水想定区域の見直しによるハザードマップ更新完了後、更新後の浸水想定を考慮しての計画の改定。

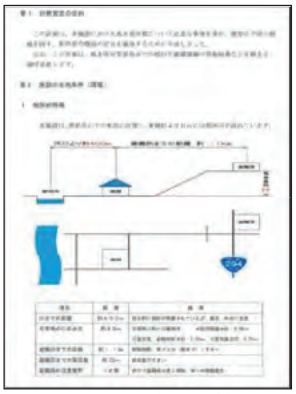
要配慮者利用施設作成の避難確保計画

要配慮者利用施設における防災研修会の様子
（平成30年9月実施）

要配慮者利用施設における防災研修会時に使用した施設周辺の水害の様子
（昭和61年台風10号災害時の写真）

15

2) ① -(1)-C　自主防災組織の充実（常陸太田市、那珂川町）　（P16～17）

■逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組　【常陸太田市】

○ 自助、共助を目指した自主防災組織の充実

■自主防災訓練への協力・支援

◇目的

各自主防災会が実施する自主防災訓練に対し，支援や協力を実施することにより，住民や地域の防災力の向上を図る。

◇主な訓練内容・支援内容
- 防災行政無線による避難情報の受信訓練
- 避難訓練
- 初期消火訓練
- 水防工法訓練（土のう作成・積み方）
- 救護応急手当訓練
- 防災訓練に要する費用に対し補助金を交付
- 消防本部による実技指導

自主防災訓練の様子

■久慈川豪雨災害パネル展の実施

常陸河川国道事務所の協力により，3つの地区の自主防災訓練において，実施。

水害や防災に関する説明，洪水ハザードマップの周知等を行った。

久慈川豪雨災害パネル展の様子

16

2) ① -(1)-C　自主防災組織の充実（常陸太田市、那珂川町）　（P16～17）

■自助、共助を目指した自主防災組織の充実　【那珂川町】

○視察研修の実施

■自主防災組織の代表者を集めて隣接の自主防災会、宇都宮気象台を視察（平成30年11月）

・自主防災組織における意識の高揚を図るため、代表者を集めた視察研修を実施した。

・自主防災組織の取組みについて、先進自治体の事例を視察した。

・宇都宮気象台を訪問し、気象業務のなどの施設見学、気象警報及び防災情報について意見交換した。

17

2) ① -(2)-A　マイ・タイムラインの作成（ひたちなか市、東海村）　（P18～21）

■災害・避難カード等作成モデル事業（茨城県主催）①　【ひたちなか市】

○地域（自治会）が集まり，ワークショップ等を通して，地域によるマイマップづくりや各参加者のマイタイムラインや災害・避難カードの作成を行った。

参加地域：ひたちなか市三反田地区（26名）
実施期日：平成31年2月24日（日）

□事業内容（茨城県資料より）

◆防災の基礎知識（洪水から身を守るには）
茨城県の講師による講話

◆マイマップ作成（地域みんなで考える）
5グループで話し合い後，地域の危険箇所を全体で共有し，マイマップ作成の原案づくり

◆マイタイムライン作成（一人ひとりが考える）
「逃げキッド」※を使って，各自の避難行動を時系列に並べ，災害時における個人の事前防災行動計画を作成
※国土交通省「マイ・タイムライン検討ツール」

◆災害・避難カードの記入
地域の浸水想定地域に全戸配布

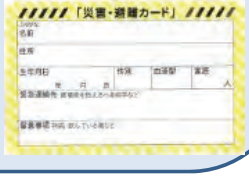

危険箇所や避難ルートの確認（マイマップ原案づくり）

18

避難行動を時系列に整理（マイタイムライン作成）

2) ① -(2)-A　マイ・タイムラインの作成（ひたちなか市、東海村）　（P18～21）

■災害・避難カード等作成モデル事業（茨城県主催）②　【ひたちなか市】

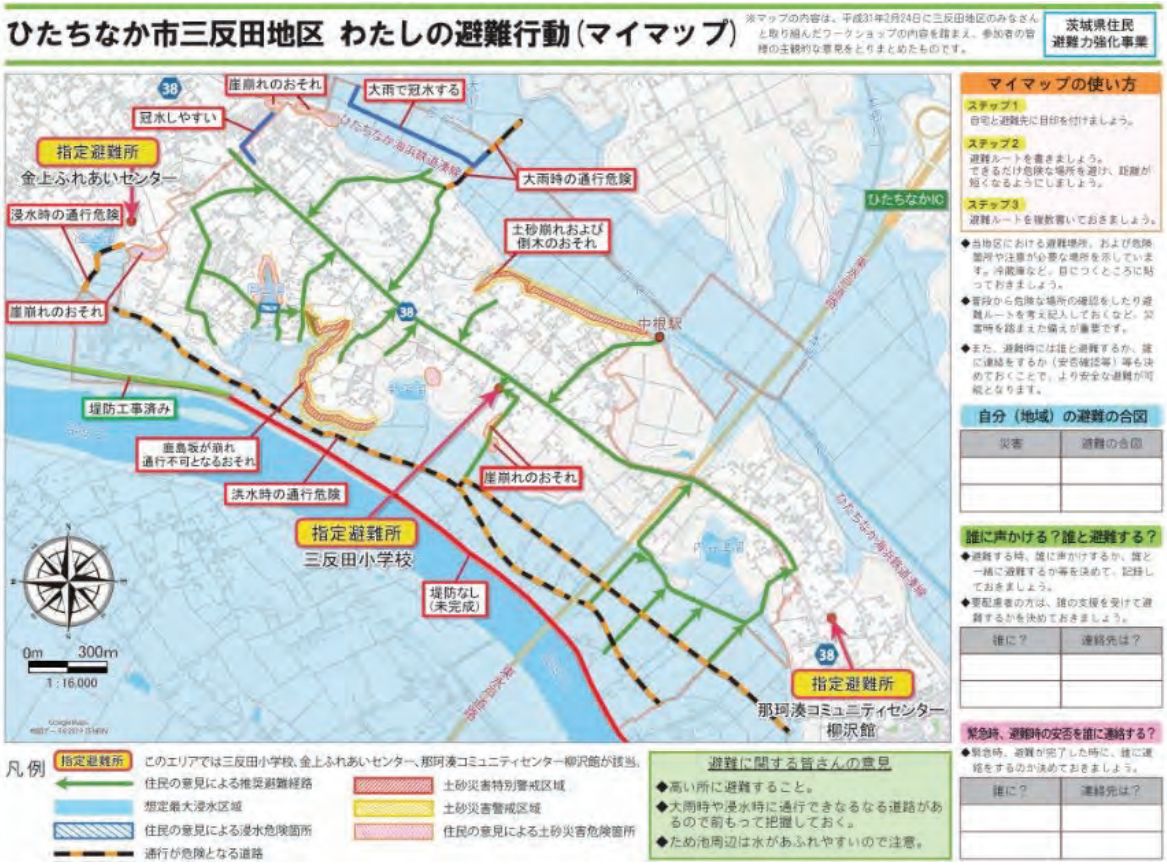

19

2) ① -(2)-A　マイ・タイムラインの作成（ひたちなか市、東海村）　（P18～21）

【参考】茨城県の事業概要　Ｈ２９　災害・避難カード等作成モデル事業の実施状況

開催状況

- ○ 9月から2月にかけて，8市町で開催 （古河市，那珂市，利根町，桜川市，常総市，龍ケ崎市，下妻市，かすみがうら市）　※かすみがうら市は気象庁ワークショップ注1を実施
- ○ 参加者数：165名（途中退席者は除く）　※ 見学：2河川事務所，10市町

モデル事業の内容（概ね3時間）

レクチャー（災害情報を正しく理解する）

県職員が気象や災害の基礎知識，避難行動，災害情報の活用方法等について説明

グループワーク①（一人ひとりが考える）

マンダラート使用して，「適切な避難行動」に関する自分の考えを外化・整理

グループワーク②（地域のみんなで考える）

班別に地域の災害危険箇所や避難場所までの安全な経路等を話し合い，地図に記載し，発表

災害・避難カード注2に記入

ワークショップを通じて，災害時の行動を記入

記載した地図は，浄書し，後日「マイマップ」注3として参加者へ配布

今後の予定

H30～：モデル事業を他市町村において実施するとともに，事業実施市町村において，他の地域で水平展開を実施

（注1）気象庁ワークショップ…気象庁が開発した学習プログラムで専門家と進行役による災害に関する解説を参加者が聞きながら班別に意見を出し合いまとめていく。

（注2）災害・避難カード…災害種別ごとに，避難行動の内容と避難の合図を整理した「タイミング表」のこと。

（注3）マイマップ…自宅を起点に地域の災害危険箇所や緊急避難場所までの経路などを記載したもの。

20

2) ① -(2)-A　マイ・タイムラインの作成（ひたちなか市、東海村）　（P18～21）

■マイ・タイムライン，災害・避難カードの作成　【東海村】

○茨城県主催の「住民避難力強化事業」にて，久慈川からの洪水を想定したマイ・タイムラインを地区住民が作成

➢地域の危険箇所や避難ルートをマップに書き込み，オリジナルの防災マップを作成

➢災害発生時の情報の段階（避難勧告等）に合わせた行動の取り方を時系列でまとめた「マイ・タイムライン」を作成

2) ① -(2)-B　マイ・タイムライン特設ページの作成（栃木県）　（P22）

■「マイ・タイムライン」特設ページを作成　【栃木県】

県民に対し、水害への備えとして「マイ・タイムライン」の作成を促すため、県ホームページ内に特設ページを作成した。

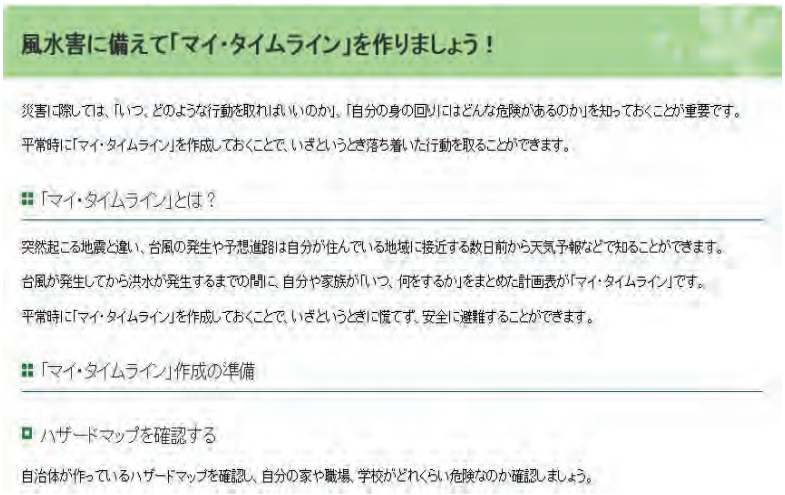

風水害に備えて「マイ・タイムライン」を作りましょう！

災害に際しては、「いつ、どのような行動を取ればいいのか」、「自分の身の回りにはどんな危険があるのか」を知っておくことが重要です。
平常時に「マイ・タイムライン」を作成しておくことで、いざというとき落ち着いた行動を取ることができます。

「マイ・タイムライン」とは？

突然起こる地震と違い、台風の発生や予想進路は自分が住んでいる地域に接近する数日前から天気予報などで知ることができます。
台風が発生してから洪水が発生するまでの間に、自分や家族が「いつ、何をするか」をまとめた計画表が「マイ・タイムライン」です。
平常時に「マイ・タイムライン」を作成しておくことで、いざというときに慌てず、安全に避難することができます。

「マイ・タイムライン」作成の準備

ハザードマップを確認する

自治体が作っているハザードマップを確認し、自分の家や職場、学校がどれくらい危険なのか確認しましょう。

掲載開始
　平成30年10月12日～
掲載内容
・マイ・タイムライン作成の意義
・マイ・タイムライン作成の方法
・マイ・タイムラインの例　など

マイ・タイムライン作成の準備段階として、備蓄品の準備やハザードマップの確認についても記載。

2) ① -(2)-C　タイムラインの改訂・拡充（那須烏山市、茂木町）（P23～24）

■避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成　【那須烏山市】

○タイムラインの改定・拡充

○那須烏山市タイムラインを作成（平成29年5月）
○栃木県危機管理課がタイムラインを作成（平成30年5月）

課題
・市版のタイムラインと県危機管理課版のタイムラインで時系列、事象への対処方針が異なっている部分がある。
・市版のタイムラインは記載されている関係機関が少ない。

↓

市のタイムラインを改定・拡充（平成30年11月）

工夫点
・時系列、事象への対処を県危機管理課版と整合性のとれたものに改定。
・関係機関として消防団、消防本部・消防署、市社会福祉協議会、警察署、市社会福祉協議会、陸上自衛隊を追加し、栃木県も県災害対策本部・県災害対策本部事務局、県土防災センター、県各部局・県警、県災害対策支部に細分化し、各機関へ意見照会したうえで改定。

効果
・関係機関で統一した方針のもと災害対応にあたることができる。
・総合防災訓練等に使用することができる。

今後
・災害対応や訓練等に活用し見直しを実施するとともに、関係機関から依頼があれば適宜追加していく。

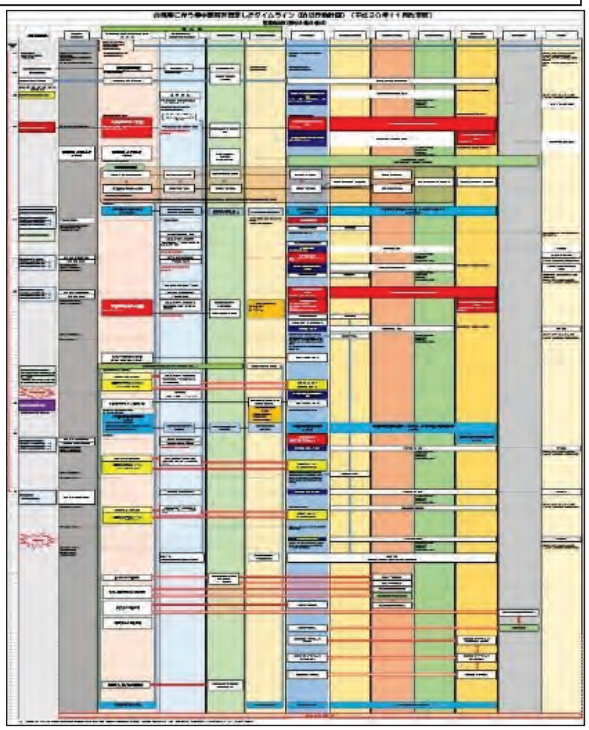

那須烏山市タイムライン（平成30年11月改定版）

2) ① -(2)-C　タイムラインの改訂・拡充（那須烏山市、茂木町）（P23～24）

平成30年度取組実施事例の紹介【茂木町】

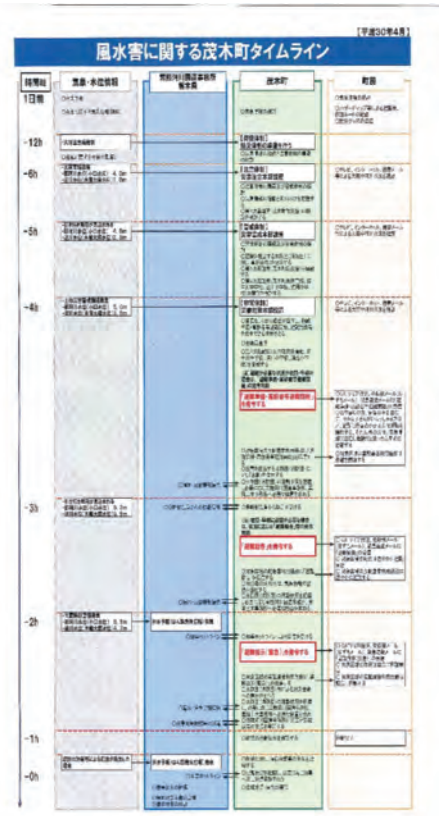

風水害に対するタイムラインを作成

2) ① -(3)-A　水防災に関する説明会等の開催（日立市、那珂川町、気象庁）（P25～28）

■防災教育や防災知識の普及　【日立市】

○水防災に関する説明会等の開催

■住民避難力強化事業の実施

- 県の住民避難力強化事業を、市内の久慈川流域の住民を対象に実施
  実施日：平成30年11月17日
  場所　：久慈川日立南交流センター

- 地域の危険箇所や避難経路を記載した「マイマップ」や、逃げキッドを用いた「マイ・タイムライン」の作成

＊マイマップ、マイ・タイムライン作成の様子

25

2) ① -(3)-A　水防災に関する説明会等の開催（日立市、那珂川町、気象庁）（P25～28）

■自助、共助を目指した自主防災組織の充実　【那珂川町】

○水防災に関する学習会の開催

■浸水想定区域内の住民を対象に学習会を開催（平成30年9月）

・浸水想定区域内に位置する自主防災組織と連携して水防災に関する学習会を開催した。

・学習会では、洪水ハザードマップの周知をはじめ、逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動について意見交換した。

・今後、マイタイムラインの作成や避難訓練の実施を支援する。

26

2) ① -(3)-A　水防災に関する説明会等の開催（日立市、那珂川町、気象庁）（P25～28）

■防災教育や防災知識の普及　【気象庁】

○水防災に関する説明会等の開催

台風の接近に伴う影響や防災上の留意事項について、台風説明会を開催して、注意、警戒を呼びかけている。

平成30年（2018年）台風第12号の栃木県への影響について

平成30年7月27日　宇都宮地方気象台

平成30年は計4回開催

27

2) ① -(3)-A　水防災に関する説明会等の開催（日立市、那珂川町、気象庁）（P25～28）

■防災教育や防災知識の普及　【気象庁】

○水防災に関する説明会等の開催

台風の接近に伴う影響や防災上の留意事項について、台風説明会を開催して、注意、警戒を呼びかけている。

平成30年（2018年）台風第12号の茨城県への影響について

平成30年7月27日　水戸地方気象台

平成30年は計3回開催

28

2) ① -(3)-B　市町村トップセミナーの実施（栃木県）　(P29)

■市町村トップセミナーを実施　【栃木県】

県内の市町長が災害発生時にリーダーとしてより適切な災害対応をとれるよう、災害時の知識の習得を目的としたセミナーを実施した。

実施時期
　平成30年11月2日（金）
実施内容
・災害体験首長の経験談
・学識経験者による講演
　など

当セミナーは（一財）消防防災科学センターの「市町村防災危機管理ラボ」を活用し、風水害をテーマとして実施した。

29

2) ① -(3)-C　小学生を対象とした防災教育の実施（気象庁）　(P30)

■防災教育や防災知識の普及　【気象庁】

○小学生を対象とした防災教育の実施

小学校に職員を派遣して、防災に関する講演を実施している。
小学生による気象台の見学を受け入れ、気象や防災に関して説明を行っている。

お天気フェアー2018水戸地方気象台

7月28日（土）開催予定の宇都宮地方気象台お天気フェア2018は台風第12号接近のため中止となった。

30

2) ① -(3)-D　出前講座の実施（栃木県、気象庁）　（P31～33）

■河川水難事故防止のための出前講座の実施　【栃木県】

子供達が河川で活動する機会が増える夏場を迎えるにあたり、ゲリラ豪雨等で急激に河川が増水することによる水難事故の発生を防止するための啓発活動の一環として、以下のとおり「出前講座」を実施しました。県内の小中学校等18校へ各土木事務所職員が出向き、過去の河川水難事故の事例や川で遊ぶ時の注意点などを児童に説明し、夏休み前に水難事故への注意喚起を促しました。

H30(2018) 実施日	実施校	会場
6月21日(木)	矢板市立西小学校(全学年)	校内(教室)・蓼目川
6月21日(木)	足利市立東山小学校(6年生)	校内(食堂)
7月2日(月)	那須烏山市立境小学校(4～6年生)	校内(多目的室)
7月3日(火)	大田原市立湯津上小学校(全校生)	校内(体育館)
7月5日(木)	佐野市立石塚小学校(5～6年生)	校内(集会室・プール)
7月5日(木)	益子町立田野小学校(全学年)	校内(体育館)
7月6日(金)	那須烏山市立江川小学校(3年生)	校内(多目的室)
7月11日(水)	壬生町立羽生田小学校(全校生)	校内(体育館・プール)
7月11日(水)	那須塩原市立塩原小中学校(小学生) 塩原認定こども園(全幼児)	箒川河畔公園
7月12日(木)	那須町立東陽小学校(全校生)	校内(体育館)
7月13日(金)	塩谷町立玉生小学校(1年生)	荒川エコパーク
7月17日(火)	那須烏山市立荒川小学校(5年生)	校内(大会議室)
7月17日(火)	佐野市立界小学校(4～6学年)	校内(体育館)
7月18日(水)	日光市立湯西川小学校(全校生)	校内(体育館)
7月18日(水)	那珂川町立馬頭小学校(4～6年生)	校内(体育館)
7月18日(水)	鹿沼市立南摩小学校(1～3年生)	校内(体育館)
7月20日(金)	宇都宮市立城山中央小学校(5年生)	校内(体育館)

【川遊びの注意点を説明　矢板市立西小学校】

【パワーポイントによる説明 足利市立東山小学校】

ライフジャケット試着体験　那須烏山市立境小学校】

【ライフジャケット試着体験　大田原市立湯津上小学校】

【ライフジャケット試着体験　佐野市立石塚小学校】

【パワーポイントによる説明　益子町立田野小学校】

パワーポイントによる説明　那須烏山市立江川小学校】

【ライフジャケット試着体験 壬生町立羽生田小学校】

31

2) ① -(3)-D　出前講座の実施（栃木県、気象庁）　（P31～33）

■防災教育や防災知識の普及　【気象庁】

○出前講座等を活用した講習会の実施

防災士養成講座及び防災リーダー研修会

写真は平成30年8月4日（日光市）　対象者80名

防災士養成講座:8/4日光市80名　11/10大田原市50名 12/9小山市80名 1/20鹿沼市
防災リーダー研修会 8/3栃木市50名　12/15真岡市60名

宇都宮地方気象台

32

2) ① -(3)-D　出前講座の実施（栃木県、気象庁）　（P31～33）

■防災教育や防災知識の普及　【気象庁】

○出前講座等を活用した講習会の実施

気象庁ワークショップを実施している。

写真は平成30年7月8日気象庁ワークショップ（つくば市）

30年度は4回実施

7.8つくば市　7.25茨城県災害対応勉強会　11.6土浦第一中学校　31年2.3日立市

水戸地方気象台

33

2) ② -(1)- A　水防訓練の実施（常陸太田市、常陸大宮市、城里町、茂木町）（P34～37）

■氾濫を未然に防ぐ対策　【常陸太田市】

○水防訓練の実施

■久慈川水系連合水防訓練を実施

平成30年度は，常陸太田市において開催

◇目的

出水期を控え，久慈川水系流域市として，関係機関の協力のもと，水防訓練を実施し，水防体制の強化と防災意識の高揚を図る。

◇実施日　平成30年5月26日（土）

◇実施場所　常陸太田市粟原町地先
久慈川左岸河川敷

◇参加団体

・常陸太田市，日立市，常陸大宮市，那珂市，東海村
・上記市村の水防団
・常陸河川国道事務所，常陸大宮土木事務所，高萩工事事務所，常陸太田工事事務所

◇訓練種目

・土のうごしらえ，竹とげ，木流し，むしろ張り，五徳縫い，折り返し，積土のう，月の輪

水防訓練の様子

34

2) ② -(1)- A　水防訓練の実施（常陸太田市、常陸大宮市、城里町、茂木町）（P34～37）

■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化　【常陸大宮市】

防災訓練時に水防訓練を実施

■実施日：平成30年11月10日（土）
■場所：大宮地域内
参加人数：1，000人程度

平常時の防災意識の向上と災害時の被害の防止・低減を図ることを目的とし防災ガイドブックを作成しました。
この防災ガイドブックを使用し，住民説明会を開催した。
市内5ヶ所・6回開催した。

35

2) ② -(1)- A　水防訓練の実施（常陸太田市、常陸大宮市、城里町、茂木町）（P34～37）

■水防訓練の実施　【城里町】

○城里町水防団（消防団）による平成30年度水防訓練を実施しました

集中豪雨や台風など風水害の発生が多くなる時期を迎えるにあたり、災害活動時の被害を軽減することを目的に水防団（消防団）による水防訓練を実施しました。

■日　　時　平成30年7月1日（日）
　　午前9時から11時
■場　　所　東茨城郡城里町阿波山476
　　大桂公園グラウンド
■参 加 者　城里町消防団　約300名
■訓練講師　国土交通省常陸河川国道事務所
■訓練内容

訓練内容は、水防の基本となる「土のう作り」、「積み土のう工法」 などを行いました。

自然災害において、被害を最小限に食いとめることは重要なことです。

訓練により、水防技術の向上を図ることができました。

36

2) ② -(1)- A　水防訓練の実施（常陸太田市、常陸大宮市、城里町、茂木町）（P34～37）

平成30年度取組実施事例の紹介【茂木町】

防災訓練にて、水防団による
土のう積み訓練を実施

37

2) ② -(1)- B　共同点検の実施（茂木町）　（P38）

平成30年度取組実施事例の紹介【茂木町】

那珂川の合同巡視、共同点検に参加

38

2) ② -(1)- C　組織の再編（茨城県）　（P39）

■災害に迅速かつ効率的に対応するための組織再編　【茨城県】

○組織再編を行い，土木部河川課に「水防災・砂防対策室」を設置（平成31年度より）

■水防災・砂防対策室の設置

近年水害等が激甚化していることから，災害時はもとより，減災・防災のための取組の強化が求められている。

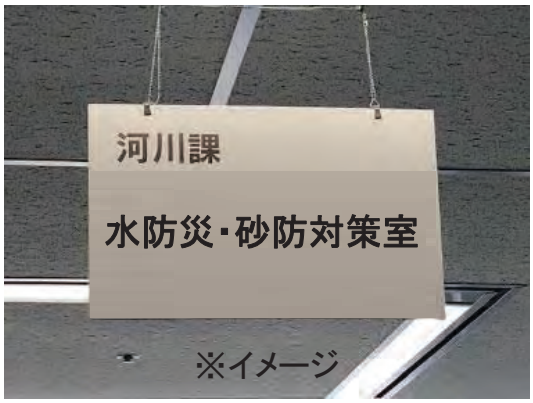

上記を踏まえ，平成31年度から河川課のダム砂防室と災害グループを再編し，新たに「水防災・砂防対策室」を設置。水害等の減災・防災を担当する当室の設置により，県管理河川における減災・防災のための取組の強化が図られる。

平成30年度まで

河川課	庶務G
	管理G
	計画G
	改良G
	海岸G
	災害G
	ダム砂防室（ダムG）
	ダム砂防室（砂防G）

平成31年度から

河川課	庶務G
	管理G
	企画調整G
	計画G
	改良G
	海岸G
	水防災・砂防対策室

河川課組織図

2) ② -(2)- A　災害対策用機器操作講習会に参加（茂木町）　（P40）

平成30年度取組実施事例の紹介【茂木町】

災害対策用機器操作講習会に参加

各構成機関における取組の進捗状況について

令和元年5月16日

久慈川・那珂川流域における減災対策協議会

＜目次＞

・進捗状況一覧表　P 43
・水戸市　P 46
・日立市　P 48
・常陸太田市　P 50
・ひたちなか市　P 52
・常陸大宮市　P 54
・那珂市　P 56
・茨城町　P 58
・大洗町　P 60
・城里町　P 62
・東海村　P 64
・大田原市　P 66
・那須烏山市　P 68
・茂木町　P 70
・那珂川町　P 72
・市貝町　P 74
・茨城県　P 76
・栃木県　P 78
・気象庁　P 80
・常陸河川国道事務所　P 82

◎概ね5年で実施する取組　進捗状況一覧表（R元（H31）年度実施に関する取組を対象にとりまとめ

■ 昨年からの変更箇所

具体的な取組の柱 事　項 具体的取組	課題の対応	目標時期	実施する機関 水戸市	日立市	常陸太田市	ひたちなか市	常陸大宮市	那珂市	茨城町	大洗町	城里町	東海村	大田原市	那須烏山市	茂木町	市貝町	那珂川町	茨城県	栃木県	国 ※気象庁のみ	地域住民
1）ハード対策の主な取組																					
■河川を河川内で安全に流す対策																					
＜久慈川＞ ・優先的に実施する流下能力向上対策、浸透・パイピング対策 ＜那珂川＞ ・優先的に実施する流下能力向上対策、浸透・パイピング対策	AA	平成32年度	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	◎ 常陸河川	
■危機管理型ハード対策																					
＜久慈川＞ ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強 ＜那珂川＞ ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強	AA	平成32年度	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	○ 常陸河川	
■避難行動、水防活動に資する基盤等の整備																					
・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備	L	平成28年度から実施	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	◎	－	◎ 常陸河川	
・さらなる情報伝達手段の追加整備もしくは検討	C、J K、M	平成28年度から順次実施	◎	○	○	◎	◎	◎	○	◎	◎	○	◎	◎	○	◎	○	－	－	◎	
・水防活動を支援するための水防資機材等の配備（新技術を活用した水防資機材を含む）	V	平成28年度から順次実施	○	○	○	△	－	○	◎	◎	◎	－	○	○	○	○	○	◎	○	◎ 常陸河川	
・簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置	L	平成28年度から実施	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	◎	○	○ 常陸河川	
・浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化（庁舎、要配慮施設、避難所等）	Y、Z	平成28年度から順次実施	○	○	○	○	－	○	－	○	－	－	－	○	－	－	○	－	－	－ 常陸河川	
・水位予測の精度向上検討	F	平成28年度	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	◎ 常陸河川	
2）ソフト対策の主な取組　①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組																					
■想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知等																					
・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表 ＜直轄河川＞ 久慈川・山田川・里川・那珂川・藤井川・桜川・涸沼川 ＜県管理河川＞	A	平成28年9月 平成29年度から実施	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	◎	○	○ 常陸河川	活用
・大規模水害時の相互協力に関する申し合わせ	G、V	平成28年度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○ 気象庁 常陸河川	
・広域避難計画の策定	G	平成29年度から実施	○	□	△	○	○	○	○	□	□	□	□	○	□	○	○	◎	□	◎ 気象庁 ◎ 常陸河川	活用
・想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知	B、H	平成28年度から順次実施	○	○	○	○	◎	○	○	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	－	－	－ 常陸河川	活用
・まるごとまちごとハーザドマップ整備・拡充について検討	H、I	平成28年度から順次実施	◎	◎	○	○	◎	△	◎	○	△	○	◎	◎	○	◎	○	－	－	－ 常陸河川	活用
・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	N	平成29年度から実施	○	◎	◎	◎	◎	－	－	◎	－	－	－	○	◎	－	○	－	－	－ 常陸河川	活用
・避難勧告等の判断・伝達マニュアルの見直し	E、O	平成28年度から順次実施	○	○	△	○	◎	○	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	○	－	－	－ 常陸河川	
・対象地区全住民への確実な情報伝達方法の確立（自治体未加入世帯、高齢者、外国人等）	M	平成28年度から順次実施	◎	◎	○	△	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	△	○	－	－	－ 常陸河川	
・自助、共助を目指した自主防災組織の充実	P	平成28年度から実施	◎	○	○	○	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	△	○	－	－	－ 常陸河川	参加
・避難誘導員の安全対策、待避等を踏まえた避難誘導マニュアルの整備	Q	平成29年度から実施	○	△	△	◎	◎	△	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	△	○	－	－	－ 常陸河川	

凡例　－：対象外（該当なし）　○：H30年度以前に取組実施済み　◎：R元（H31）年に取組を開始するもの（または、H30年以前に実施済みで、R元（H31）年にフォローアップを実施）
△：R2年度に取組を予定しているもの　□：要請があれば対応

具体的な取組の柱 事　項 具体的取組	課題の対応	目標時期	実施する機関 水戸市	日立市	常陸太田市	ひたちなか市	常陸大宮市	那珂市	茨城町	大洗町	城里町	東海村	大田原市	那須烏山市	茂木町	市貝町	那珂川町	茨城県	栃木県	国	地域住民
2）ソフト対策の主な取組　①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組																					
■避難勧告発令に着目したタイムラインの作成																					
・避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	D	平成28年度から順次実施	○	◎	△	◎	◎	△	○	◎	◎	○	◎	◎	○	△	○	○	○	○ 気象庁 常陸河川	
・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	D	平成28年度から順次実施	◎	△	△	△	◎	△	△	◎	△	△	◎	△	◎	△	○	○	○	◎ 気象庁 □ 常陸河川	参加
・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善（水害時の情報入手のし易さをサポート）	C、L	平成29年度出水期から実施	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	◎ 気象庁 常陸河川	活用
■防災教育や防災知識の普及																					
・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	A、C	平成28年度から実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○ 気象庁 常陸河川	
・水防災に関する説明会等の開催	A、C	平成28年度から順次実施	○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	△	－	◎	◎	△	○	□	□	□ 気象庁 常陸河川	
・教員を対象とした講習会の実施	A、C	平成28年度から順次実施	○	□	○	◎	◎	□	△	◎	△	□	－	◎	◎	△	○	□	○	◎ 気象庁 常陸河川	
・小学生を対象とした防災教育の実施	A、C	平成28年度から順次実施	○	□	○	◎	◎	□	△	◎	△	□	◎	◎	◎	△	○	□	○	◎ 気象庁 常陸河川	参加
・出前講座等を活用した講習会の実施	A、C	平成28年度から実施	○	□	－	－	－	□	－	◎	－	－	－	－	－	△	－	○	□	◎ 気象庁 □ 常陸河川	参加
・プッシュ型の洪水予報等の情報発信	C	平成28年度から順次実施	○	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	○	○	◎ 関東地整	活用
・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供	L	平成28年度から実施	◎	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	○	△	－	○	○	◎ 常陸河川	活用
2）ソフト対策の主な取組　②避難時間の確保のための取組																					
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化																					
・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	S	平成28年度から実施	○	○	○	○	○	◎	◎	○	○	○	○	○	◎	○	○	－	－	－ 常陸河川	
・水防団同士の連絡体制の確保	S	平成28年度から順次実施	○	○	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	◎	○	○	－	－	－ 常陸河川	
・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	R、T	引き続き毎年実施	○	◎	○	◎	◎	◎	○	◎	◎	○	◎	○	◎	△	○	◎	○	○ 気象庁 常陸河川	参加
・水防訓練の実施	T	引き続き毎年実施 平成28年度から順次実施	○	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	△	○	◎	○	○ 気象庁 常陸河川	参加
・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進	T	引き続き毎年実施	○	◎	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	□	○	○	○	△	○	－	－	－ 常陸河川	
・水防団員の待避等判断指標の作成	U	平成28年度から順次実施	○	○	△	◎	◎	△	◎	◎	△	○	○	◎	○	△	○	－	－	－ 常陸河川	
・水防団員の安全装備の徹底（水防法第7条）	W	平成28年度から順次実施	○	○	○	◎	○	○	◎	○	◎	○	○	◎	◎	△	○	－	－	－ 常陸河川	
■排水活動の強化に関する取組																					
・排水ポンプ車の操作講習会、出動要請の連絡体制の周知	X、Y AA	引き続き毎年実施	○	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	○	○	△	◎	◎	○	○ 常陸河川	
・逃げ遅れゼロ等に寄与する排水ポンプ車の活用計画	AA	平成28年度から実施	○	◎	○	○	○	○	□	□	○	－	○	□	□	□	□	－	－	○ 常陸河川	

凡例　－：対象外（該当なし）　○：H30年度以前に取組実施済み　◎：R元（H31）年に取組を開始するもの（または、H30年以前に実施済みで、R元（H31）年にフォローアップを実施）
△：R2年度に取組を予定しているもの　□：要請があれば対応

○概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱 事　項 具体的取組	目標時期	実施する機関 水戸市 取組予定【H30年度】	実施結果【H30年度】	取組内容【R元（H31）年度】
1）ハード対策の主な取組				
■氾濫を未然に防ぐ対策				
＜久慈川＞ ・優先的に実施する流下能力向上対策、浸透・パイピング対策 ＜那珂川＞ ・優先的に実施する流下能力向上対策、浸透・パイピング対策	平成32年度	－	－	－
■危機管理型ハード対策				
＜久慈川＞ ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強 ＜那珂川＞ ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強	平成32年度	－	－	－
■避難行動、水防活動に資する基盤等の整備				
・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備	平成28年度 から実施	－	－	－
・さらなる情報伝達手段の追加整備もしくは検討	平成28年度から 順次実施	・防災ラジオの段階的な配布【H30年度～】 ・防災行政無線（固定系）再整備（デジタル化等） H29～30年度　本体工事	・防災ラジオを津波や洪水の浸水想定区域及び避難行動要支援者の希望する世帯に無償貸与 ・防災行政無線（固定系）の再整備を行い，運用を開始	・引き続き，防災ラジオを津波や洪水の浸水想定区域及び避難行動要支援者の希望する世帯に無償貸与する ・市民協働による避難体制の確立 ・外国人向け防災講座の実施
・水防活動を支援するための水防資機材等の配備（新技術を活用した水防資機材を含む）	平成28年度から 順次実施	・水防法に基づく資機材を配備している	・水防法に基づく資機材を配備している	・水防法に基づく資機材を配備している
・簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置	平成28年度 から実施	－	－	－
・浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化（庁舎、要配慮施設、避難所等）	平成28年度から 順次実施	対象施設：水戸市役所新庁舎 自家発電機や熱源機器等の主要な機械室，電気室を屋上に設置 周辺地区への流出防止の観点から，雨水貯留槽を敷地内に設置 【H30年度】	対象施設：水戸市役所新庁舎 自家発電機や熱源機器等の主要な機械室，電気室を屋上に設置 周辺地区への流出防止の観点から，雨水貯留槽を敷地内に設置	－
・水位予測の精度向上検討	平成28年度	－	－	－
2）ソフト対策の主な取組　①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組				
■想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知等				
・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表 ＜直轄河川＞ 久慈川・山田川・里川・那珂川・藤井川・桜川・涸沼川 ＜県管理河川＞	平成28年9月 平成29年度 から実施	－	－	－
・大規模水害時の相互協力に関する申し合わせ	平成28年度	・協議会の中で相互協力に関する申し合わせを締結 【H28年度～】	・協議会の中で相互協力に関する申し合わせを締結 【H28年度～】	・協議会の中で相互協力に関する申し合わせを締結 【H28年度～】
・広域避難計画の策定	平成29年度 から実施	・市外においては，茨城県立水戸農業高等学校，ひたちなか市（市毛小学校），城里町の寶幢院と避難場所に関する協定を締結し，連携体制を確立している	・市外においては，茨城県立水戸農業高等学校，ひたちなか市（市毛小学校），城里町の寶幢院と避難場所に関する協定を締結し，連携体制を確立している	・市外においては，茨城県立水戸農業高等学校，ひたちなか市（市毛小学校），城里町の寶幢院と避難場所に関する協定を締結し，連携体制を確立している
・想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知	平成28年度から 順次実施	・H29年度に改訂した洪水ハザードマップの周知	・H29年度に改訂した洪水ハザードマップの周知	・H29年度に改訂した洪水ハザードマップの周知
・まるごとまちごとハーザドマップ整備・拡充について検討	平成28年度から 順次実施	・電柱への浸水深の表示を時期は未定だが検討している	・電柱への浸水深の表示を時期は未定だが検討している	・電柱への浸水深の表示を時期は未定だが検討している
・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	平成29年度 から実施	・未策定の施設に策定作業を促し，100パーセントの策定率を目指す	・当初対象となっていた67施設については，避難計画を策定済み	・新規開設する保育所等の施設に策定作業を促し，100パーセントの策定率を目指す
・避難勧告等の判断・伝達マニュアルの見直し	平成28年度から 順次実施	・策定済みであり，現時点では見直しが必要な箇所はない	・策定済みであり，現時点では見直しが必要な箇所はない	・策定済みであり，現時点では見直しが必要な箇所はない
・対象地区全住民への確実な情報伝達方法の確立（自治体未加入世帯、高齢者、外国人等）	平成28年度から 順次実施	・防災ラジオの段階的な配布 ・防災行政無線（固定系）再整備（デジタル化等） H29～30年度　本体工事 ・市民協働による避難体制の確立 ・外国人向け防災講座の実施	・防災ラジオを津波や洪水の浸水想定区域及び避難行動要支援者の希望する世帯に無償貸与 ・防災行政無線（固定系）の再整備を行い，運用を開始 ・市民協働による避難体制の確立 ・外国人向け防災講座の実施	・引き続き，防災ラジオを津波や洪水の浸水想定区域及び避難行動要支援者の希望する世帯に無償貸与する ・市民協働による避難体制の確立 ・外国人向け防災講座の実施
・自助、共助を目指した自主防災組織の充実	平成28年度 から実施	・既に自主防災組織は全地区結成済 ・主体的に活動が出来るよう地域の実情に合わせた自主防災組織単位の訓練を実施する ・協定に基づき，地区会が合同の訓練などを実施し、相互の地域防災力の向上に努める	・既に自主防災組織は全地区結成済 ・主体的に活動が出来るよう地域の実情に合わせた自主防災組織単位の訓練を実施する ・協定に基づき，地区会が合同の訓練などを実施し、相互の地域防災力の向上に努める	・新たに設置された市民センターにおいて，自主防災組織の結成を促す ・主体的に活動が出来るよう地域の実情に合わせた自主防災組織単位の訓練を実施する ・協定に基づき，地区会が合同の訓練などを実施し、相互の地域防災力の向上に努める
・避難誘導員の安全対策、待避等を踏まえた避難誘導マニュアルの整備	平成29年度 から実施	・今後検討 【時期未定】	・検討中	・今後検討 【時期未定】

○概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱 事　項 具体的取組	目標時期	実施する機関 水戸市 取組予定【H30年度】	実施結果【H30年度】	取組内容【R元（H31）年度】
2）ソフト対策の主な取組　①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組				
■避難勧告発令に着目したタイムラインの作成				
・避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	平成28年度から順次実施	・既にタイムラインを策定済み	・既にタイムラインを策定済み	・既にタイムラインを策定済み
・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	平成28年度から順次実施	・災害対策本部設置訓練等を実施予定 【平成28年度～】	・災害対策本部設置・運営訓練を実施	・災害対策本部設置訓練等を実施予定 【平成28年度～】
・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善（水害時の情報入手のし易さをサポート）	平成29年度 出水期から実施	－	－	－
■防災教育や防災知識の普及				
・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	平成28年度から実施	・既に防災担当窓口で対応中	・既に防災担当窓口で対応中	・既に防災担当窓口で対応中
・水防災に関する説明会等の開催	平成28年度から順次実施	・地域などと連携し随時実施予定	・地域などと連携し随時実施	・地域などと連携し随時実施予定
・教員を対象とした講習会の実施	平成28年度から順次実施	・教育委員会と連携し随時実施予定 【継続して実施】	・教育委員会と連携し随時実施	・教育委員会と連携し随時実施予定 【継続して実施】
・小学生を対象とした防災教育の実施	平成28年度から順次実施	・小学校と連携し随時実施予定 【継続して実施】	・小学校と連携し随時実施	・小学校と連携し随時実施予定 【継続して実施】
・出前講座等を活用した講習会の実施	平成28年度から実施	・教育委員会と連携し随時実施している 【継続して実施】	・教育委員会と連携し随時実施	・教育委員会と連携し随時実施予定 【継続して実施】
・プッシュ型の洪水予報等の情報発信	平成28年度から順次実施	・市内の携帯電話に一斉配信メールシステムの導入	・市内の携帯電話に一斉配信メールシステムの導入	・市内の携帯電話に一斉配信メールシステムの導入
・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供	平成28年度から実施	・防災行政無線（固定系）再整備に併せ，カメラを設置 H29～30年度　本体工事	・防災行政無線（固定系）再整備に併せ，カメラを設置	－
2）ソフト対策の主な取組　②避難時間の確保のための取組				
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化				
・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	平成28年度から実施	・伝達手法を確立し，訓練を実施予定 【継続して実施】	・伝達手法を確立し，訓練を実施	・伝達手法を確立し，訓練を実施予定 【継続して実施】
・水防団同士の連絡体制の確保	平成28年度から順次実施	・既に確保している 【継続して実施】	・既に確保している	・既に確保している 【継続して実施】
・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	引き続き 毎年実施	・河川事務所【平成28年度～】，水戸土木事務所【平成30年度～】が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加予定	・河川事務所【平成28年度～】，水戸土木事務所【平成30年度～】が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加	・河川事務所【平成28年度～】，水戸土木事務所【平成30年度～】が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加予定
・水防訓練の実施	引き続き 毎年実施 平成28年度から 順次実施	・水防訓練を実施予定 【継続して実施】	・水防訓練を実施	・水防訓練を実施予定 【継続して実施】
・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進	引き続き 毎年実施	・広報誌やホームページ，ポスター等で募集している 【継続して実施】	・広報誌やホームページ，ポスター等で募集している	・広報誌やホームページ，ポスター等で募集している 【継続して実施】
・水防団員の待避等判断指標の作成	平成28年度から順次実施	・安全確認マニュアルを作成している	・安全確認マニュアルを作成している	・安全確認マニュアルを作成している
・水防団員の安全装備の徹底（水防法第7条）	平成28年度から順次実施	・ライフジャケットを配布している	・ライフジャケットを配布している	・ライフジャケットを配布している
■排水活動の強化に関する取組				
・排水ポンプ車の操作講習会、出動要請の連絡体制の周知	引き続き 毎年実施	・河川事務所が実施する排水ポンプ車の操作訓練に参加 【H28年5月～毎年】	・河川事務所が実施する排水ポンプ車の操作訓練に参加	・河川事務所が実施する排水ポンプ車の操作訓練に参加 【H28年5月～毎年】
・逃げ遅れゼロ等に寄与する排水ポンプ車の活用計画	平成28年度から実施	・河川事務所へ基礎データ等の情報提供済み	・河川事務所へ基礎データ等の情報提供済み	・河川事務所へ基礎データ等の情報提供済み

○概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱 事　項 具体的取組	目標時期	実施する機関 日立市 取組予定【H30年度】	実施結果【H30年度】	取組内容【R元（H31）年度】
1）ハード対策の主な取組				
■氾濫を未然に防ぐ対策				
＜久慈川＞ ・優先的に実施する流下能力向上対策、浸透・パイピング対策 ＜那珂川＞ ・優先的に実施する流下能力向上対策、浸透・パイピング対策	平成32年度	該当なし	－	－
■危機管理型ハード対策				
＜久慈川＞ ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強 ＜那珂川＞ ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強	平成32年度	該当なし	－	－
■避難行動、水防活動に資する基盤等の整備				
・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備	平成28年度 から実施	該当なし	－	－
・さらなる情報伝達手段の追加整備もしくは検討	平成28年度から 順次実施	・フェイスブック、ツイッター、Lアラートシステムの運用を図る	・フェイスブック、ツイッター、Lアラートシステムの運用を図る	・フェイスブック、ツイッター、Lアラートシステムの運用を図る
・水防活動を支援するための水防資機材等の配備（新技術を活用した水防資機材を含む）	平成28年度から 順次実施	・既存の配備で十分機能出来る。		
・簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置	平成28年度 から実施	該当なし	－	－
・浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化（庁舎、要配慮施設、避難所等）	平成28年度から 順次実施	該当なし	－	－
・水位予測の精度向上検討	平成28年度	該当なし	－	－
2）ソフト対策の主な取組　①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行				
■想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの				
・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表 ＜直轄河川＞ 久慈川・山田川・里川・那珂川・藤井川・桜川・涸沼川 ＜県管理河川＞	平成28年9月 平成29年度 から実施	該当なし	－	－
・大規模水害時の相互協力に関する申し合わせ	平成28年度	・協議会の中で相互協力に関する申し合わせをH28年度末に締結		
・広域避難計画の策定	平成29年度 から実施	・隣接自治体からの打診があった場合は策定について検討する。		・隣接自治体からの打診があった場合は策定について検討する。 ・東海村（石神小学校）への避難を検討する。
・想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知	平成28年度から 順次実施	・H29年度作成したハザードマップの配布・広報を行う	・市の広報誌への折込にて浸水想定区域の対象地域へ配布済み。	
・まるごとまちごとハーザドマップ整備・拡充について検討	平成28年度から 順次実施	・現在整備済みの電柱への海抜表示看板の更新及び設置箇所の見直しを行う 【H30年度】	・電柱への海抜表示看板の更新実施済み。	
・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	平成29年度 から実施	・避難計画作成の支援及び訓練の促進のための情報提供を行う 【H30～】	・県の説明会の周知	・避難計画作成の支援及び訓練の促進のための情報提供を行う
・避難勧告等の判断・伝達マニュアルの見直し	平成28年度から 順次実施	・既存の地域防災計画による判断、伝達を行う		・避難勧告等に関するガイドラインの改定に伴い、見直しを行う
・対象地区全住民への確実な情報伝達方法の確立（自治体未加入世帯、高齢者、外国人等）	平成28年度から 順次実施	・アプリによる防災情報の伝達の検討 【H30～】	・アプリによる防災情報の伝達の検討中	・アプリによる防災情報の提供開始予定
・自助、共助を目指した自主防災組織の充実	平成28年度 から実施	・各自主防災組織で1回以上訓練を実施予定	・各自主防災組織で1回以上訓練を実施	・各自主防災組織で1回以上訓練を実施予定
・避難誘導員の安全対策、待避等を踏まえた避難誘導マニュアルの整備	平成29年度 から実施	・今後検討		

○概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱 事　項 具体的取組	目標時期	実施する機関 日立市 取組予定【H30年度】	実施結果【H30年度】	取組内容【R元（H31）年度】
2）ソフト対策の主な取組　①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行				
■避難勧告発令に着目したタイムラインの作成				
・避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	平成28年度から順次実施	・タイムラインの作成	未作成	・タイムラインの作成を検討する
・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	平成28年度から順次実施	・タイムラインの作成後検討する		
・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善（水害時の情報入手のし易さをサポート）	平成29年度出水期から実施	該当なし	－	－
■防災教育や防災知識の普及				
・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	平成28年度から実施	・防災担当課である生活安全課防災対策室で対応	・防災担当課である生活安全課防災対策室で対応	・防災担当課である生活安全課防災対策室で対応
・水防災に関する説明会等の開催	平成28年度から順次実施	・必要に応じて実施を検討		・必要に応じて実施を検討
・教員を対象とした講習会の実施	平成28年度から順次実施	・教育委員会、学校関係者と調整を行う【H30年度～】		・教育委員会、学校関係者からの要望があれば実施する
・小学生を対象とした防災教育の実施	平成28年度から順次実施	・教育委員会、学校関係者と調整を行う【H30年度～】		・教育委員会、学校関係者からの要望があれば実施する
・出前講座等を活用した講習会の実施	平成28年度から実施	該当なし	・地域からの要望により講習会実施	・要望に応じて随時実施する
・プッシュ型の洪水予報等の情報発信	平成28年度から順次実施	該当なし	－	－
・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供	平成28年度から実施	該当なし	－	－
2）ソフト対策の主な取組　②避難時間の確保のための取組				
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化				
・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	平成28年度から実施	・既に確保しているメールで対応（順次指令）		
・水防団同士の連絡体制の確保	平成28年度から順次実施	・トランシーバー既に配備済み（H27.28）		
・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	引き続き毎年実施	・河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加【今後継続】	・河川事務所へ基礎データ等の情報提供	・河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加【今後継続】
・水防訓練の実施	引き続き毎年実施 平成28年度から順次実施	・毎年開催している久慈川水系連合水防訓練に参加【今後継続】	・毎年開催している久慈川水系連合水防訓練に参加	・毎年開催している久慈川水系連合水防訓練に参加【今後継続】
・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進	引き続き毎年実施	・今後も広報誌、ホームページで募集していく	・今後も広報誌、ホームページで募集していく	・今後も広報誌、ホームページで募集していく
・水防団員の待避等判断指標の作成	平成28年度から順次実施	・水防団独自のマニュアルがある		
・水防団員の安全装備の徹底（水防法第7条）	平成28年度から順次実施	・既にライフジャケットを配備完了		
■排水活動の強化に関する取組				
・排水ポンプ車の操作講習会、出動要請の連絡体制の周知	引き続き毎年実施	・河川事務所が実施する排水ポンプ車の操作訓練に参加【H28年5月～毎年】	・河川事務所が実施する排水ポンプ車の操作訓練に参加	・河川事務所が実施する排水ポンプ車の操作訓練に参加
・逃げ遅れゼロ等に寄与する排水ポンプ車の活用計画	平成28年度から実施	・河川事務所へ基礎データ等の情報提供【H28年度～】	・河川事務所へ基礎データ等の情報提供	・河川事務所へ基礎データ等の情報提供

○概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱 事　項 具体的取組	目標時期	実施する機関 常陸太田市 取組予定【H30年度】	実施結果【H30年度】	取組内容【R元（H31）年度】
1）ハード対策の主な取組				
■氾濫を未然に防ぐ対策				
＜久慈川＞ ・優先的に実施する流下能力向上対策、浸透・パイピング対策 ＜那珂川＞ ・優先的に実施する流下能力向上対策、浸透・パイピング対策	平成32年度	該当なし	—	—
■危機管理型ハード対策				
＜久慈川＞ ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強 ＜那珂川＞ ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強	平成32年度	該当なし	—	—
■避難行動、水防活動に資する基盤等の整備				
・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備	平成28年度 から実施	該当なし	—	—
・さらなる情報伝達手段の追加整備もしくは検討	平成28年度から 順次実施	該当なし	—	—
・水防活動を支援するための水防資機材等の配備（新技術を活用した水防資機材を含む）	平成28年度から 順次実施	・新技術を活用した水防資機材の整備について検討	・新技術を活用した水防資機材の整備について検討	・新技術を活用した水防資機材の整備について検討
・簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置	平成28年度 から実施	該当なし	—	—
・浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化（庁舎、要配慮施設、避難所等）	平成28年度から 順次実施	—	—	—
・水位予測の精度向上検討	平成28年度	該当なし	—	—
2）ソフト対策の主な取組　①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行				
■想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの				
・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表 ＜直轄河川＞ 久慈川・山田川・里川・那珂川・藤井川・桜川・涸沼川 ＜県管理河川＞	平成28年9月 平成29年度 から実施	該当なし	—	—
・大規模水害時の相互協力に関する申し合わせ	平成28年度	・締結済み	・締結済み	・締結済み
・広域避難計画の策定	平成29年度 から実施	・協議会の中で広域避難計画（案）を策定	・未実施	・協議会の中で広域避難計画（案）を策定
・想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知	平成28年度から 順次実施	・洪水ハザードマップを各世帯等へ配布（平成30年5月末） ・出前講座等を活用した洪水ハザードマップの周知	・出前講座等を活用した洪水ハザードマップの周知	・出前講座等を活用した洪水ハザードマップの周知
・まるごとまちごとハーザドマップ整備・拡充について検討	平成28年度から 順次実施	該当なし	—	—
・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	平成29年度 から実施	・各施設の避難計画作成及び避難訓練に対する支援	・1施設ではあるが，避難訓練への支援，協力を実施	・各施設の避難計画作成及び避難訓練に対する支援
・避難勧告等の判断・伝達マニュアルの見直し	平成28年度から 順次実施	・策定済みマニュアルの見直し検討	・避難勧告等の判断・伝達マニュアルの見直し案を作成	・避難勧告等の判断・伝達マニュアルの見直し
・対象地区全住民への確実な情報伝達方法の確立（自治体未加入世帯、高齢者、外国人等）	平成28年度から 順次実施	該当なし	—	—
・自助、共助を目指した自主防災組織の充実	平成28年度 から実施	・自主防災リーダー研修会の開催 ・自主防災訓練に対する支援，協力の実施 ・自主防災訓練補助金等の交付	・自主防災リーダー研修会の開催 ・自主防災訓練に対する支援，協力の実施 ・自主防災訓練補助金等の交付	・自主防災リーダー研修会の開催 ・自主防災訓練に対する支援，協力の実施 ・自主防災訓練補助金等の交付
・避難誘導員の安全対策、待避等を踏まえた避難誘導マニュアルの整備	平成29年度 から実施	・平成30年度以降検討	・整備について検討	・整備について検討

○概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱 事　項 具体的取組	目標時期	実施する機関 常陸太田市 取組予定【H30年度】	実施結果【H30年度】	取組内容【R元（H31）年度】
2）ソフト対策の主な取組　①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行				
■避難勧告発令に着目したタイムラインの作成				
・避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	平成28年度から順次実施	・タイムラインの作成	・タイムライン案の作成	・タイムラインの作成
・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	平成28年度から順次実施	・タイムラインの作成完了後，訓練について検討	・タイムライン作成中	・タイムラインの作成完了後，訓練について検討
・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善（水害時の情報入手のし易さをサポート）	平成29年度出水期から実施	該当なし	—	—
■防災教育や防災知識の普及				
・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	平成28年度から実施	・防災対策課を窓口とする	・防災対策課を窓口とする	・防災対策課を窓口とする
・水防災に関する説明会等の開催	平成28年度から順次実施	・洪水ハザードマップに係る出前講座の実施 ・消防本部主催で水防団員（水門操作員）水門操作要領説明会を開催	・洪水ハザードマップや水害に係る出前講座の実施 ・消防本部主催で水防団員（水門操作員）水門操作要領説明会を開催 ・常陸河川国道事務所の協力を得て一部の地区の自主防災訓練において久慈川豪雨災害パネル展を実施 ・茨城県と連携し，住民避難力強化事業を実施	・洪水ハザードマップや水害に係る出前講座の実施 ・消防本部主催で水防団員（水門操作員）水門操作要領説明会を開催
・教員を対象とした講習会の実施	平成28年度から順次実施	・自主防災リーダー研修会等に教員の参加を依頼し実施する	・自主防災リーダー研修会等に教員の参加を得て実施	・自主防災リーダー研修会等に教員の参加を依頼し実施する
・小学生を対象とした防災教育の実施	平成28年度から順次実施	・自主防災会の自主防災訓練等に小学生も参加し実施する	・一部の地区の自主防災訓練に小学生の参加を得て実施	・自主防災会の自主防災訓練等に小学生も参加し実施する
・出前講座等を活用した講習会の実施	平成28年度から実施	該当なし	—	—
・プッシュ型の洪水予報等の情報発信	平成28年度から順次実施	該当なし	—	—
・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供	平成28年度から実施	該当なし	—	—
2）ソフト対策の主な取組　②避難時間の確保のための取組				
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化				
・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	平成28年度から実施	・メールを活用した伝達手段を確保している	・メールを活用した伝達手段を確保している	・メールを活用した伝達手段を確保している
・水防団同士の連絡体制の確保	平成28年度から順次実施	・確保できている	・確保できている	・確保できている
・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	引き続き毎年実施	・常陸河川国道事務所の合同巡視，共同点検に参加 ・茨城県常陸太田工事事務所の合同巡視，共同点検に参加	・常陸河川国道事務所の合同巡視，共同点検に参加 ・茨城県常陸太田工事事務所の合同巡視，共同点検に参加	・常陸河川国道事務所の合同巡視，共同点検に参加 ・茨城県常陸太田工事事務所の合同巡視，共同点検に参加
・水防訓練の実施	引き続き毎年実施 平成28年度から順次実施	・毎年開催している久慈川水系連合水防訓練の開催地としての参加	・毎年開催している久慈川水系連合水防訓練の開催地としての参加	・毎年開催している久慈川水系連合水防訓練に参加
・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進	引き続き毎年実施	・広報誌やホームページで募集をする	・広報誌やホームページで募集	・広報誌やホームページで募集をする
・水防団員の待避等判断指標の作成	平成28年度から順次実施	・作成について検討する	・作成について検討	・作成について検討する
・水防団員の安全装備の徹底（水防法第7条）	平成28年度から順次実施	・救命胴衣等を順次整備あわせて安全帯を整備	・河川を管轄する水防団に対し救命胴衣と安全帯の整備を実施	・ヘッドライトの整備
■排水活動の強化に関する取組				
・排水ポンプ車の操作講習会、出動要請の連絡体制の周知	引き続き毎年実施	・常陸河川国道事務所主催の災害対策用機器操作講習会に参加	・常陸河川国道事務所主催の災害対策用機器操作講習会に参加	・常陸河川国道事務所主催の災害対策用機器操作講習会に参加
・逃げ遅れゼロ等に寄与する排水ポンプ車の活用計画	平成28年度から実施	・常陸河川国道事務所から情報提供の依頼があった際に協力する	・常陸河川国道事務所から情報提供の依頼があった際に協力する	・常陸河川国道事務所から情報提供の依頼があった際に協力する

○概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱 事　項 具体的取組	目標時期	実施する機関 ひたちなか市 取組予定【H30年度】	実施結果【H30年度】	取組内容【R元（H31）年度】
1）ハード対策の主な取組				
■氾濫を未然に防ぐ対策				
＜久慈川＞ ・優先的に実施する流下能力向上対策、浸透・パイピング対策 ＜那珂川＞ ・優先的に実施する流下能力向上対策、浸透・パイピング対策	平成32年度	該当なし	該当なし	該当なし
■危機管理型ハード対策				
＜久慈川＞ ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強 ＜那珂川＞ ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強	平成32年度	該当なし	該当なし	該当なし
■避難行動、水防活動に資する基盤等の整備				
・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備	平成28年度 から実施	該当なし	該当なし	該当なし
・さらなる情報伝達手段の追加整備もしくは検討	平成28年度から 順次実施	・Jーアラートと市ホームページの即時連携	・Jアラートと市ホームページの連携，ツイッターによる伝達。	・防災行政無線の次世代化について検討していく
・水防活動を支援するための水防資機材等の配備（新技術を活用した水防資機材を含む）	平成28年度から 順次実施	・水防資材の追加配備は考えていない。	追加配備なし	・水防活動の状況を確認し，資機材の追加配備の可否を検討する。
・簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置	平成28年度 から実施	該当なし	該当なし	該当なし
・浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化（庁舎、要配慮施設、避難所等）	平成28年度から 順次実施	・継続して，当該地域の住民に対し，高台の避難所へ避難するよう周知を図っていく。	・施設の整備及び非常用電源の耐水化なし。ソフト対策として，高台への避難を周知を引き続き行う。	・施設の整備の予定はない。
・水位予測の精度向上検討	平成28年度	該当なし	該当なし	該当なし
2）ソフト対策の主な取組　①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行				
■想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの				
・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表 ＜直轄河川＞ 久慈川・山田川・里川・那珂川・藤井川・桜川・涸沼川 ＜県管理河川＞	平成28年9月 平成29年度 から実施	該当なし	該当なし	該当なし
・大規模水害時の相互協力に関する申し合わせ	平成28年度	・引き続き協議会の動向に合わせた対応を行う。 ・協議会の中で相互協力に関する申し合わせを平成28年度に締結済	・減災協議会の中で相互協力に関する申し合わせ締結済み	協議会の動向に合わせて対応していく。
・広域避難計画の策定	平成29年度 から実施	・現在のところ広域避難計画の策定の予定はない。	・現在のところ広域避難計画の策定の予定はない。	・市域の高台へ避難するため広域避難計画の策定の予定はない。
・想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知	平成28年度から 順次実施	・平成30年2月作成・全戸配布済み	・引き続き転入者への配布を実施。	・引き続き転入者への配布を実施。
・まるごとまちごとハーザドマップ整備・拡充について検討	平成28年度から 順次実施	・平成21年度に既に設置済み	・既に設置済み	・既に設置済み
・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	平成29年度 から実施	福祉部局と連携し実態調査実施に向けた検討を行う	・庁内の関係部署が避難計画作成の促進に向けて，茨城県の主催する説明会に参加。（平成30年12月）	・要配慮者施設に避難計画作成に向けて，作成案等を示すなど支援を行っていく。
・避難勧告等の判断・伝達マニュアルの見直し	平成28年度から 順次実施	・平成29年7月に改訂済み	・更新すべき点を確認して，見直しを検討	・更新すべき点を確認して，見直しを検討する。
・対象地区全住民への確実な情報伝達方法の確立（自治体未加入世帯、高齢者、外国人等）	平成28年度から 順次実施	・自主防災組織により、地域の情報伝達手段を確保していただいているが、未加入世帯や外国人などの対応については未整備であるため、対応の検討を行う。 【H29年度～】	・避難行動要支援者の支援側にアンケートを実施。（平成31年3月）	・避難行動要支援者にアンケートを行うなど，状況について調査するなかで，情報伝達状況を確認し，対応を検討する。
・自助、共助を目指した自主防災組織の充実	平成28年度 から実施	・全ての自治会において自主防災組織を編成しており，毎年実施する総合防災訓練において，自主防災会が主体的に訓練計画を策定し，それぞれの地域において地域の実情にあわせて訓練を実施している。	・全ての自治会において自主防災組織を編成しており，毎年実施する総合防災訓練において，自主防災会が主体的に訓練計画を策定し，それぞれの地域において地域の実情にあわせて訓練を実施している。（平成30年9月訓練実施。10月訓練後意見交換会を実施した。）	・自主防災組織の充実に向けて，防災訓練やリーダー研修会などへの参加を支援していく。
・避難誘導員の安全対策、待避等を踏まえた避難誘導マニュアルの整備	平成29年度 から実施	・検討する。	実施なし	・検討する

○概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱 事　項 具体的取組	目標時期	実施する機関 ひたちなか市 取組予定【H30年度】	実施結果【H30年度】	取組内容【R元（H31）年度】
2）ソフト対策の主な取組　①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行				
■避難勧告発令に着目したタイムラインの作成				
・避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	平成28年度から順次実施	・避難勧告等の判断・伝達マニュアルの見直しと合わせてタイムラインの策定について検討中	・避難勧告等の判断・伝達マニュアルの見直しと合わせてタイムラインの策定について検討。	・避難勧告等の判断・伝達マニュアルの見直しと合わせてタイムラインの策定について検討する。
・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	平成28年度から順次実施	・タイムラインを策定するとなった場合，訓練に盛り込むか検討する。	・タイムラインを策定するとなった場合，訓練に盛り込むか検討。	・タイムラインを策定した際に検討する。
・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善（水害時の情報入手のし易さをサポート）	平成29年度出水期から実施	該当なし	該当なし	該当なし
■防災教育や防災知識の普及				
・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	平成28年度から実施	・生活安全課及び河川課にて水害に関する問合せを受け付けている。	・継続して実施。	継続する。
・水防災に関する説明会等の開催	平成28年度から順次実施	・関係部署と説明会実施の可否について検討する 【H29年度～】	・関係部署と説明会実施の可否について検討。	・説明会実施の可否について検討する。
・教員を対象とした講習会の実施	平成28年度から順次実施	・教育委員会，河川課など関係部署と説明会実施の可否について検討する	・教育委員会，河川課など関係部署と説明会実施の可否について検討	説明会実施の可否について検討する。
・小学生を対象とした防災教育の実施	平成28年度から順次実施	・教育委員会，河川課など関係部署と説明会実施の可否について検討する	・教育委員会，河川課など関係部署と説明会実施の可否について検討。	実施の可否について検討する。
・出前講座等を活用した講習会の実施	平成28年度から実施	該当なし	・茨城県が住民避難力強化事業にて，洪水浸水想定地区の1自治会に避難用のマイマップや避難カードの作成，マイタイムラインの作成をグループワークで実施した。	該当なし
・プッシュ型の洪水予報等の情報発信	平成28年度から順次実施	該当なし	該当なし	該当なし
・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供	平成28年度から実施	該当なし	該当なし	該当なし
2）ソフト対策の主な取組　②避難時間の確保のための取組				
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化				
・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	平成28年度から実施	・既に複数の伝達手法を確保している	・総合防災訓練の際に消防団（水防団）が伝達訓練の実施。	・総合防災訓練の際に実施予定。
・水防団同士の連絡体制の確保	平成28年度から順次実施	・既に確保している	実施済み	確保済み
・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	引き続き毎年実施	・国土交通省において実施している共同点検に参加する際地域住民への参加を促す。	・国土交通省が実施している共同点検に地域住民が参加した。	・共同点検への参加について，地域住民及び消防団（水防団）に参加を促す。
・水防訓練の実施	引き続き毎年実施 平成28年度から順次実施	・消防団に対して，水防技術の講習・訓練の実施について検討する。	・消防団（水防団）に対して，水防技術の講習・訓練の実施について検討。	・水防技術の訓練の実施を検討。
・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進	引き続き毎年実施	・水防活動の担い手として，消防団（水防団）が組織されているほか，下記に記載の建設業協同組合との災害時応援協定において水防活動の応援要請ができることとなっているため，現状においては募集，指定促進を行う予定はない。	・募集・指定の促進なし	・現状の消防団（水防団）の水防活動の担い手としての活動状態について確認する。
・水防団員の待避等判断指標の作成	平成28年度から順次実施	・水防団員の待避等について検討する	・水防団員の待避等について検討。	・消防団（水防団）の活動状況の実態を確認し，退避判断指標の作成を検討する。
・水防団員の安全装備の徹底（水防法第7条）	平成28年度から順次実施	・配備について検討する	・追加配備はない。水防倉庫の資機材の確認を実施した。	・引き続き，水防倉庫の資機材の点検を実施する。
■排水活動の強化に関する取組				
・排水ポンプ車の操作講習会、出動要請の連絡体制の周知	引き続き毎年実施	・継続して訓練参加を職員に対して周知する。	・常陸河川国道事務所が実施する排水ポンプ車の操作講習会に市河川課職員2名が参加した。	・継続して同訓練参加を職員に対して促す。
・逃げ遅れゼロ等に寄与する排水ポンプ車の活用計画	平成28年度から実施	・常陸河川国道事務所から情報提供の依頼があった際に協力する	・河川事務所から要請があれば、基礎データ等の情報を提供する。	・河川事務所から要請があれば、基礎データ等の情報を提供する

○概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱 事　項 具体的取組	目標時期	実施する機関 常陸大宮市 取組予定【H30年度】	実施結果【H30年度】	取組内容【R元（H31）年度】
1）ハード対策の主な取組				
■氾濫を未然に防ぐ対策				
＜久慈川＞ ・優先的に実施する流下能力向上対策、浸透・パイピング対策 ＜那珂川＞ ・優先的に実施する流下能力向上対策、浸透・パイピング対策	平成32年度	該当なし		
■危機管理型ハード対策				
＜久慈川＞ ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強 ＜那珂川＞ ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強	平成32年度	該当なし		
■避難行動、水防活動に資する基盤等の整備				
・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備	平成28年度 から実施	該当なし		
・さらなる情報伝達手段の追加整備もしくは検討	平成28年度から 順次実施	・デジタル化された戸別受信機の無償貸与開始。	・デジタル化された戸別受信機の無償貸与を行った。	・引き続きデジタル化された戸別受信機の無償貸与を行う。
・水防活動を支援するための水防資機材等の配備（新技術を活用した水防資機材を含む）	平成28年度から 順次実施	―		
・簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置	平成28年度 から実施	該当なし		
・浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化（庁舎、要配慮施設、避難所等）	平成28年度から 順次実施	該当なし		
・水位予測の精度向上検討	平成28年度	該当なし		
2）ソフト対策の主な取組　①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行				
■想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの				
・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表 ＜直轄河川＞ 久慈川・山田川・里川・那珂川・藤井川・桜川・涸沼川 ＜県管理河川＞	平成28年9月 平成29年度 から実施	該当なし		
・大規模水害時の相互協力に関する申し合わせ	平成28年度	協議会の中で相互協力に関する申し合わせ締結済み	協議会の中で相互協力に関する申し合わせ締結済み	
・広域避難計画の策定	平成29年度 から実施	・他地域の避難所にて対応予定であるため、策定の予定なし。 ・隣接自治体からの打診があった場合は策定について検討する。		
・想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知	平成28年度から 順次実施	・平成29年度に作成した「防災ハンドブック・ハザードマップ」を使用して住民説明会を開催予定。	・平成29年度に作成した「防災ハンドブック・ハザードマップ」を使用して住民説明会を開催した。	
・まるごとまちごとハーザドマップ整備・拡充について検討	平成28年度から 順次実施	・設置の是非について検討する。		
・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	平成29年度 から実施	・要配慮者のいる施設及び福祉担当課と意見交換し，避難計画の策定を支援する。【H30年度～】	・要配慮者のいる施設及び福祉担当課と意見交換し，避難計画の策定を支援した。	・引き続き要配慮者のいる施設及び福祉担当課と意見交換し，避難計画の策定を支援する。【H30年度～】
・避難勧告等の判断・伝達マニュアルの見直し	平成28年度から 順次実施	・マニュアルの作成について検討する。	・避難勧告等の判断・伝達マニュアルを作成した。	
・対象地区全住民への確実な情報伝達方法の確立（自治体未加入世帯、高齢者、外国人等）	平成28年度から 順次実施	・区長や自主防災組織により情報伝達をすることとしているが，各地域における連絡網の作成などについても検討する。	・区長や自主防災組織により情報伝達をすることとしているが，各地域における連絡網の作成などについても検討する。	・区長や自主防災組織により情報伝達をすることとしているが，各地域における連絡網の作成などについても検討する。
・自助、共助を目指した自主防災組織の充実	平成28年度 から実施	・自主防災組織結成に向けての地区懇談会を開催予定。	・自主防災組織結成に向けての地区懇談会を開催した。	・引き続き自主防災組織結成に向けての地区懇談会を開催予定。
・避難誘導員の安全対策、待避等を踏まえた避難誘導マニュアルの整備	平成29年度 から実施	・安全対策・待避等を踏まえたマニュアルの整備・充実を検討する。	・安全対策・待避等を踏まえたマニュアルの整備・充実を検討する。	・引き続き安全対策・待避等を踏まえたマニュアルの整備・充実を検討する。

○概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱 事　項 具体的取組	目標時期	実施する機関 常陸大宮市 取組予定【H30年度】	実施結果【H30年度】	取組内容【R元（H31）年度】
2）ソフト対策の主な取組　①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行				
■避難勧告発令に着目したタイムラインの作成				
・避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	平成28年度から順次実施	・タイムラインの作成検討 【H30年度】	・避難勧告の発令に着目したタイムラインを作製した。	
・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	平成28年度から順次実施	・実践的な訓練を実施するか検討	・引き続き実践的な訓練を実施するか検討	・引き続き実践的な訓練を実施するか検討
・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善（水害時の情報入手のし易さをサポート）	平成29年度出水期から実施	該当なし		
■防災教育や防災知識の普及				
・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	平成28年度から実施	防災担当課で対応	防災担当課で対応	防災担当課で対応
・水防災に関する説明会等の開催	平成28年度から順次実施	・久慈川・那珂川水系を対象に実施済み 【H28年度】	・久慈川・那珂川水系を対象に実施済み 【H28年度】	・久慈川・那珂川水系を対象に実施済み 【H28年度】
・教員を対象とした講習会の実施	平成28年度から順次実施	・市教育員会と実施検討。	・市教育員会と実施検討。	・市教育員会と実施検討。
・小学生を対象とした防災教育の実施	平成28年度から順次実施	・市教育員会と実施検討。	・市教育員会と実施検討。	・市教育員会と実施検討。
・出前講座等を活用した講習会の実施	平成28年度から実施	該当なし		
・プッシュ型の洪水予報等の情報発信	平成28年度から順次実施	該当なし		
・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供	平成28年度から実施	該当なし		
2）ソフト対策の主な取組　②避難時間の確保のための取組				
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化				
・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	平成28年度から実施	・無線や携帯電話、メールなどを活用し情報伝達手段を確保している。	・無線や携帯電話、メールなどを活用し情報伝達手段を確保している。	・無線や携帯電話、メールなどを活用し情報伝達手段を確保している。
・水防団同士の連絡体制の確保	平成28年度から順次実施	・無線や携帯電話、メールなどを活用し情報伝達手段を確保している。	・無線や携帯電話、メールなどを活用し情報伝達手段を確保している。	・無線や携帯電話、メールなどを活用し情報伝達手段を確保している。
・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	引き続き毎年実施	・毎年、河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加	・毎年、河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加	・毎年、河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加
・水防訓練の実施	引き続き毎年実施 平成28年度から順次実施	・市防災訓練において実施予定。	・市防災訓練において実施した。	・市防災訓練において実施予定。
・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進	引き続き毎年実施	・消防団を水防団に指定し活動している。 ・水防協力団体の募集について検討する。 【H29年度～】	・消防団を水防団に指定し活動している。 ・水防協力団体の募集について検討する。 【H29年度～】	・消防団を水防団に指定し活動している。 ・水防協力団体の募集について検討する。 【H29年度～】
・水防団員の待避等判断指標の作成	平成28年度から順次実施	・マニュアル等でルール化を検討する。 【H29年度～】	・マニュアル等でルール化を検討する。 【H29年度～】	・マニュアル等でルール化を検討する。 【H29年度～】
・水防団員の安全装備の徹底（水防法第7条）	平成28年度から順次実施	・河川を管轄している水防団へ救命胴衣を配備している.	・河川を管轄している水防団へ救命胴衣を配備している.	・河川を管轄している水防団へ救命胴衣を配備している.
■排水活動の強化に関する取組				
・排水ポンプ車の操作講習会、出動要請の連絡体制の周知	引き続き毎年実施	・河川事務所が実施する排水ポンプ車の操作訓練に参加 【H28年5月～毎年】	・河川事務所が実施する排水ポンプ車の操作訓練に参加 【H28年5月～毎年】	・河川事務所が実施する排水ポンプ車の操作訓練に参加 【H28年5月～毎年】
・逃げ遅れゼロ等に寄与する排水ポンプ車の活用計画	平成28年度から実施	・河川事務所へ基礎データ等の情報提供 【H28年度～】	・河川事務所へ基礎データ等の情報提供 【H28年度～】	・河川事務所へ基礎データ等の情報提供 【H28年度～】

○概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱 事　項 具体的取組	目標時期	実施する機関 那珂市 取組予定【H30年度】	実施結果【H30年度】	取組内容【R元（H31）年度】
1）ハード対策の主な取組				
■氾濫を未然に防ぐ対策				
＜久慈川＞ ・優先的に実施する流下能力向上対策、浸透・パイピング対策 ＜那珂川＞ ・優先的に実施する流下能力向上対策、浸透・パイピング対策	平成32年度	該当なし	－	－
■危機管理型ハード対策				
＜久慈川＞ ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強 ＜那珂川＞ ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強	平成32年度	該当なし	－	－
■避難行動、水防活動に資する基盤等の整備				
・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備	平成28年度 から実施	該当なし	－	－
・さらなる情報伝達手段の追加整備もしくは検討	平成28年度から 順次実施	・防災行政無線のデジタル化に伴い、新たな情報伝達手段について検討中。	・防災情報無線のデジタル移行に伴い、新たな伝達手段としてアプリの検討や屋外拡声子局の冠水対策を検討。	・継続実施。
・水防活動を支援するための水防資機材等の配備（新技術を活用した水防資機材を含む）	平成28年度から 順次実施	・既存の配備で対応予定。	・既存の資機材で対応。	・既存の資機材で対応予定。
・簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置	平成28年度 から実施	該当なし	－	－
・浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化（庁舎、要配慮施設、避難所等）	平成28年度から 順次実施	・浸水想定区域内に取組対象の施設なし。	ー	－
・水位予測の精度向上検討	平成28年度	該当なし	－	－
2）ソフト対策の主な取組　①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行				
■想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの				
・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表 ＜直轄河川＞ 久慈川・山田川・里川・那珂川・藤井川・桜川・涸沼川 ＜県管理河川＞	平成28年9月 平成29年度 から実施	該当なし	－	－
・大規模水害時の相互協力に関する申し合わせ	平成28年度	・協議会の中で相互協力に関する申し合わせをH28年度末に締結	－	－
・広域避難計画の策定	平成29年度 から実施	・隣接自治体からの打診があった場合は策定について検討する。	・浸水想定区域内に避難所はあるが市内避難所で対応可能のため、策定の予定なし。	・隣接自治体からの打診があった場合は策定について検討する。
・想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知	平成28年度から 順次実施	・年度当初に市内全世帯に配布完了予定。	・市内全世帯に配布済み。	－
・まるごとまちごとハーザドマップ整備・拡充について検討	平成28年度から 順次実施	・避難所看板の修繕完了後に電柱への想定浸水深の表示等を検討。	・地域貢献型電柱広告で想定浸水深の表示を検討したが、実施する企業なし。	・電柱広告等を活用し想定浸水深の表示を検討する。
・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	平成29年度 から実施	－	－	－
・避難勧告等の判断・伝達マニュアルの見直し	平成28年度から 順次実施	・地域防災計画に定めており、必要に応じて見直していく。	・地域防災計画の見直しを実施。	・必要に応じて地域防災計画の見直しを検討する。
・対象地区全住民への確実な情報伝達方法の確立（自治体未加入世帯、高齢者、外国人等）	平成28年度から 順次実施	・防災務行政無線のデジタル移行に伴い、新たな伝達手段を検討する。	・防災情報無線のデジタル移行に伴い、確実な情報伝達方法としてアプリの検討や屋外拡声子局の冠水対策を検討。	・継続実施。
・自助、共助を目指した自主防災組織の充実	平成28年度 から実施	・引き続き自主防災組織の結成促進をはかっていくほか、地区在住防災士との連携を目指す。	・H30年度　4自治会で自主防災組織新規結成。 ・自主防災組織活動事業費補助金の交付。	・主体的に行動が出来るよう自主防災組織の訓練等を支援。
・避難誘導員の安全対策、待避等を踏まえた避難誘導マニュアルの整備	平成29年度 から実施	・引き続き検討を進めていく。	・引き続き検討。	・引き続き検討を進めていく。

○概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱 事　項 具体的取組	目標時期	実施する機関 那珂市 取組予定【H30年度】	実施結果【H30年度】	取組内容【R元（H31）年度】
2）ソフト対策の主な取組　①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行				
■避難勧告発令に着目したタイムラインの作成				
・避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	平成28年度から順次実施	・引き続き、作成に向けて検討を行う。	・タイムラインの作成検討。	・引き続き、作成に向けて検討を行う。
・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	平成28年度から順次実施	・タイムライン作成が完了次第、訓練を検討する。	－	・タイムライン作成が完了次第、訓練を検討する。
・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善（水害時の情報入手のし易さをサポート）	平成29年度出水期から実施	該当なし	－	－
■防災教育や防災知識の普及				
・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	平成28年度から実施	・住民からの要望や意見等を踏まえながら設置検討していく	・防災担当課で対応。	・防災担当課で対応。
・水防災に関する説明会等の開催	平成28年度から順次実施	・その他の自治会においても実施検討する。	・未実施。	・実施について検討する。
・教員を対象とした講習会の実施	平成28年度から順次実施	・引き続き教育委員会と協議していく。	・未実施。	・要望があれば、常陸河川や県と協議し実施する。
・小学生を対象とした防災教育の実施	平成28年度から順次実施	・引き続き教育委員会と協議していく。	・未実施。	・要望があれば、常陸河川や県と協議し実施する。
・出前講座等を活用した講習会の実施	平成28年度から実施	・地域からの要望等あれば実施する。	・未実施。	・要望があれば、常陸河川や県と協議し実施する。
・プッシュ型の洪水予報等の情報発信	平成28年度から順次実施	該当なし	－	－
・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供	平成28年度から実施	該当なし	－	－
2）ソフト対策の主な取組　②避難時間の確保のための取組				
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化				
・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	平成28年度から実施	・既に伝達手法を確保している。	・連絡体制の強化検討。	・連絡体制強化のためIP無線を配布予定。
・水防団同士の連絡体制の確保	平成28年度から順次実施	・既に確保出来ている。	・連絡体制の強化検討。	・連絡体制強化のためIP無線を配布予定。
・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	引き続き毎年実施	・H30年度においても河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加予定。	・河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加。	・H31年度においても河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加予定。
・水防訓練の実施	引き続き毎年実施 平成28年度から順次実施	・毎年開催している久慈川水系連合水防訓練に参加予定。	・毎年開催している久慈川水系連合水防訓練に参加。	・毎年開催している久慈川水系連合水防訓練に参加予定。
・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進	引き続き毎年実施	・引き続き市内の公共施設にポスター掲示や、市ホームページ及び広報誌に掲載し、消防団（水防団）の募集を実施。	・引き続き市内の公共施設にポスター掲示や、市ホームページ及び広報誌に掲載し、消防団（水防団）の募集を実施。	・引き続き市内の公共施設にポスター掲示や、市ホームページ及び広報誌に掲載し、消防団（水防団）の募集を実施。
・水防団員の待避等判断指標の作成	平成28年度から順次実施	・引き続き協議・検討中。	・引き続き協議・検討中。	・マニュアル等でルール化について検討。
・水防団員の安全装備の徹底（水防法第7条）	平成28年度から順次実施	・河川を管轄している水防団へ救命胴衣を配備。	・既配備のもので対応。	・既配備のもので対応予定。
■排水活動の強化に関する取組				
・排水ポンプ車の操作講習会、出動要請の連絡体制の周知	引き続き毎年実施	・協議・検討中	・訓練参加を関係課に対して周知。	・H30年度は参加できなかったため、河川事務所が実施する排水ポンプ車の操作訓練に参加を検討する。
・逃げ遅れゼロ等に寄与する排水ポンプ車の活用計画	平成28年度から実施	・河川事務所から要請があれば、基礎データ等の情報を提供。	－	－

○概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱 事　項 具体的取組	目標時期	実施する機関 茨城町 取組予定【H30年度】	実施結果【H30年度】	取組内容【R元（H31）年度】
1）ハード対策の主な取組				
■氾濫を未然に防ぐ対策				
＜久慈川＞ ・優先的に実施する流下能力向上対策、浸透・パイピング対策 ＜那珂川＞ ・優先的に実施する流下能力向上対策、浸透・パイピング対策	平成32年度	該当なし	－	－
■危機管理型ハード対策				
＜久慈川＞ ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強 ＜那珂川＞ ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強	平成32年度	該当なし	－	－
■避難行動、水防活動に資する基盤等の整備				
・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備	平成28年度 から実施	該当なし	－	－
・さらなる情報伝達手段の追加整備もしくは検討	平成28年度から 順次実施	平成29年度からの継続事業である，公衆無線LAN環境整備支援事業を今年度も実施し，避難所及び公園等にアクセスポイントを設置。	公衆無線LAN環境整備支援事業を活用して，平成29年度から30年度の2ヵ年で，指定避難所，公園等にアクセスポイントを20ヶ所整備した。災害時及び平時から情報が可能となる。運用開始は，平成31年4月1日。	平成29年度から平成34年度までの6ヵ年かけて，防災行政無線のデジタル化更新事業を実施しており，これらを利用し，防災メールの配信を検討する。
・水防活動を支援するための水防資機材等の配備（新技術を活用した水防資機材を含む）	平成28年度から 順次実施	土のう作成器具の習熟訓練等を行い，作成する際の作業時間軽減を図る。	新たな水防資機材の配備の可能性について検討したが，導入までには至らなかった。	新たな水防資機材の配備の可能性について検討する。
・簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置	平成28年度 から実施	該当なし	－	－
・浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化（庁舎、要配慮施設、避難所等）	平成28年度から 順次実施	該当なし	－	－
・水位予測の精度向上検討	平成28年度	該当なし	－	－
2）ソフト対策の主な取組　①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行				
■想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの				
・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表 ＜直轄河川＞ 久慈川・山田川・里川・那珂川・藤井川・桜川・涸沼川 ＜県管理河川＞	平成28年9月 平成29年度 から実施	該当なし	－	－
・大規模水害時の相互協力に関する申し合わせ	平成28年度	・協議会の中で相互協力に関する申し合わせをH28年度末に締結済み	・協議会の中で相互協力に関する申し合わせをH28年度末に締結済み	・協議会の中で相互協力に関する申し合わせをH28年度末に締結済み
・広域避難計画の策定	平成29年度 から実施	・浸水想定区域内に指定避難所なし。また,周辺自治体からの打診があれば検討する。	・浸水想定区域内に指定避難所なし。また,周辺自治体からの打診があれば検討する。	・浸水想定区域内に指定避難所なし。また,周辺自治体からの打診があれば検討する。
・想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知	平成28年度から 順次実施	洪水ハザードマップの作成。国営河川及び県河川の浸水想定区域を盛り込んだマップの作成を行い，浸水想定区域内の住民へ配布する。	国営河川及び県河川の浸水想定区域を盛り込んだ洪水ハザードマップの作成。	平成30年度作成した洪水ハザードマップについて，浸水想定区域である地域へ平成31年6月下旬に配布予定。
・まるごとまちごとハーザドマップ整備・拡充について検討	平成28年度から 順次実施	地域貢献型電柱広告協定を，民間企業と協定を平成29年度末に締結した。今後表示看板の設置が見込まれる。	地域貢献型電柱広告協定を，民間企業と協定を平成29年度末に締結したが，今年度の設置実績はなかった。	地域貢献型電柱広告協定締結している企業と，今後の看板設置に関する意見交換の場を設けるなど検討する。
・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	平成29年度 から実施	該当なし	－	－
・避難勧告等の判断・伝達マニュアルの見直し	平成28年度から 順次実施	マニュアルの作成を検討中（平成29年度～）	マニュアルの作成を検討中（平成29年度～）	マニュアルの作成を検討中（平成29年度～）
・対象地区全住民への確実な情報伝達方法の確立（自治体未加入世帯、高齢者、外国人等）	平成28年度から 順次実施	今年度作成するハザードマップの配布時期に合わせて地元区長等と協議を検討。	現在洪水ハザードマップの作成中であるため，協議できなかった。	平成30年度作成した洪水ハザードマップを活用した，浸水想定地域での説明会を検討。
・自助、共助を目指した自主防災組織の充実	平成28年度 から実施	県が主催する自主防災組織リーダー研修会の参加啓発を全区長に配布を実施。次年度も区長会時にパンフレット等を配布し結成の促進を図る。	町内において，浸水想定区域内にすでに組織化している自主防災組織のさらなる充実に向けて内部検討を実施。	町内において，浸水想定区域内にすでに組織化している自主防災組織のさらなる充実に向けて引き続き検討を実施。
・避難誘導員の安全対策、待避等を踏まえた避難誘導マニュアルの整備	平成29年度 から実施	安全対策・待避等を踏まえたマニュアルの整備・充実の検討（平成29年度～）	安全対策・待避等を踏まえたマニュアルの整備・充実の検討（平成29年度～）	安全対策・待避等を踏まえたマニュアルの整備・充実の検討（平成29年度～）

○概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱 事　項 具体的取組	目標時期	実施する機関 茨城町 取組予定【H30年度】	実施結果【H30年度】	取組内容【R元（H31）年度】
2）ソフト対策の主な取組　①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行				
■避難勧告発令に着目したタイムラインの作成				
・避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	平成28年度から順次実施	今年度ハザードマップ作成の際に，タイムラインも作成する予定。	平成30年度作成している洪水ハザードマップの作成にあわせて，ハザードマップに掲載する住民向けのタイムラインとあわせて自治体側のタイムラインについて作成した。	作成したタイムラインについて，今後さまざまな期間と意見交換を行いながら，平成30年度作成した内容をさらに充実させることを検討する。
・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	平成28年度から順次実施	引き続き訓練の検討をする。	引き続き訓練の検討をする。	引き続き訓練の検討をする。
・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善（水害時の情報入手のし易さをサポート）	平成29年度出水期から実施	該当なし	－	－
■防災教育や防災知識の普及				
・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	平成28年度から実施	問い合わせ窓口の設置について検討中。（平成28年～）	問い合わせ窓口の設置について検討中。（平成28年～）	問い合わせ窓口の設置について検討中。（平成28年～）
・水防災に関する説明会等の開催	平成28年度から順次実施	ハザードマップ作成時に説明会など開催を計画。	現在洪水ハザードマップの作成中であるため，実施できなかった。	平成30年度作成した洪水ハザードマップを活用した，浸水想定地域での説明会を検討。
・教員を対象とした講習会の実施	平成28年度から順次実施	教育委員会と協議検討する。	教育委員会と協議検討する。	教育委員会と協議検討する。
・小学生を対象とした防災教育の実施	平成28年度から順次実施	教育委員会と協議検討する。	教育委員会と協議検討する。	教育委員会と協議検討する。
・出前講座等を活用した講習会の実施	平成28年度から実施	該当なし	－	－
・プッシュ型の洪水予報等の情報発信	平成28年度から順次実施	該当なし	－	－
・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供	平成28年度から実施	該当なし	－	－
2）ソフト対策の主な取組　②避難時間の確保のための取組				
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化				
・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	平成28年度から実施	携帯電話、無線、防災行政無線を利用した通信の確保をしているが，再度確認を実施中。	携帯電話、無線、防災行政無線を利用した通信の確保をしているが，再確認を実施。	携帯電話、無線、防災行政無線を利用した通信の確保をしているが，年度が代わることから，再確認を実施する。
・水防団同士の連絡体制の確保	平成28年度から順次実施	連絡体制の確保に向けて準備中。	水防団の連絡先（携帯電話）一覧の整備	水防団の同連絡先（携帯電話）一覧の追記および更新
・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	引き続き毎年実施	地元区長等に共同点検への参加検討	地元区長等に共同点検への参加していただくことができなかった。	地元区長等に共同点検への参加要請し，多くの方に重要水防箇所の確認を実施してもらうよう周知する。
・水防訓練の実施	引き続き毎年実施 平成28年度から順次実施	参加者や見学の周知を行い，参加者を増やす	土のう作り訓練を実施	参加者や見学の周知を行い，参加者を増やす
・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進	引き続き毎年実施	今後広報誌等を活用し，広く募集を検討する。 【確認事項】今後広報誌等を活用し，広く募集を行う予定と記載してもよろしいでしょうか	未実施。	今後広報誌等を活用し，広く募集を検討する。
・水防団員の待避等判断指標の作成	平成28年度から順次実施	引き続き検討する。	引き続き検討する。	引き続き検討する。
・水防団員の安全装備の徹底（水防法第7条）	平成28年度から順次実施	引き続き検討する。	引き続き検討する。	引き続き検討する。
■排水活動の強化に関する取組				
・排水ポンプ車の操作講習会、出動要請の連絡体制の周知	引き続き毎年実施	昨年度に引き続き訓練に参加する。	操作講習会参加。	引き続き訓練に参加する。
・逃げ遅れゼロ等に寄与する排水ポンプ車の活用計画	平成28年度から実施	河川事務所から要請があれば、基礎データ等の情報を提供する。	河川事務所から要請があれば、基礎データ等の情報を提供する。	河川事務所から要請があれば、基礎データ等の情報を提供する。

○概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱 事　項 具体的取組	目標時期	実施する機関 大洗町 取組予定【H30年度】	実施結果【H30年度】	取組内容【R元（H31）年度】
1）ハード対策の主な取組				
■氾濫を未然に防ぐ対策				
＜久慈川＞ ・優先的に実施する流下能力向上対策、浸透・パイピング対策 ＜那珂川＞ ・優先的に実施する流下能力向上対策、浸透・パイピング対策	平成32年度	該当なし	該当なし	該当なし
■危機管理型ハード対策				
＜久慈川＞ ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強 ＜那珂川＞ ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強	平成32年度	該当なし	該当なし	該当なし
■避難行動、水防活動に資する基盤等の整備				
・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備	平成28年度 から実施	該当なし	該当なし	該当なし
・さらなる情報伝達手段の追加整備もしくは検討	平成28年度から 順次実施	・全世帯に戸別受信機を配布済み	・全世帯に戸別受信機を配布済み	・全世帯に戸別受信機を配布済み ・防災行政無線のデジタル化（平成31年度～平成34年度予定）
・水防活動を支援するための水防資機材等の配備（新技術を活用した水防資機材を含む）	平成28年度から 順次実施	・整備の可能性について検討 【H29年度～】	・整備の可能性について検討中	・整備の可能性について検討
・簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置	平成28年度 から実施	該当なし	該当なし	該当なし
・浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化（庁舎、要配慮施設、避難所等）	平成28年度から 順次実施	対策済み	対策済み	対策済み
・水位予測の精度向上検討	平成28年度	該当なし	該当なし	該当なし
2）ソフト対策の主な取組　①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行				
■想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの				
・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表 ＜直轄河川＞ 久慈川・山田川・里川・那珂川・藤井川・桜川・涸沼川 ＜県管理河川＞	平成28年9月 平成29年度 から実施	該当なし	該当なし	該当なし
・大規模水害時の相互協力に関する申し合わせ	平成28年度	・協議会の中で相互協力に関する申し合わせをH28年度末に締結	・協議会の中で相互協力に関する申し合わせをH28年度末に締結	・協議会の中で相互協力に関する申し合わせをH28年度末に締結
・広域避難計画の策定	平成29年度 から実施	・浸水想定区域内に指定避難所なし。また,周辺自治体からの打診があれば検討する。	・浸水想定区域内に指定避難所なし。また,周辺自治体からの打診があれば検討する。	・浸水想定区域内に指定避難所なし。また,周辺自治体からの打診があれば検討する。
・想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知	平成28年度から 順次実施	・想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成 【H30年度】	・想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成	・想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの周知
・まるごとまちごとハーザドマップ整備・拡充について検討	平成28年度から 順次実施	・設置済み	・設置済み	・設置済み
・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	平成29年度 から実施	・要配慮者施設において策定している避難計画の対象災害の中に水害も対象として位置づけ、避難訓練等の支援について検討 【H29年度～】	・要配慮者施設において策定している避難計画の対象災害の中に水害も対象として位置づけ、避難訓練等の支援について検討中	・要配慮者施設において策定している避難計画の対象災害の中に水害も対象として位置づけ、避難訓練等の支援について検討
・避難勧告等の判断・伝達マニュアルの見直し	平成28年度から 順次実施	関係機関と協議 【H28年度～】	関係機関と協議中	関係機関と協議
・対象地区全住民への確実な情報伝達方法の確立（自治体未加入世帯、高齢者、外国人等）	平成28年度から 順次実施	・全世帯に戸別受信機を配布済み	・全世帯に戸別受信機を配布済み	・全世帯に戸別受信機を配布済み ・防災行政無線のデジタル化（平成31年度～平成34年度予定）
・自助、共助を目指した自主防災組織の充実	平成28年度 から実施	・自主防災組織の結成を促進 【H28年度～】	・自主防災組織の結成を促進中	・自主防災組織の結成を促進
・避難誘導員の安全対策、待避等を踏まえた避難誘導マニュアルの整備	平成29年度 から実施	・安全対策・待避等を踏まえたマニュアルの整備・充実について検討 【H29年度～】	・安全対策・待避等を踏まえたマニュアルの整備・充実について検討中	・安全対策・待避等を踏まえたマニュアルの整備・充実について検討

○概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱 事　項 具体的取組	目標時期	実施する機関 大洗町 取組予定【H30年度】	実施結果【H30年度】	取組内容【R元（H31）年度】
2）ソフト対策の主な取組　①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行				
■避難勧告発令に着目したタイムラインの作成				
・避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	平成28年度から順次実施	関係機関と協議中 【H28年度～】	関係機関と協議中	関係機関と協議
・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	平成28年度から順次実施	・実践的な訓練を実施するか検討 【H29年度～】	・実践的な訓練を実施するか検討中	・実践的な訓練を実施するか検討
・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善（水害時の情報入手のし易さをサポート）	平成29年度出水期から実施	該当なし	該当なし	該当なし
■防災教育や防災知識の普及				
・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	平成28年度から実施	・随時対応中	・随時対応中	・随時対応中
・水防災に関する説明会等の開催	平成28年度から順次実施	・説明会実施の可否について検討 【H28年度～】	・説明会実施の可否について検討中	・水防災に関する説明会実施予定
・教員を対象とした講習会の実施	平成28年度から順次実施	・教育委員会と協議 【H28年度～】	・教育委員会と協議中	・教育委員会と協議
・小学生を対象とした防災教育の実施	平成28年度から順次実施	・教育委員会と協議 【H28年度～】	・教育委員会と協議中	・教育委員会と協議
・出前講座等を活用した講習会の実施	平成28年度から実施	・説明会実施の可否について検討 【H28年度～】	・説明会実施の可否について検討中	・説明会実施の可否について検討
・プッシュ型の洪水予報等の情報発信	平成28年度から順次実施	該当なし	該当なし	該当なし
・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供	平成28年度から実施	該当なし	該当なし	該当なし
2）ソフト対策の主な取組　②避難時間の確保のための取組				
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化				
・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	平成28年度から実施	・既に複数の伝達手法（無線・電話）を確保している	・既に複数の伝達手法（無線・電話）を確保している	・既に複数の伝達手法（無線・電話）を確保している
・水防団同士の連絡体制の確保	平成28年度から順次実施	・既に確保している。	・既に確保している。	・既に確保している。
・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	引き続き毎年実施	・毎年、河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加していく 【H29年度～】	・毎年、河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加	・毎年、河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加していく
・水防訓練の実施	引き続き毎年実施 平成28年度から順次実施	・毎年開催している久慈川水系連合水防訓練に参加 ・他の水防訓練への参加 【H29年度～】	・毎年開催している久慈川水系連合水防訓練に参加 ・他の水防訓練への参加	・毎年開催している久慈川水系連合水防訓練に参加 ・他の水防訓練への参加
・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進	引き続き毎年実施	引き続き、広報誌やホームページで広く募集していく	広報誌やホームページで広く募集	引き続き、広報誌やホームページで広く募集していく
・水防団員の待避等判断指標の作成	平成28年度から順次実施	・マニュアル等でルール化について検討 【H29年度～】	・マニュアル等でルール化について検討中	・マニュアル等でルール化について検討
・水防団員の安全装備の徹底（水防法第7条）	平成28年度から順次実施	・全団員にライフジャケットを配布済み	・全団員にライフジャケットを配布済み	・全団員にライフジャケットを配布済み
■排水活動の強化に関する取組				
・排水ポンプ車の操作講習会、出動要請の連絡体制の周知	引き続き毎年実施	・河川事務所が実施する排水ポンプ車の操作訓練に参加 【H28年5月～毎年】	・河川事務所が実施する排水ポンプ車の操作訓練に参加	・河川事務所が実施する排水ポンプ車の操作訓練に参加
・逃げ遅れゼロ等に寄与する排水ポンプ車の活用計画	平成28年度から実施	・河川事務所から要請があれば、基礎データ等の情報を提供 【H28年度～】	・河川事務所から要請があれば、基礎データ等の情報を提供	・河川事務所から要請があれば、基礎データ等の情報を提供

○概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱 事　項 具体的取組	目標時期	実施する機関 城里町 取組予定【H30年度】	実施結果【H30年度】	取組内容【R元（H31）年度】
1）ハード対策の主な取組				
■氾濫を未然に防ぐ対策				
＜久慈川＞ ・優先的に実施する流下能力向上対策、浸透・パイピング対策 ＜那珂川＞ ・優先的に実施する流下能力向上対策、浸透・パイピング対策	平成32年度	該当なし	―	―
■危機管理型ハード対策				
＜久慈川＞ ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強 ＜那珂川＞ ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強	平成32年度	該当なし	―	―
■避難行動、水防活動に資する基盤等の整備				
・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備	平成28年度 から実施	該当なし	―	―
・さらなる情報伝達手段の追加整備もしくは検討	平成28年度から 順次実施	防災行政無線のデジタル化または、新たな情報伝達手段について本年度中に整備方針を決定する	防災行政無線のデジタル化のため、実施設計業務を委託した。	防災行政無線の実施設計により、工事を進める。
・水防活動を支援するための水防資機材等の配備（新技術を活用した水防資機材を含む）	平成28年度から 順次実施	資機材の更なる補充を進める	水防訓練に伴う資機材を整備した。	水のうを購入予定。
・簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置	平成28年度 から実施	該当なし	―	―
・浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化（庁舎、要配慮施設、避難所等）	平成28年度から 順次実施	該当なし	―	―
・水位予測の精度向上検討	平成28年度	該当なし	―	―
2）ソフト対策の主な取組　①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行				
■想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの				
・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表 ＜直轄河川＞ 久慈川・山田川・里川・那珂川・藤井川・桜川・涸沼川 ＜県管理河川＞	平成28年9月 平成29年度 から実施	該当なし	―	―
・大規模水害時の相互協力に関する申し合わせ	平成28年度	協議会の中で相互協力に関する申し合わせをH29年度末に締結。一部修正。	引き続き協議会の動向に合わせた対応を行う	引き続き協議会の動向に合わせた対応を行う
・広域避難計画の策定	平成29年度 から実施	・隣接自治体からの打診があった場合は策定について検討する。	現時点では、広域避難計画の策定予定はない。	・隣接自治体からの打診があった場合は策定について検討する。
・想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知	平成28年度から 順次実施	想定最大規模降雨の洪水を対象に、ハザードマップ策定のため予算編成 【H30年度～】	次年度にハザードマップ策定のため、予算要求を行った。	ハザードマップは、次年度に防災マップとして策定予定。
・まるごとまちごとハーザドマップ整備・拡充について検討	平成28年度から 順次実施	・公共施設や電柱を中心に、表示看板を設置を検討 【H29年度～】	引き続き検討中。	引き続き検討する。
・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	平成29年度 から実施	該当なし	―	―
・避難勧告等の判断・伝達マニュアルの見直し	平成28年度から 順次実施	マニュアルの作成に向け検討【H29年度～】	マニュアルの作成に向け検討	マニュアルの作成に向け検討
・対象地区全住民への確実な情報伝達方法の確立（自治体未加入世帯、高齢者、外国人等）	平成28年度から 順次実施	防災行政無線の再整備検討の中で、確実な伝達方法についてH30年度に設計を行う 【H29年度～】	防災無線の実施設計で検討	防災行政無線の実施設計により工事を行う。
・自助、共助を目指した自主防災組織の充実	平成28年度 から実施	組織率向上に向けての周知活動及び活動のための支援。 【H29年度～】	組織率向上に向けての周知活動及び活動のための支援を行った。	引き続き組織率向上に向けての周知活動及び活動のための支援を行う。
・避難誘導員の安全対策、待避等を踏まえた避難誘導マニュアルの整備	平成29年度 から実施	・安全対策・待避等を踏まえたマニュアルの整備に向けて検討【H29年度～】	今後検討する。	今後検討する。

○概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱 事　項 具体的取組	目標時期	実施する機関 城里町 取組予定【H30年度】	実施結果【H30年度】	取組内容【R元（H31）年度】
2）ソフト対策の主な取組　①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行				
■避難勧告発令に着目したタイムラインの作成				
・避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	平成28年度から順次実施	チェックリストからタイムラインへの見直し検討【H29年度～】	タイムラインを作成	作成したタイムラインの内容見直し
・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	平成28年度から順次実施	タイムライン作成に併せ実践的な訓練を実施するか検討【H29年度～】	訓練に向け、検討	訓練に向け検討
・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善（水害時の情報入手のし易さをサポート）	平成29年度出水期から実施	該当なし	―	―
■防災教育や防災知識の普及				
・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	平成28年度から実施	・地域防災室が窓口となっている	・地域防災室が窓口となっている	・地域防災室が窓口となっている
・水防災に関する説明会等の開催	平成28年度から順次実施	・関係部署と説明会の実施について検討する【H29年度～】	・関係部署と説明会の実施について検討する	・関係部署と説明会の実施について検討する
・教員を対象とした講習会の実施	平成28年度から順次実施	・関係部署と役割分担、進め方等を調整中	・関係部署と説明会の実施について検討する	・関係部署と説明会の実施について検討する
・小学生を対象とした防災教育の実施	平成28年度から順次実施	・関係部署と役割分担、進め方等を調整中	・関係部署と説明会の実施について検討する	・関係部署と説明会の実施について検討する
・出前講座等を活用した講習会の実施	平成28年度から実施	該当なし	―	―
・プッシュ型の洪水予報等の情報発信	平成28年度から順次実施	該当なし	―	―
・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供	平成28年度から実施	該当なし	―	―
2）ソフト対策の主な取組　②避難時間の確保のための取組				
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化				
・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	平成28年度から実施	・既に複数の伝達手法を確保している	・既に複数の伝達手法を確保している	・既に複数の伝達手法を確保している
・水防団同士の連絡体制の確保	平成28年度から順次実施	・既に確保出来ている	・既に確保出来ている	・既に確保出来ている
・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	引き続き毎年実施	地元区長等に共同点検への参加を促す	地元区長等に共同点検への参加を促す	地元区長等に共同点検への参加を促す
・水防訓練の実施	引き続き毎年実施 平成28年度から順次実施	水防訓練実施に向けた準備	消防団の訓練と併せて水防訓練を実施	前年の訓練を踏まえて、内容の検討し実施
・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進	引き続き毎年実施	募集継続中	募集継続中	募集継続中
・水防団員の待避等判断指標の作成	平成28年度から順次実施	引き続き検討する	引き続き検討する	引き続き検討する
・水防団員の安全装備の徹底（水防法第7条）	平成28年度から順次実施	ライフジャケット等の追加補充。	ライフジャケット等の追加補充。	ライフジャケット等の追加補充。
■排水活動の強化に関する取組				
・排水ポンプ車の操作講習会、出動要請の連絡体制の周知	引き続き毎年実施	操作訓練に参加	操作訓練に参加	操作訓練に参加
・逃げ遅れゼロ等に寄与する排水ポンプ車の活用計画	平成28年度から実施	河川事務所から要請があれば、基礎データ等の情報を提供する	河川事務所から要請があれば、基礎データ等の情報を提供する	河川事務所から要請があれば、基礎データ等の情報を提供する

○概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱 事　項 具体的取組	目標時期	実施する機関 東海村 取組予定【H30年度】	実施結果【H30年度】	取組内容【R元（H31）年度】
1）ハード対策の主な取組				
■氾濫を未然に防ぐ対策				
＜久慈川＞ ・優先的に実施する流下能力向上対策、浸透・パイピング対策 ＜那珂川＞ ・優先的に実施する流下能力向上対策、浸透・パイピング対策	平成32年度	該当なし	―	―
■危機管理型ハード対策				
＜久慈川＞ ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強 ＜那珂川＞ ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強	平成32年度	該当なし	―	―
■避難行動、水防活動に資する基盤等の整備				
・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備	平成28年度から実施	・既存のもので対応予定	・既存のもので対応	・既存のもので対応
・さらなる情報伝達手段の追加整備もしくは検討	平成28年度から順次実施	・既存のもので対応予定	・既存のもので対応	・既存のもので対応
・水防活動を支援するための水防資機材等の配備（新技術を活用した水防資機材を含む）	平成28年度から順次実施	・既配備のもので対応予定	・既配備のもので対応	・既配備のもので対応
・簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置	平成28年度から実施	・県管理河川の新川に危機管理型水位計の設置を県に引き続き要望していく。	・県管理河川の新川に危機管理型水位計の設置を県に引き続き要望していく。	・県管理河川の新川に危機管理型水位計の設置を県に引き続き要望していく。
・浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化（庁舎、要配慮施設、避難所等）	平成28年度から順次実施	・浸水想定区域内に施設なし	・浸水想定区域内に施設なし	・浸水想定区域内に施設なし
・水位予測の精度向上検討	平成28年度	該当なし	該当なし	該当なし
2）ソフト対策の主な取組　①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行				
■想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの				
・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表 ＜直轄河川＞ 久慈川・山田川・里川・那珂川・藤井川・桜川・涸沼川 ＜県管理河川＞	平成28年9月 平成29年度から実施	該当なし	―	―
・大規模水害時の相互協力に関する申し合わせ	平成28年度	・申し合わせに基づき，協力の要請があった場合は，協力する。	・申し合わせに基づき，協力の要請があった場合は，協力する。	・申し合わせに基づき，協力の要請があった場合は，協力する。
・広域避難計画の策定	平成29年度から実施	・浸水想定区域内に指定避難所なし。ただし，隣接自治体からの打診があった場合は策定について検討する。	・浸水想定区域内に指定避難所なし。ただし，隣接自治体からの打診があった場合は策定について検討する。	・浸水想定区域内に指定避難所なし。ただし，隣接自治体からの打診があった場合は策定について検討する。
・想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知	平成28年度から順次実施	・村内公共施設にハザードマップを設置し，来館者が自由に持ち帰りできるようにしているほか，転入者へ追加配布している。	・村内公共施設にハザードマップを設置し，来館者が自由に持ち帰りできるようにしているほか，転入者へ追加配布している。	・村内公共施設にハザードマップを設置し，来館者が自由に持ち帰りできるようにしているほか，転入者へ追加配布している。
・まるごとまちごとハーザドマップ整備・拡充について検討	平成28年度から順次実施	・既に設置済み	・既に設置済み	・既に設置済み
・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	平成29年度から実施	・浸水想定区域内に施設なし	・浸水想定区域内に施設なし	・浸水想定区域内に施設なし
・避難勧告等の判断・伝達マニュアルの見直し	平成28年度から順次実施	・策定済みであるが、必要に応じて見直していく。	・策定済みであるが、必要に応じて見直していく。	・策定済みであるが、必要に応じて見直していく。
・対象地区全住民への確実な情報伝達方法の確立（自治体未加入世帯、高齢者、外国人等）	平成28年度から順次実施	・自主防災組織未結成の地区に対し，結成を呼び掛ける。 ・安心サポーター制度の維持 ・外国人支援担当課と連携し，外国人向けに村からの情報を発信するツールとして村姉妹都市交流会館FBを活用する。	・自主防災組織未結成の地区に対し，結成を呼び掛ける。 ・安心サポーター制度の維持 ・外国人支援担当課と連携し，外国人向けに村からの情報を発信するツールとして村姉妹都市交流会館FBを活用する。	・自主防災組織未結成の地区に対し，結成を呼び掛ける。 ・安心サポーター制度の維持 ・外国人支援担当課と連携し，外国人向けに村からの情報を発信するツールとして村姉妹都市交流会館FBを活用する。
・自助、共助を目指した自主防災組織の充実	平成28年度から実施	・自主防災組織未結成の地区に対し，結成を呼び掛ける。 ・自主防災組織が災害時に主体的に活動できるように助言・指導を行う。 ・自主防災組織主催の防災訓練への支援	・自主防災組織未結成の地区に対し，結成を呼び掛ける。 ・自主防災組織が災害時に主体的に活動できるように助言・指導を行う。 ・自主防災組織主催の防災訓練への支援	・自主防災組織未結成の地区に対し，結成を呼び掛ける。 ・自主防災組織が災害時に主体的に活動できるように助言・指導を行う。 ・自主防災組織主催の防災訓練への支援
・避難誘導員の安全対策、待避等を踏まえた避難誘導マニュアルの整備	平成29年度から実施	・消防団活動マニュアルを策定済みであるが，必要に応じて見直していく。	・消防団活動マニュアルを策定済みであるが，必要に応じて見直していく。	・消防団活動マニュアルを策定済みであるが，必要に応じて見直していく。

○概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱 事　項 具体的取組	目標時期	実施する機関 東海村 取組予定【H30年度】	実施結果【H30年度】	取組内容【R元（H31）年度】
2）ソフト対策の主な取組　①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行				
■避難勧告発令に着目したタイムラインの作成				
・避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	平成28年度から順次実施	・既にタイムラインを策定済 ・村で作成したタイムラインを住民が書き込むマイタイムラインと併せてハザードマップに掲載済	・既にタイムラインを策定済 ・村で作成したタイムラインを住民が書き込むマイタイムラインと併せてハザードマップに掲載済	・既にタイムラインを策定済 ・村で作成したタイムラインを住民が書き込むマイタイムラインと併せてハザードマップに掲載済
・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	平成28年度から順次実施	・タイムラインの内容，本村の防災体制を勘案しつつ，必要性を踏まえ，実施を検討する（未定）	—	・タイムラインの内容，本村の防災体制を勘案しつつ，必要性を踏まえ，実施を検討
・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善（水害時の情報入手のし易さをサポート）	平成29年度出水期から実施	該当なし	—	—
■防災教育や防災知識の普及				
・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	平成28年度から実施	・従来どおり担当課で対応	・従来どおり担当課で対応	・従来どおり担当課で対応
・水防災に関する説明会等の開催	平成28年度から順次実施	・自主防災組織の訓練にあわせて説明会を実施	・自主防災組織の訓練にあわせ説明会を実施	・自主防災組織の訓練にあわせ説明会を実施
・教員を対象とした講習会の実施	平成28年度から順次実施	・要請があれば引き続き実施	・要請があれば引き続き実施	・要請があれば引き続き実施
・小学生を対象とした防災教育の実施	平成28年度から順次実施	・要請があれば引き続き実施	・要請があれば引き続き実施	・要請があれば引き続き実施
・出前講座等を活用した講習会の実施	平成28年度から実施	該当なし	—	—
・プッシュ型の洪水予報等の情報発信	平成28年度から順次実施	該当なし	—	—
・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供	平成28年度から実施	該当なし	—	—
2）ソフト対策の主な取組　②避難時間の確保のための取組				
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化				
・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	平成28年度から実施	・既にMCA無線やメールなど複数の伝達手段を確保している	・既にMCA無線やメールなど複数の伝達手段を確保している	・既にMCA無線やメールなど複数の伝達手段を確保している
・水防団同士の連絡体制の確保	平成28年度から順次実施	・既に確保できている	・既に確保できている	・既に確保できている
・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	引き続き毎年実施	・毎年河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加する。	・毎年河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加	・毎年河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加
・水防訓練の実施	引き続き毎年実施 平成28年度から順次実施	・引き続き，毎年開催している久慈川水系連合水防訓練に参加する	・引き続き，毎年開催している久慈川水系連合水防訓練に参加	・引き続き，毎年開催している久慈川水系連合水防訓練に参加
・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進	引き続き毎年実施	・必要性を踏まえ，広報誌やホームページで募集を行う。	—	・必要性を踏まえ，広報誌やホームページで募集を行う。
・水防団員の待避等判断指標の作成	平成28年度から順次実施	・水防団員の安全対策，待避のタイミングについては消防団活動マニュアルでルール化されている	・水防団員の安全対策，待避のタイミングについては消防団活動マニュアルでルール化されている	・水防団員の安全対策，待避のタイミングについては消防団活動マニュアルでルール化されている
・水防団員の安全装備の徹底（水防法第7条）	平成28年度から順次実施	・既配備のもので対応予定。	・既配備のもので対応	・既配備のもので対応
■排水活動の強化に関する取組				
・排水ポンプ車の操作講習会、出動要請の連絡体制の周知	引き続き毎年実施	・河川事務所が実施する排水ポンプ車の操作訓練に引き続き参加	・河川事務所が実施する排水ポンプ車の操作訓練に引き続き参加	・河川事務所が実施する排水ポンプ車の操作訓練に引き続き参加
・逃げ遅れゼロ等に寄与する排水ポンプ車の活用計画	平成28年度から実施	・河川事務所から要請があれば、基礎データ等の情報を提供する	—	・河川事務所から要請があれば、基礎データ等の情報を提供する

○概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱 事　項 具体的取組	目標時期	実施する機関 大田原市 取組予定【H30年度】	実施結果【H30年度】	取組内容【R元（H31）年度】
1）ハード対策の主な取組				
■氾濫を未然に防ぐ対策				
＜久慈川＞ ・優先的に実施する流下能力向上対策、浸透・パイピング対策 ＜那珂川＞ ・優先的に実施する流下能力向上対策、浸透・パイピング対策	平成32年度	－	－	－
■危機管理型ハード対策				
＜久慈川＞ ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強 ＜那珂川＞ ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強	平成32年度	－	－	－
■避難行動、水防活動に資する基盤等の整備				
・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備	平成28年度 から実施	－	－	－
・さらなる情報伝達手段の追加整備もしくは検討	平成28年度から 順次実施	既存の施設で十分機能している。	防災行政無線について、見直しを検討。	防災行政無線を再整備し、情報伝達をさらに確実なものとする。
・水防活動を支援するための水防資機材等の配備（新技術を活用した水防資機材を含む）	平成28年度から 順次実施	既存の施設で十分機能している。	実施した取組なし。	既存の施設で十分機能しているが、必要に応じて、配備の検討を行う。
・簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置	平成28年度 から実施	－	－	－
・浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化（庁舎、要配慮施設、避難所等）	平成28年度から 順次実施	－	－	－
・水位予測の精度向上検討	平成28年度	－	－	－
2）ソフト対策の主な取組　①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行				
■想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの				
・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表 ＜直轄河川＞ 久慈川・山田川・里川・那珂川・藤井川・桜川・涸沼川 ＜県管理河川＞	平成28年9月 平成29年度 から実施	－	－	－
・大規模水害時の相互協力に関する申し合わせ	平成28年度	協議会の中で相互協力に関する申し合わせをH28年度末に締結済み。	実施した取組なし。	協議会の中で相互協力に関する申し合わせをH28年度末に締結済み。
・広域避難計画の策定	平成29年度 から実施	・浸水想定区域内に指定避難所なし ・隣接自治体からの打診があった場合は策定について検討する。	実施した取組なし。	・浸水想定区域内に指定避難所なし ・隣接自治体からの打診があった場合は策定について検討する。
・想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知	平成28年度から 順次実施	洪水浸水想定区域等のハザードマップを修正し市民への周知を実施予定。	・想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成。	住民への説明会を出水期前に実施予定。
・まるごとまちごとハーザドマップ整備・拡充について検討	平成28年度から 順次実施	ピクトグラムを掲示する前段階として、緊急避難場所及び指定避難所の見直しを検討。	緊急避難場所及び指定避難所の見直しを実施。	ピクトグラムを掲示する前段階として、引き続き、緊急避難場所及び指定避難所の見直しを検討。
・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	平成29年度 から実施	－	－	－
・避難勧告等の判断・伝達マニュアルの見直し	平成28年度から 順次実施	・策定済みであるが、必要に応じて見直していく。	実施した取組なし。	・策定済みであるが、必要に応じて見直していく。
・対象地区全住民への確実な情報伝達方法の確立（自治体未加入世帯、高齢者、外国人等）	平成28年度から 順次実施	防災行政無線整備事業について、見直しを検討。	防災行政無線整備事業について、見直しを検討。	防災行政無線を再整備し、情報伝達をさらに確実なものとする。
・自助、共助を目指した自主防災組織の充実	平成28年度 から実施	・自主防災組織の結成を進める。 ・自主防災組織も対象とした防災講演会を随時実施予定。	・自主防災組織の結成を進め、15組織が結成した。（見込み含め） ・自主防災組織も対象とした防災講演会を随時実施した。	・自主防災組織の結成を進める。 ・自主防災組織も対象とした防災講演会を随時実施予定。
・避難誘導員の安全対策、待避等を踏まえた避難誘導マニュアルの整備	平成29年度 から実施	H30年度から安全対策・待避等を踏まえたマニュアルの整備・充実の検討をしていく。	安全対策・待避等を踏まえたマニュアルの整備・充実を検討。	H30年度から安全対策・待避等を踏まえたマニュアルの整備・充実の検討をしていく。

○概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱 事　項 具体的取組	目標時期	実施する機関 大田原市 取組予定【H30年度】	実施結果【H30年度】	取組内容【R元（H31）年度】
2）ソフト対策の主な取組　①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行				
■避難勧告発令に着目したタイムラインの作成				
・避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	平成28年度から順次実施	タイムラインの作成済。	タイムラインの作成済。	必要に応じて、タイムラインの見直し、関係機関への周知を行う。
・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	平成28年度から順次実施	タイムライン作成が完了次第、訓練を検討する。	タイムラインに基づいた訓練の検討。	タイムラインに基づいた訓練の検討。
・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善（水害時の情報入手のし易さをサポート）	平成29年度出水期から実施	－	－	－
■防災教育や防災知識の普及				
・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	平成28年度から実施	危機管理課において問合せ対応を行っている。	危機管理課において問合せ対応を行っている。	引き続き危機管理課において問合せ対応を行っていく。
・水防災に関する説明会等の開催	平成28年度から順次実施	実施の予定なし。	実施した取組なし。	実施の予定なし
・教員を対象とした講習会の実施	平成28年度から順次実施	実施の予定なし。	実施した取組なし。	実施の予定なし
・小学生を対象とした防災教育の実施	平成28年度から順次実施	学校からの要請があれば対応している。	期限切れ間近の災害備蓄品を希望する小学校へ配布し、防災意識の啓発を実施した。	学校からの要請があれば対応していく。
・出前講座等を活用した講習会の実施	平成28年度から実施	－	－	－
・プッシュ型の洪水予報等の情報発信	平成28年度から順次実施	－	－	－
・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供	平成28年度から実施	－	－	－
2）ソフト対策の主な取組　②避難時間の確保のための取組				
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化				
・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	平成28年度から実施	既に複数の伝達手法を確保している。	市防災訓練時に情報伝達訓練を実施した。	市防災訓練で情報伝達訓練の実施しを検討する。
・水防団同士の連絡体制の確保	平成28年度から順次実施	既に確保出来ている。	実施した取組なし。	既に確保出来ている。
・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	引き続き毎年実施	大田原土木事務所と重要水防箇所等の点検を行う予定。共同点検参加の要請があれば、積極的に参加する。	大田原土木事務所と重要水防箇所等の点検を実施。	大田原土木事務所と重要水防箇所等の点検を行う予定。共同点検参加の要請があれば、積極的に参加する。
・水防訓練の実施	引き続き毎年実施 平成28年度から順次実施	市で行っている防災訓練において、情報伝達・応急対策（土のう設置）訓練を実施予定。	市で行っている防災訓練において、情報伝達・応急対策（土のう設置）訓練を実施。	市で行っている防災訓練において、情報伝達・応急対策（土のう設置）訓練を実施予定。
・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進	引き続き毎年実施	既に水防協力団体の指定を行っている。	水防協力団体の募集・指定を検討。	水防協力団体の募集・指定を検討。
・水防団員の待避等判断指標の作成	平成28年度から順次実施	水防団員の安全対策、待避のタイミングについては水防計画に定めている。	実施した取組なし。	必要に応じて、水防計画の見直しを検討。
・水防団員の安全装備の徹底（水防法第7条）	平成28年度から順次実施	既にライフジャケットについては配備している。	実施した取組なし。	既にライフジャケットについては配備しているが、必要に応じて装備の見直し等を行う。
■排水活動の強化に関する取組				
・排水ポンプ車の操作講習会、出動要請の連絡体制の周知	引き続き毎年実施	操作講習会参加の要請があれば、参加を検討する。	H30年度は参加しなかったが操作講習会参加の要請があれば、参加を検討する。	操作講習会参加の要請があれば、参加を検討する。
・逃げ遅れゼロ等に寄与する排水ポンプ車の活用計画	平成28年度から実施	河川事務所から要請があれば、基礎データ等の情報を提供する。	H30年度は情報提供を行わなかったが、河川事務所から要請があれば、基礎データ等の情報を提供する。	河川事務所から要請があれば、基礎データ等の情報を提供する。

○概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱 事　項 具体的取組	目標時期	実施する機関 那須烏山市 取組予定【H30年度】	実施結果【H30年度】	取組内容【R元（H31）年度】
1）ハード対策の主な取組				
■氾濫を未然に防ぐ対策				
＜久慈川＞ ・優先的に実施する流下能力向上対策、浸透・パイピング対策 ＜那珂川＞ ・優先的に実施する流下能力向上対策、浸透・パイピング対策	平成32年度	－	－	－
■危機管理型ハード対策				
＜久慈川＞ ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強 ＜那珂川＞ ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強	平成32年度	－	－	－
■避難行動、水防活動に資する基盤等の整備				
・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備	平成28年度 から実施	－	－	－
・さらなる情報伝達手段の追加整備もしくは検討	平成28年度から 順次実施	防災行政無線のデジタル化の検討と並行し、新たな情報伝達手段を検討する。	平成30年度に新しい防災情報伝送システムの検討を実施。	新しい防災情報伝送システムを導入。
・水防活動を支援するための水防資機材等の配備（新技術を活用した水防資機材を含む）	平成28年度から 順次実施	既存の配備で十分機能できると推察される。	既存の配備で十分機能できると推察される。	既存の配備で十分機能できると推察される。
・簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置	平成28年度 から実施	－	－	－
・浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化（庁舎、要配慮施設、避難所等）	平成28年度から 順次実施	避難行動計画の作成	要配慮者利用施設の避難行動計画の作成を支援。	要配慮者利用施設の避難行動計画の作成を支援。
・水位予測の精度向上検討	平成28年度	－	－	－
2）ソフト対策の主な取組　①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行				
■想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの				
・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表 ＜直轄河川＞ 久慈川・山田川・里川・那珂川・藤井川・桜川・涸沼川 ＜県管理河川＞	平成28年9月 平成29年度 から実施	－	－	－
・大規模水害時の相互協力に関する申し合わせ	平成28年度	協議会の中で相互協力に関する申し合わせを締結済	協議会の中で相互協力に関する申し合わせを締結済	協議会の中で相互協力に関する申し合わせを締結済
・広域避難計画の策定	平成29年度 から実施	・浸水想定区域内に指定避難所はあるものの隣接の指定避難所に代替が可能である。 ・隣接自治体からの打診があった場合は策定について検討する。	・浸水想定区域内に指定避難所はあるものの隣接の指定避難所に代替が可能である。 ・隣接自治体からの打診があった場合は策定について検討する。	・浸水想定区域内に指定避難所はあるものの隣接の指定避難所に代替が可能である。 ・隣接自治体からの打診があった場合は策定について検討する。
・想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知	平成28年度から 順次実施	栃木県内の県管理河川の浸水想定区域データを入手〔H30年度中〕次第、ハザードマップの改定を実施予定	ハザードマップの改定を実施し、市内住民へ全戸配布完了。	引き続き、ハザードマップの周知を実施する。
・まるごとまちごとハーザドマップ整備・拡充について検討	平成28年度から 順次実施	優先順位を見極め、設置に向けて検討	協定締結企業により、屋外型電柱広告の一部に避難場所への案内表示を設置。	優先順位を見極め、設置に向けて検討
・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	平成29年度 から実施	防災ラジオを無償貸与。避難マニュアルの作成を支援。	要配慮者利用施設の避難行動計画の作成を支援。	要配慮者利用施設の避難行動計画の作成を支援。
・避難勧告等の判断・伝達マニュアルの見直し	平成28年度から 順次実施	今後必要に応じて見直し・改善を検討する	今後必要に応じて見直し・改善を検討する	今後必要に応じて見直し・改善を検討する
・対象地区全住民への確実な情報伝達方法の確立（自治体未加入世帯、高齢者、外国人等）	平成28年度から 順次実施	Lアラート、緊急速報メール、登録制メール、広報車等による広報などの情報伝達方法を確立している。	Lアラート、緊急速報メール、登録制メール、広報車等による広報などの情報伝達方法を確立している。	Lアラート、緊急速報メール、登録制メール、広報車等による広報などの情報伝達方法を確立している他、新たな防災情報伝送システムを導入する。
・自助、共助を目指した自主防災組織の充実	平成28年度 から実施	県単事業を活用し、防災倉庫等の資機材等を順次導入し、組織拡充をバックアップ	県単事業を活用し、防災倉庫等の資機材等を順次導入し、組織拡充をバックアップ	県単事業を活用し、防災倉庫等の資機材等を順次導入し、組織拡充をバックアップ
・避難誘導員の安全対策、待避等を踏まえた避難誘導マニュアルの整備	平成29年度 から実施	マニュアル作成に向けて調査研究中	マニュアル作成に向けて調査研究中	マニュアル作成に向けて調査研究中

○概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱 事　項 具体的取組	目標時期	実施する機関 那須烏山市 取組予定【H30年度】	実施結果【H30年度】	取組内容【R元（H31）年度】
2）ソフト対策の主な取組　①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行				
■避難勧告発令に着目したタイムラインの作成				
・避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	平成28年度から順次実施	作成したタイムラインの拡充を検討。	作成したタイムラインを拡充。	引き続き、必要に応じてタイムラインを拡充する。
・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	平成28年度から順次実施	タイムラインを活用し、水防訓練時に活用できるよう検討中	タイムラインを活用し、水防訓練時に活用できるよう検討中	南那須地区総合水防訓練時に導入できるか検討する。
・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善（水害時の情報入手のし易さをサポート）	平成29年度出水期から実施	－	－	－
■防災教育や防災知識の普及				
・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	平成28年度から実施	総務課危機管理G宛て一極集中の見直しを検討。	業務継続計画を策定。	必要に応じて、業務継続計画を改定する。
・水防災に関する説明会等の開催	平成28年度から順次実施	実施する方向で検討	実施する方向で検討	開催の依頼があった場合は、県等と協力し、説明会を開催する。
・教員を対象とした講習会の実施	平成28年度から順次実施	実施する方向で検討	中学校にて生徒含め防災講話を実施。	引き続き、開催の依頼があった場合は実施する。
・小学生を対象とした防災教育の実施	平成28年度から順次実施	実施する方向で検討	実施する方向で検討	開催の依頼があった場合は実施する。
・出前講座等を活用した講習会の実施	平成28年度から実施	－	－	－
・プッシュ型の洪水予報等の情報発信	平成28年度から順次実施	－	－	－
・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供	平成28年度から実施	－	－	－
2）ソフト対策の主な取組　②避難時間の確保のための取組				
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化				
・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	平成28年度から実施	既に複数の伝達手法を有している。	既に複数の伝達手法を有している。	既に複数の伝達手法を有している。
・水防団同士の連絡体制の確保	平成28年度から順次実施	水防団間における複数種の連絡体制を有している。	水防団間における複数種の連絡体制を有している。	水防団間における複数種の連絡体制を有している。
・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	引き続き毎年実施	例年のとおり実施	例年のとおり実施	例年のとおり実施
・水防訓練の実施	引き続き毎年実施 平成28年度から順次実施	南那須地区総合水防訓練を実施（隔年）	今年度は非開催年度。	南那須地区総合水防訓練を実施（隔年）
・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進	引き続き毎年実施	継続的に募集を周知	継続的に募集を周知	継続的に募集を周知
・水防団員の待避等判断指標の作成	平成28年度から順次実施	ルール化に向けて準備中	必要に応じて、消防団の安全活動マニュアルを改定する。	消防団の安全活動マニュアルを作成。
・水防団員の安全装備の徹底（水防法第7条）	平成28年度から順次実施	▷ ライフジャケット等が団員宛て充足できるよう順次整備・配布を実施〔H28年度一部配布〕	▷ ライフジャケット等が団員宛て充足できるよう順次整備・配布を実施〔H29年度一部配布〕	▷ ライフジャケット等が団員宛て充足できるよう順次整備・配布を実施〔H30年度一部配布〕
■排水活動の強化に関する取組				
・排水ポンプ車の操作講習会、出動要請の連絡体制の周知	引き続き毎年実施	河川事務所が実施する排水ポンプ車の操作訓練に参加	河川事務所が実施する排水ポンプ車の操作訓練に参加	河川事務所が実施する排水ポンプ車の操作訓練に参加
・逃げ遅れゼロ等に寄与する排水ポンプ車の活用計画	平成28年度から実施	河川事務所から情報提供依頼の際に協力する。	河川事務所から情報提供依頼の際に協力する。	河川事務所から情報提供依頼の際に協力する。

○概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱 事　項 具体的取組	目標時期	実施する機関 茂木町 取組予定【H30年度】	実施結果【H30年度】	取組内容【R元（H31）年度】
1）ハード対策の主な取組				
■氾濫を未然に防ぐ対策				
＜久慈川＞ ・優先的に実施する流下能力向上対策、浸透・パイピング対策 ＜那珂川＞ ・優先的に実施する流下能力向上対策、浸透・パイピング対策	平成32年度	—	—	—
■危機管理型ハード対策				
＜久慈川＞ ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強 ＜那珂川＞ ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強	平成32年度	—	—	—
■避難行動、水防活動に資する基盤等の整備				
・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備	平成28年度 から実施	—	—	—
・さらなる情報伝達手段の追加整備もしくは検討	平成28年度から 順次実施	引き続きSNS(ツイッター、ライン等）の検討を行う【H30年度】	SNS(ツイッター、ライン等）の検討を行った	引き続きSNS(ツイッター、ライン等）の検討を行う
・水防活動を支援するための水防資機材等の配備（新技術を活用した水防資機材を含む）	平成28年度から 順次実施	引き続き水防倉庫の整備を行う【H30年度】	・河川ライブカメラに赤外線投光器を整備した ・水防資機材の配備を行った	引き続き水防資機材の配備を行う
・簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置	平成28年度 から実施	—	—	—
・浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化（庁舎、要配慮施設、避難所等）	平成28年度から 順次実施	—	—	—
・水位予測の精度向上検討	平成28年度	—	—	—
2）ソフト対策の主な取組　①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行				
■想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの				
・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表 ＜直轄河川＞ 久慈川・山田川・里川・那珂川・藤井川・桜川・涸沼川 ＜県管理河川＞	平成28年9月 平成29年度 から実施	—	—	—
・大規模水害時の相互協力に関する申し合わせ	平成28年度	協議会の中で相互協力に関する申し合わせを締結済み	協議会の中で相互協力に関する申し合わせを締結済み	—
・広域避難計画の策定	平成29年度 から実施	・隣接自治体からの打診があった場合は策定について検討する。	—	隣接自治体からの打診があった場合は策定について検討する。
・想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知	平成28年度から 順次実施	・想定最大規模の洪水を対象にハザードマップを策定 【H30年度】	想定最大規模の洪水を対象にハザードマップを策定した	H30年度に作成したハザードマップについてフォローアップを行う
・まるごとまちごとハーザドマップ整備・拡充について検討	平成28年度から 順次実施	・検討を行う	茂木水害に伴う市街地電柱最高水位表示テープの張替を実施した	さらなる整備・拡充に向けて検討を行う
・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	平成29年度 から実施	・要配慮者のいる施設と意見交換し、避難計画の策定支援行う	要配慮者のいる施設と意見交換し、避難計画の策定支援を開始【H28年度～】	要配慮者のいる施設と意見交換し、避難計画の策定支援行う
・避難勧告等の判断・伝達マニュアルの見直し	平成28年度から 順次実施	・マニュアルの見直しを行う 【H30年度】	マニュアルの見直しを行った	随時見直しを実施していく
・対象地区全住民への確実な情報伝達方法の確立（自治体未加入世帯、高齢者、外国人等）	平成28年度から 順次実施	・新たな伝達手段を検討する	新たな伝達手段を検討中	新たな伝達手段を検討する
・自助、共助を目指した自主防災組織の充実	平成28年度 から実施	・今年度も自主防災組織を対象とした訓練等を実施する	主体的に行動ができるよう自主防災組織を対象とした訓練を実施した	・今年度も訓練を実施する ・モデル地区を選定、補助金を交付のうえ新規事業を実施する予定
・避難誘導員の安全対策、待避等を踏まえた避難誘導マニュアルの整備	平成29年度 から実施	・整備に向けて検討する	H31年度から検討開始予定	整備に向けて検討する

○概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱 事　項 具体的取組	目標時期	実施する機関 茂木町 取組予定【H30年度】	実施結果【H30年度】	取組内容【R元（H31）年度】
2）ソフト対策の主な取組　①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行				
■避難勧告発令に着目したタイムラインの作成				
・避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	平成28年度から順次実施	・タイムラインの作成に向けて検討を行う	タイムラインの作成を行った	タイムラインについては随時更新を行っていく
・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	平成28年度から順次実施	・タイムラインの作成に併せ、実践的な訓練の実施について検討を行う【H30年度】	タイムラインに基づき、総合防災訓練を実施した	引き続きタイムラインに基づいた総合防災訓練を実施する
・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善（水害時の情報入手のし易さをサポート）	平成29年度出水期から実施	―	―	―
■防災教育や防災知識の普及				
・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	平成28年度から実施	・従来どおり総務課で対応	―	―
・水防災に関する説明会等の開催	平成28年度から順次実施	・H29年度から実施について検討	実施について検討を行った	引き続き実施について検討を行う
・教員を対象とした講習会の実施	平成28年度から順次実施	・H29年度から実施について検討	実施について検討を行った	引き続き実施について検討を行う
・小学生を対象とした防災教育の実施	平成28年度から順次実施	・H29年度から実施について検討	実施について検討を行った	引き続き実施について検討を行う
・出前講座等を活用した講習会の実施	平成28年度から実施	―	―	―
・プッシュ型の洪水予報等の情報発信	平成28年度から順次実施	―	―	―
・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供	平成28年度から実施	引き続き町HPでリアルタイムで情報提供を行う	町HPでリアルタイムで情報提供を実施している	引き続き町HPでリアルタイムで情報提供を実施していく
2）ソフト対策の主な取組　②避難時間の確保のための取組				
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化				
・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	平成28年度から実施	・引き続き防災訓練時にメール、無線を活用した訓練を実施する	防災訓練時にメール、無線を活用した訓練を実施した	引き続き防災訓練時にメール、無線を活用した訓練を実施する
・水防団同士の連絡体制の確保	平成28年度から順次実施	・トランシーバー等の連絡体制を用いて訓練を行う【H30年度】	トランシーバーを消防団（水防団）に配備済	さらなる連絡体制の確保について検討を行う
・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	引き続き毎年実施	・河川事務所が実施する共同点検に参加予定	河川事務所が実施する共同点検に参加した	河川事務所が実施する共同点検に参加予定
・水防訓練の実施	引き続き毎年実施 平成28年度から順次実施	・今年度も防災訓練を実施する	例年同様、防災訓練を実施した	今年度も防災訓練を実施する
・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進	引き続き毎年実施	・引き続き広報誌や、ホームページで広く募集していく【H30年度】	水防活動の担い手として、消防団（水防団）が組織されているほか、建設業協力会と協定を締結しているため、新たに募集・指定促進を行う予定はない	―
・水防団員の待避等判断指標の作成	平成28年度から順次実施	・災害時の消防団参集基準を基に訓練を実施する【H30年度】	災害時の消防団（水防団）参集基準等が記載されたマニュアルを作成済み	災害時の消防団（水防団）参集基準を基に訓練を実施する
・水防団員の安全装備の徹底（水防法第7条）	平成28年度から順次実施	・引き続きライフジャケット等について順次整備を行う	H28年度からライフジャケット等について順次整備をしている	引き続きライフジャケット等について順次整備を行う
■排水活動の強化に関する取組				
・排水ポンプ車の操作講習会、出動要請の連絡体制の周知	引き続き毎年実施	・操作講習会参加の要請があれば、積極的に参加	操作講習会に参加した	操作講習会参加の要請があれば、積極的に参加
・逃げ遅れゼロ等に寄与する排水ポンプ車の活用計画	平成28年度から実施	・河川事務所から要請があれば、基礎データ等の情報を提供する	河川事務所から要請があれば、基礎データ等の情報を提供する	河川事務所から要請があれば、基礎データ等の情報を提供する

○概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱 事　項 具体的取組	目標時期	実施する機関 那珂川町 取組予定【H30年度】	実施結果【H30年度】	取組内容【R元（H31）年度】
1）ハード対策の主な取組				
■氾濫を未然に防ぐ対策				
＜久慈川＞ ・優先的に実施する流下能力向上対策、浸透・パイピング対策 ＜那珂川＞ ・優先的に実施する流下能力向上対策、浸透・パイピング対策	平成32年度	該当なし	該当なし	該当なし
■危機管理型ハード対策				
＜久慈川＞ ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強 ＜那珂川＞ ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強	平成32年度	該当なし	該当なし	該当なし
■避難行動、水防活動に資する基盤等の整備				
・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備	平成28年度 から実施	該当なし	該当なし	該当なし
・さらなる情報伝達手段の追加整備もしくは検討	平成28年度から 順次実施	・既存の施設で十分機能している。	・既存の施設で十分機能している。	・既存の施設で十分機能している。
・水防活動を支援するための水防資機材等の配備（新技術を活用した水防資機材を含む）	平成28年度から 順次実施	・資機材の再確認と必要装備の充実を図る。	・資機材の補充	・資機材の再確認と必要装備の充実を図る。
・簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置	平成28年度 から実施	該当なし	該当なし	該当なし
・浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化（庁舎、要配慮施設、避難所等）	平成28年度から 順次実施	・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成を支援		・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成を支援
・水位予測の精度向上検討	平成28年度	該当なし	該当なし	該当なし
2）ソフト対策の主な取組　①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行				
■想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの				
・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表 ＜直轄河川＞ 久慈川・山田川・里川・那珂川・藤井川・桜川・涸沼川 ＜県管理河川＞	平成28年9月 平成29年度 から実施	該当なし	該当なし	該当なし
・大規模水害時の相互協力に関する申し合わせ	平成28年度	・協議会の中で相互協力に関する申し合わせをH28年度末に締結	・協議会の中で相互協力に関する申し合わせをH28年度末に締結	・協議会の中で相互協力に関する申し合わせをH28年度末に締結
・広域避難計画の策定	平成29年度 から実施	・隣接自治体から打診があった場合は検討。		・隣接自治体から打診があった場合は検討。
・想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知	平成28年度から 順次実施	・H29年度から作成に向けて着手（継続）		・想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップを作成・周知
・まるごとまちごとハーザドマップ整備・拡充について検討	平成28年度から 順次実施	・上記ハザードマップの作成を踏まえて、H29年度より整備について検討（継続）		・上記ハザードマップの作成を踏まえて、H29年度より整備について検討（継続）
・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	平成29年度 から実施	・要配慮者利用施設における避難計画作成状況等を調査し、必要に応じて支援を実施		・要配慮者利用施設における避難計画作成状況等を調査し、必要に応じて支援を実施
・避難勧告等の判断・伝達マニュアルの見直し	平成28年度から 順次実施	・H29から策定に向けて着手（継続）		・H31から策定に向けて着手（継続）
・対象地区全住民への確実な情報伝達方法の確立（自治体未加入世帯、高齢者、外国人等）	平成28年度から 順次実施	・防災訓練や対象住民が集まる機会において周知徹底を図る。	・防災学習会で周知を図った	・防災訓練や対象住民が集まる機会において周知徹底を図る。
・自助、共助を目指した自主防災組織の充実	平成28年度 から実施	・自主防災組織に働きかけを実施（継続）	・水防災に係る学習会を開催 ・自主防災組織の代表者を集めた視察研修を実施	・自主防災組織に働きかけを実施（継続）
・避難誘導員の安全対策、待避等を踏まえた避難誘導マニュアルの整備	平成29年度 から実施	・H29年度から作成に向けて着手（継続）		・H31年度から作成に向けて着手（継続）

○概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱 事　項 具体的取組	目標時期	実施する機関 那珂川町 取組予定【H30年度】	実施結果【H30年度】	取組内容【R元（H31）年度】
2）ソフト対策の主な取組　①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行				
■避難勧告発令に着目したタイムラインの作成				
・避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	平成28年度から順次実施	・H29年度から作成に向けて着手（継続）	・タイムライン作成	・訓練を踏まえた内容の検証
・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	平成28年度から順次実施	・タイムラインの作成と併せて実施を検討（検討）		・タイムラインを活用した訓練の実施
・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善（水害時の情報入手のし易さをサポート）	平成29年度出水期から実施	該当なし	該当なし	該当なし
■防災教育や防災知識の普及				
・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	平成28年度から実施	従来どおり総務課で対応。	従来どおり総務課で対応。	従来どおり総務課で対応。
・水防災に関する説明会等の開催	平成28年度から順次実施	・防災訓練や対象住民が集まる機会において説明会を開催（必要に応じて関係機関に出前講座を依頼）		・防災訓練や対象住民が集まる機会において説明会を開催（必要に応じて関係機関に出前講座を依頼）
・教員を対象とした講習会の実施	平成28年度から順次実施	・学校関係者を交えて実施の調整を図る。		・学校関係者を交えて実施の調整を図る。
・小学生を対象とした防災教育の実施	平成28年度から順次実施	・学校関係者を交えて実施の調整を図る。		・学校関係者を交えて実施の調整を図る。
・出前講座等を活用した講習会の実施	平成28年度から実施	該当なし	該当なし	該当なし
・プッシュ型の洪水予報等の情報発信	平成28年度から順次実施	該当なし	該当なし	該当なし
・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供	平成28年度から実施	該当なし	該当なし	該当なし
2）ソフト対策の主な取組　②避難時間の確保のための取組				
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化				
・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	平成28年度から実施	・複数の伝達手法を確保。		・複数の伝達手法を確保。
・水防団同士の連絡体制の確保	平成28年度から順次実施	・既に確保されている。		・既に確保されている。
・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	引き続き毎年実施	・重要水防箇所等の共同点検への積極的な参加呼びかけ。		・重要水防箇所等の共同点検への積極的な参加呼びかけ。
・水防訓練の実施	引き続き毎年実施 平成28年度から順次実施	・年1回程度の水防訓練の実施 ・近隣自治体合同による実施		・年3回程度の水防訓練の実施 ・近隣自治体合同による実施
・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進	引き続き毎年実施	・既存の体制強化と併せて募集・指定の促進を図る。		・既存の体制強化と併せて募集・指定の促進を図る。
・水防団員の待避等判断指標の作成	平成28年度から順次実施	訓練、研修等で育成強化を図る		訓練、研修等で育成強化を図る
・水防団員の安全装備の徹底（水防法第7条）	平成28年度から順次実施	・資機材の再確認と必要装備の充実を図る。	・資機材の補充	・資機材の再確認と必要装備の充実を図る。
■排水活動の強化に関する取組				
・排水ポンプ車の操作講習会、出動要請の連絡体制の周知	引き続き毎年実施	栃木県ブロックの排水ポンプ車の操作訓練に参加予定		栃木県ブロックの排水ポンプ車の操作訓練に参加予定
・逃げ遅れゼロ等に寄与する排水ポンプ車の活用計画	平成28年度から実施	・要請があれば、基礎データ等の情報を提供		・要請があれば、基礎データ等の情報を提供

○概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱 事　項 具体的取組	目標時期	実施する機関 市貝町 取組予定【H30年度】	実施結果【H30年度】	取組内容【R元（H31）年度】
1）ハード対策の主な取組				
■氾濫を未然に防ぐ対策				
＜久慈川＞ ・優先的に実施する流下能力向上対策、浸透・パイピング対策 ＜那珂川＞ ・優先的に実施する流下能力向上対策、浸透・パイピング対策	平成32年度	該当なし	該当なし	
■危機管理型ハード対策				
＜久慈川＞ ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強 ＜那珂川＞ ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強	平成32年度	該当なし	該当なし	
■避難行動、水防活動に資する基盤等の整備				
・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備	平成28年度 から実施	該当なし	該当なし	
・さらなる情報伝達手段の追加整備もしくは検討	平成28年度から 順次実施	新たな情報伝達手段を検討	既存の同報系防災行政無線を軸に情報伝達を行う。 防災行政無線難聴地域については、戸別受信機の無償設置を開始。	防災行政無線難聴地域への、戸別受信機の無償設置の継続
・水防活動を支援するための水防資機材等の配備（新技術を活用した水防資機材を含む）	平成28年度から 順次実施	既存のもので対応	既存のもので対応	既存のもので対応
・簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置	平成28年度 から実施	該当なし	該当なし	該当なし
・浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化（庁舎、要配慮施設、避難所等）	平成28年度から 順次実施	該当なし	該当なし	該当なし
・水位予測の精度向上検討	平成28年度	該当なし	該当なし	該当なし
2）ソフト対策の主な取組　①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行				
■想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの				
・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表 ＜直轄河川＞ 久慈川・山田川・里川・那珂川・藤井川・桜川・涸沼川 ＜県管理河川＞	平成28年9月 平成29年度 から実施	該当なし	該当なし	該当なし
・大規模水害時の相互協力に関する申し合わせ	平成28年度	・協議会の中で相互協力に関する申し合わせを締結	・協議会の中で相互協力に関する申し合わせを締結	・協議会の中で相互協力に関する申し合わせを締結
・広域避難計画の策定	平成29年度 から実施	町の防災計画による	今年度実施なし	隣接自治体から打診があった場合は、検討。
・想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知	平成28年度から 順次実施	平成30年度にハザードマップを作成する。	ハザードマップ作成完了 【H31．3月配布開始】	総務課窓口にて随時配布予定。 町HP及び広報紙にて周知予定。
・まるごとまちごとハーザドマップ整備・拡充について検討	平成28年度から 順次実施	同上	作成なし	作成について検討する。
・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	平成29年度 から実施	当該区域に該当する施設は無い。	該当なし	該当なし
・避難勧告等の判断・伝達マニュアルの見直し	平成28年度から 順次実施	町防災計画書の見直しに伴い、修正・追加していく。	H30年度見直しなし	町防災計画改定に併せて、検討予定
・対象地区全住民への確実な情報伝達方法の確立（自治体未加入世帯、高齢者、外国人等）	平成28年度から 順次実施	防災行政無線・メール等。高齢者世帯等（要支援者）については、民生委員及び地域防災組織の救助・援護支援を考えている。	防災行政無線・メール等。高齢者世帯等（要支援者）については、民生委員及び地域防災組織の救助・援護支援を考えている。	防災行政無線・メール等。高齢者世帯等（要支援者）については、民生委員及び地域防災組織の救助・援護支援を考えている。
・自助、共助を目指した自主防災組織の充実	平成28年度 から実施	自治会での設立をお願いしている。町では全面的に支援していく。	自主防災組織の設立に際し、設立補助金を交付。 H30年度：1団体交付。	設立補助金に加え、年度間の活動に対し補助金を交付。
・避難誘導員の安全対策、待避等を踏まえた避難誘導マニュアルの整備	平成29年度 から実施	町防災計画に合わせて整備していく。	H30年度見直しなし	町防災計画改定に併せて、検討予定

○概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱 事　項 具体的取組	目標時期	実施する機関 市員町 取組予定【H30年度】	実施結果【H30年度】	取組内容【R元（H31）年度】
2）ソフト対策の主な取組　①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行				
■避難勧告発令に着目したタイムラインの作成				
・避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	平成28年度から順次実施	今後作成の検討をしていく	H30年度実施なし	町防災計画改定に併せて、検討予定
・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	平成28年度から順次実施	タイムライン作成後、防災訓練等で対応	タイムライン未作成	町防災計画改定に併せて、検討予定
・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善（水害時の情報入手のし易さをサポート）	平成29年度出水期から実施	今後検討をしていく	該当なし	該当なし
■防災教育や防災知識の普及				
・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	平成28年度から実施	特に設置する意向はないが、現状で対応する	従来どおり総務課で対応	従来どおり総務課で対応
・水防災に関する説明会等の開催	平成28年度から順次実施	今後検討する	実施なし	防災訓練等で対応予定 その他、依頼があれば随時対応
・教員を対象とした講習会の実施	平成28年度から順次実施	今後検討する	実施なし	教育部門と調整の上、必要に応じ対応
・小学生を対象とした防災教育の実施	平成28年度から順次実施	教育委員会と合同で検討していく	実施なし	教育部門と調整の上、必要に応じ対応
・出前講座等を活用した講習会の実施	平成28年度から実施	地域又は小中学校等と調整して検討していく	実施なし	教育部門と調整の上、必要に応じ対応
・プッシュ型の洪水予報等の情報発信	平成28年度から順次実施	該当なし	該当なし	該当なし
・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供	平成28年度から実施	荒川橋付近に監視カメラが設置されているので、その活用を検討していく	現状維持	既存の物を更に有効活用できるか検討
2）ソフト対策の主な取組　②避難時間の確保のための取組				
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化				
・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	平成28年度から実施	メールにて通信が可能	移動系無線、防災行政無線メール配信にて通信 防災訓練で情報伝達訓練実施	防災訓練等で情報伝達訓練を実施する
・水防団同士の連絡体制の確保	平成28年度から順次実施	無線機の使用が可能	既に移動系無線が整備されている。	既に移動系無線が整備されている。
・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	引き続き毎年実施	今後検討していく	実施なし	今後検討していく
・水防訓練の実施	引き続き毎年実施 平成28年度から順次実施	防災訓練等に合わせて検討する	水害を想定した防災訓練実施 （河川水位情報の伝達、河川巡視、住民避難など）	防災訓練を実施していく
・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進	引き続き毎年実施	町消防団との調整を図っていく	実施なし	町HPや広報紙等で周知していく
・水防団員の待避等判断指標の作成	平成28年度から順次実施	今後検討していく	実施なし	今後検討していく
・水防団員の安全装備の徹底（水防法第7条）	平成28年度から順次実施	基準に合った装備を準備していくことを検討する	新たな装備の購入なし	予算と照らし合わせながら、必要な装備を揃える
■排水活動の強化に関する取組				
・排水ポンプ車の操作講習会、出動要請の連絡体制の周知	引き続き毎年実施	国・県が実施する演習会等に参加していく	実施なし	国・県等が実施する演習会等に参加していく
・逃げ遅れゼロ等に寄与する排水ポンプ車の活用計画	平成28年度から実施	必要に応じて国・県等に支援等を要請していく		河川事務所から要請があれば、基礎データ等の情報を提供する

○概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱 事　項 具体的取組	目標時期	実施する機関 茨城県 取組予定【H30年度】	実施結果【H30年度】	取組内容【R元（H31）年度】
1）ハード対策の主な取組				
■氾濫を未然に防ぐ対策				
＜久慈川＞ ・優先的に実施する流下能力向上対策、浸透・パイピング対策 ＜那珂川＞ ・優先的に実施する流下能力向上対策、浸透・パイピング対策	平成32年度	＜久慈川＞ ・流入4河川における河川改修の実施 【継続実施】 ＜那珂川＞ ・流入6河川における河川改修の実施 【継続実施】	＜久慈川＞ ・流入4河川における河川改修を実施した。 ＜那珂川＞ ・流入6河川における河川改修を実施した。	＜久慈川＞ ・流入4河川における河川改修の実施 【継続実施】 ＜那珂川＞ ・流入6河川における河川改修の実施 【継続実施】
■危機管理型ハード対策				
＜久慈川＞ ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強 ＜那珂川＞ ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強	平成32年度	該当なし	該当なし	該当なし
■避難行動、水防活動に資する基盤等の整備				
・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備	平成28年度から実施	・雨量、水位、風速等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備を実施 【H28年度～】	・更なる情報の提供を目的として，水位計の増設を行った。	・更なる情報の提供のため，水位計の増設について検討を実施する。
・さらなる情報伝達手段の追加整備もしくは検討	平成28年度から順次実施	該当なし	該当なし	該当なし
・水防活動を支援するための水防資機材等の配備（新技術を活用した水防資機材を含む）	平成28年度から順次実施	・今後、水防資機材の補充・追加等の際には、新技術を活用した水防資機材による配備充実を図る。 【H28年度～】	・水防資機材の充実を図った。	・水害に備え，更なる水防資機材の充実・強化のため，新技術の配置を検討する。
・簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置	平成28年度から実施	・カメラの設置 【H28年度～】	・県内に河川監視カメラを増設した。	・水害に備え，更なる情報提供のため，簡易型河川監視カメラの設置を検討する。
・浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化（庁舎、要配慮施設、避難所等）	平成28年度から順次実施	該当なし	該当なし	該当なし
・水位予測の精度向上検討	平成28年度	該当なし	該当なし	該当なし
2）ソフト対策の主な取組　①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行				
■想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの				
・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表 ＜直轄河川＞ 久慈川・山田川・里川・那珂川・藤井川・桜川・涸沼川 ＜県管理河川＞	平成28年9月 平成29年度から実施	・想定最大規模降雨による浸水想定区域図の公表 【H29年度～】 ・氾濫シミュレーションについては策定予定。 ・公表については検討中。	・ハザードマップを作成する市町村からの問い合わせに対し対応を行った。	・ハザードマップを作成する市町村からの問い合わせに対し対応する。
・大規模水害時の相互協力に関する申し合わせ	平成28年度	・協議会の中で相互協力に関する申し合わせを締結 【H28年度～】	・協議会の中で相互協力に関する申し合わせをH28年度末に締結	・協議会の中で相互協力に関する申し合わせをH28年度末に締結。
・広域避難計画の策定	平成29年度から実施	各市町村の広域避難計画策定を支援	減災対策協議会事務局として，11市町間における広域避難計画作成を支援した。	11市町間における広域避難計画の締結予定。
・想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知	平成28年度から順次実施	該当なし	該当なし	該当なし
・まるごとまちごとハーザドマップ整備・拡充について検討	平成28年度から順次実施	該当なし	該当なし	該当なし
・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	平成29年度から実施	該当なし	該当なし	該当なし
・避難勧告等の判断・伝達マニュアルの見直し	平成28年度から順次実施	該当なし	該当なし	該当なし
・対象地区全住民への確実な情報伝達方法の確立（自治体未加入世帯、高齢者、外国人等）	平成28年度から順次実施	該当なし	該当なし	該当なし
・自助、共助を目指した自主防災組織の充実	平成28年度から実施	該当なし	該当なし	該当なし
・避難誘導員の安全対策、待避等を踏まえた避難誘導マニュアルの整備	平成29年度から実施	該当なし	該当なし	該当なし

○概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱 事　項 具体的取組	目標時期	実施する機関 茨城県 取組予定【H30年度】	実施結果【H30年度】	取組内容【R元（H31）年度】
2）ソフト対策の主な取組　①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行				
■避難勧告発令に着目したタイムラインの作成				
・避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	平成28年度から順次実施	・各市町村の策定を支援【H28年度～】	・各市町村からの支援要請なし。	・必要に応じて各市町の策定を支援する。
・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	平成28年度から順次実施	・訓練への参加【H28年度～】	・訓練への参加要請なし。	・訓練に参加する。
・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善（水害時の情報入手のし易さをサポート）	平成29年度出水期から実施	該当なし	該当なし	該当なし
■防災教育や防災知識の普及				
・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	平成28年度から実施	随時，問い合わせに対応する。【H28年度～】	・問い合わせ窓口を設置し、随時、問い合わせに対応している。	問い合わせ窓口を設置し、随時、問い合わせに対応している。
・水防災に関する説明会等の開催	平成28年度から順次実施	・市町村の要請により出前講座等を積極的に行っていく。【H28年度～】	・要請なし	・市町村の要請により出前講座等を積極的に行っていく。
・教員を対象とした講習会の実施	平成28年度から順次実施	・市町村の要請により出前講座等を積極的に行っていく。【H28年度～】	・要請なし	・市町村の要請により出前講座等を積極的に行っていく。
・小学生を対象とした防災教育の実施	平成28年度から順次実施	・市町村の要請により出前講座等を積極的に行っていく。【H28年度～】	・要請なし	・市町村の要請により出前講座等を積極的に行っていく。
・出前講座等を活用した講習会の実施	平成28年度から実施	・要請により出前講座等を積極的に行っていく。【H28年度～】	・「暮らしを守る自主防災」を7回，「いばらきの防災対策」を5回実施。	・要請により出前講座等を積極的に行っていく。
・プッシュ型の洪水予報等の情報発信	平成28年度から順次実施	・プッシュ型の洪水予報等の情報発信【H28年度～】	・要請なし	・市町村の要請により出前講座等を積極的に行っていく。
・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供	平成28年度から実施	・ホームページやスマートフォンなどに水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供する。【H28年度～】	実施済み	実施済み
2）ソフト対策の主な取組　②避難時間の確保のための取組				
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化				
・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	平成28年度から実施	該当なし	該当なし	該当なし
・水防団同士の連絡体制の確保	平成28年度から順次実施	該当なし	該当なし	該当なし
・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	引き続き毎年実施	・人員不足，多くの対象箇所があることなどから取り組み方法については，今後検討していく必要がある。	・河川事務所が実施する共同点検に毎年参加している。 県管理河川において実施する減災対策協議会で，市町村と共同した点検を実施。	河川事務所が実施する共同点検に参加する。 県管理河川において実施する減災対策協議会で，市町村と共同した点検方法等について検討を進める。
・水防訓練の実施	引き続き毎年実施 平成28年度から順次実施	・水防管理団体が行う訓練への参加【H28.5～毎年】	・水防管理団体が行う訓練へ，毎年参加している。	・水防管理団体が行う訓練への参加する。
・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進	引き続き毎年実施	該当なし	該当なし	該当なし
・水防団員の待避等判断指標の作成	平成28年度から順次実施	該当なし	該当なし	該当なし
・水防団員の安全装備の徹底（水防法第7条）	平成28年度から順次実施	該当なし	該当なし	該当なし
■排水活動の強化に関する取組				
・排水ポンプ車の操作講習会、出動要請の連絡体制の周知	引き続き毎年実施	・河川事務所が実施する排水ポンプ車の操作訓練に参加	・河川事務所が実施する排水ポンプ車の操作訓練へ継続して参加することにより，技術の習得をしている。	・河川事務所が実施する排水ポンプ車の操作訓練に参加する。
・逃げ遅れゼロ等に寄与する排水ポンプ車の活用計画	平成28年度から実施	該当なし	該当なし	該当なし

○概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱 事　項 具体的取組	目標時期	実施する機関 栃木県 取組予定【H30年度】	実施結果【H30年度】	取組内容【R元（H31）年度】
1）ハード対策の主な取組				
■氾濫を未然に防ぐ対策				
＜久慈川＞ ・優先的に実施する流下能力向上対策、浸透・パイピング対策 ＜那珂川＞ ・優先的に実施する流下能力向上対策、浸透・パイピング対策	平成32年度	該当なし	該当なし	該当なし
■危機管理型ハード対策				
＜久慈川＞ ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強 ＜那珂川＞ ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強	平成32年度	該当なし	該当なし	該当なし
■避難行動、水防活動に資する基盤等の整備				
・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備	平成28年度 から実施	該当なし	該当なし	該当なし
・さらなる情報伝達手段の追加整備もしくは検討	平成28年度から 順次実施	該当なし	該当なし	該当なし
・水防活動を支援するための水防資機材等の配備（新技術を活用した水防資機材を含む）	平成28年度から 順次実施	・栃木県地域防災計画及び栃木県水防計画に基づき、水防活動を支援するための水防資機材等を配備し、市町の備蓄体制を補完する。	・新たに、荒川（塩谷）沿川に防災ヤードを設け、水防資材の備蓄も行った。	・引き続き、栃木県地域防災計画及び栃木県水防計画に基づき、水防活動を支援するための水防資機材等を配備し、市町の備蓄体制を補完する。
・簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置	平成28年度 から実施	・5／30に開催する栃木県減災対策協議会において、簡易水位計の設置について最終的な合意を図る。 ・年度末までに設置完了させる。	・危機管理型水位計を県内19箇所に設置 ・簡易型河川監視カメラの設置位置検討	・危機管理型水位計及び簡易型河川監視カメラについて、5月下旬開催予定の減災対策協議会に諮り、年度末までに設置を完了させる。
・浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化（庁舎、要配慮施設、避難所等）	平成28年度から 順次実施	該当なし	該当なし	該当なし
・水位予測の精度向上検討	平成28年度	該当なし	該当なし	該当なし
2）ソフト対策の主な取組　①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行				
■想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの				
・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表 ＜直轄河川＞ 久慈川・山田川・里川・那珂川・藤井川・桜川・涸沼川 ＜県管理河川＞	平成28年9月 平成29年度 から実施	下記河川において、浸水想定区域図の見直し作業（想定最大規模降雨）を完成させ、見直し後の浸水想定区域図の指定・公表を行う。 ・荒川（塩谷）、箒川、那珂川、逆川、蛇尾川、余笹川	・既指定洪水予報・水位周知河川の全16河川の洪水浸水想定区域図を指定・公表完了。H30年度指定・公表河川は以下のとおり。 （荒川、箒川、那珂川、袋川、永野川、巴波川、逆川、秋山川、蛇尾川、余笹川）	・水位周知河川拡大3河川について取組を進める。 （旗川、内川、五行川上流）
・大規模水害時の相互協力に関する申し合わせ	平成28年度	・平成28年度末に、相互協力に関する申し合わせを締結済。	特になし	特になし
・広域避難計画の策定	平成29年度 から実施	・各市町における避難態勢の検討の支援をおこなう。	・市町の広域避難計画の策定を支援する。	・市町の広域避難計画の策定を支援する。
・想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知	平成28年度から 順次実施	該当なし	該当なし	該当なし
・まるごとまちごとハーザドマップ整備・拡充について検討	平成28年度から 順次実施	該当なし	該当なし	該当なし
・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	平成29年度 から実施	該当なし	該当なし	該当なし
・避難勧告等の判断・伝達マニュアルの見直し	平成28年度から 順次実施	該当なし	該当なし	該当なし
・対象地区全住民への確実な情報伝達方法の確立（自治体未加入世帯、高齢者、外国人等）	平成28年度から 順次実施	該当なし	該当なし	該当なし
・自助、共助を目指した自主防災組織の充実	平成28年度 から実施	該当なし	該当なし	該当なし
・避難誘導員の安全対策、待避等を踏まえた避難誘導マニュアルの整備	平成29年度 から実施	該当なし	該当なし	該当なし

○概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱 事　項 具体的取組	目標時期	実施する機関 栃木県 取組予定【H30年度】	実施結果【H30年度】	取組内容【R元（H31）年度】
2）ソフト対策の主な取組　①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行				
■避難勧告発令に着目したタイムラインの作成				
・避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	平成28年度から順次実施	・各市町への策定支援として、基準水位の見直しをおこない、データを提供する。	・基準水位設定のための検討を実施。	・引き続き、基準水位設定のための検討を実施。
・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	平成28年度から順次実施	・市町に対し、タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を働きかけていく。	・国交省下館河川事務所主催の鬼怒川（石井水位観測所）に係わる市町を対象としたタイムラインに基づく図上訓練に参加。	・市町に対し、タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を働きかけていく。
・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善（水害時の情報入手のし易さをサポート）	平成29年度出水期から実施	該当なし	該当なし	該当なし
■防災教育や防災知識の普及				
・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	平成28年度から実施	・設置した問い合わせ窓口により、対応をおこなう。	特になし	特になし
・水防災に関する説明会等の開催	平成28年度から順次実施	・各市町からの要請なし。	・市町の危機管理部局職員を対象に説明会を開催し、毎年の水防訓練の実施を依頼した。	－
・教員を対象とした講習会の実施	平成28年度から順次実施	・毎年、県内市町立全小・中学校及び義務教育学校の教頭又は学校安全担当教員等を対象に自然災害等に係る研修会を実施する。	・4月に県内市町立全小・中学校及び義務教育学校の教頭又は学校安全担当教員等を対象に自然災害等に係る研修会を実施した。	・引き続き、左記取組を実施する。
・小学生を対象とした防災教育の実施	平成28年度から順次実施	・引き続き出前講座を実施する。	・各土木事務所にて、河川水難事故防止のため、リーフレット等を用いて防災教育を実施した。	各土木事務所にて、河川水難事故防止のため、リーフレット等を用いて防災教育を実施する。
・出前講座等を活用した講習会の実施	平成28年度から実施	・要請により出前講座等をおこなっていく。	・各土木事務所にて、河川水難事故防止のため、リーフレット等を用いて防災教育を実施した。	・要請により出前講座等をおこなっていく。
・プッシュ型の洪水予報等の情報発信	平成28年度から順次実施	・防災担当者向けメールにより県管理河川の水位情報を配信する。 ・プッシュ型配信の検討を行う。	・防災担当者向けメールにより県管理河川の水位情報を配信した。 ・プッシュ型配信の検討を行った。	・防災担当者向けメールにより県管理河川の水位情報を配信する。 ・プッシュ型配信の検討を行う。
・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供	平成28年度から実施	・ホームページなどに水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供する。	・ホームページなどに水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供した。	・ホームページなどに水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供する。
2）ソフト対策の主な取組　②避難時間の確保のための取組				
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化				
・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	平成28年度から実施	該当なし	該当なし	該当なし
・水防団同士の連絡体制の確保	平成28年度から順次実施	該当なし	該当なし	該当なし
・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	引き続き毎年実施	・毎年、直轄河川の合同巡視に参加している。 ・また、県管理河川についても、毎年、出水期前に関係自治体、消防等と重要水防箇所及び水防倉庫の点検を行っている。	・直轄河川の合同巡視に参加した。 ・また、県管理河川についても、毎年、出水期前に関係自治体、消防等と重要水防箇所及び水防倉庫の点検を行った。	・毎年、直轄河川の合同巡視に参加している。 ・また、県管理河川についても、毎年、出水期前に関係自治体、消防等と重要水防箇所及び水防倉庫の点検を行っている。
・水防訓練の実施	引き続き毎年実施 平成28年度から順次実施	・引き続き、水防管理団体が行う訓練へ参加する。	・利根川水系連合・総合水防演習（H29.5.19）への参加。	・渡良瀬川（栃木県足利市）において、利根川水系連合・総合水防演習（H30.5.18）を開催予定。
・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進	引き続き毎年実施	該当なし	該当なし	該当なし
・水防団員の待避等判断指標の作成	平成28年度から順次実施	該当なし	該当なし	該当なし
・水防団員の安全装備の徹底（水防法第7条）	平成28年度から順次実施	該当なし	該当なし	該当なし
■排水活動の強化に関する取組				
・排水ポンプ車の操作講習会、出動要請の連絡体制の周知	引き続き毎年実施	・河川事務所が実施する排水ポンプ車の操作訓練に参加する	・河川事務所が実施する排水ポンプ車の操作訓練に参加した	・河川事務所が実施する排水ポンプ車の操作訓練に参加する
・逃げ遅れゼロ等に寄与する排水ポンプ車の活用計画	平成28年度から実施	該当なし	該当なし	該当なし

○概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱 事　項 具体的取組	目標時期	実施する機関 気象庁 取組予定【H30年度】	実施結果【H30年度】	取組内容【R元（H31）年度】
1）ハード対策の主な取組				
■氾濫を未然に防ぐ対策				
＜久慈川＞ ・優先的に実施する流下能力向上対策、浸透・パイピング対策 ＜那珂川＞ ・優先的に実施する流下能力向上対策、浸透・パイピング対策	平成32年度	—		—
■危機管理型ハード対策				
＜久慈川＞ ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強 ＜那珂川＞ ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強	平成32年度	—		—
■避難行動、水防活動に資する基盤等の整備				
・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備	平成28年度 から実施	—		—
・さらなる情報伝達手段の追加整備もしくは検討	平成28年度から 順次実施	—		—
・水防活動を支援するための水防資機材等の配備（新技術を活用した水防資機材を含む）	平成28年度から 順次実施	—		—
・簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置	平成28年度 から実施	—		—
・浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化（庁舎、要配慮施設、避難所等）	平成28年度から 順次実施	—		—
・水位予測の精度向上検討	平成28年度	—		—
2）ソフト対策の主な取組　①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行				
■想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの				
・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表 ＜直轄河川＞ 久慈川・山田川・里川・那珂川・藤井川・桜川・涸沼川 ＜県管理河川＞	平成28年9月 平成29年度 から実施	—		—
・大規模水害時の相互協力に関する申し合わせ	平成28年度	・協議会の中で相互協力に関する申し合わせをH28年度末に締結	・相互協力についてはH28年度末に締結したものについて継続して取り組む。	・相互協力についてはH28年度末に締結したものについて継続して実施していきたい。
・広域避難計画の策定	平成29年度 から実施	・H29年度は茨城県災害対応勉強会広域避難検討ワーキンググループに参加。引き続き、参画していく	・茨城県等と共同にて、鬼怒川小貝川下流域広域避難検討会に参画した。	・今後も必要に応じ参画、支援を行っていきたい。
・想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知	平成28年度から 順次実施	—		—
・まるごとまちごとハーザドマップ整備・拡充について検討	平成28年度から 順次実施	—		—
・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	平成29年度 から実施	—		—
・避難勧告等の判断・伝達マニュアルの見直し	平成28年度から 順次実施	—		—
・対象地区全住民への確実な情報伝達方法の確立（自治体未加入世帯、高齢者、外国人等）	平成28年度から 順次実施	—		—
・自助、共助を目指した自主防災組織の充実	平成28年度 から実施	—		—
・避難誘導員の安全対策、待避等を踏まえた避難誘導マニュアルの整備	平成29年度 から実施	—		—

○概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱 事　項 具体的取組	目標時期	実施する機関 気象庁 取組予定【H30年度】	実施結果【H30年度】	取組内容【R元（H31）年度】
2）ソフト対策の主な取組　①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行				
■避難勧告発令に着目したタイムラインの作成				
・避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	平成28年度から順次実施	・タイムラインの策定にあたっての助言に係る資料等は整っているが、H29年度時点においては支援作業は生じなかった。今後、市町の要請に応じ支援していきたい。	・タイムラインの策定にあたっての助言に係る資料等は整っている。、H30年度は石岡市のタイムラインについて助言を行っている。（水戸地方気象台）	引き続き、市町の要請に応じ支援していきたい。
・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	平成28年度から順次実施	・下館河川事務所と常総市主催で行われた八間堀川への流入水路に着目したタイムラインを活用した情報伝達演習に参加した。H30年度においても引き続き参加していきたい。	・7/1茨城県・龍ケ崎市における洪水時情報伝達演習への参加 ・7月9日　栃木県・芳賀町総合防災図上訓練への参加 ・9月2日　.栃木県・鹿沼市総合防災訓練に参加 他、流域の外の市町になるが市町の要請に応じタイムラインに基づく訓練に参加した。	・H31年度においても自治体が行う訓練に積極的に参加していく。
・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善（水害時の情報入手のし易さをサポート）	平成29年度出水期から実施	・平成29年7月4日より「大雨警報（浸水害）や洪水警報の危険度分布」の提供を開始。今後、事例を重ね精度向上に努める。	・2016年の水害資料を精査し、水害にかかる基準の見直しを実施した。 ・危険度分布に関するパンフレットについて防災訓練や講演会等の機会を通じ配布した。 ・常陸河川国道事務所と共同にて流域各市町に対し防災チラシを配布した。	・平成29年7月4日より「大雨警報（浸水害）や洪水警報の危険度分布」の提供を開始。今後、事例を重ね精度向上に努める。
■防災教育や防災知識の普及				
・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	平成28年度から実施	・問い合わせ窓口を設置しているが、現時点においてサポートは生じていない。	・問い合わせ窓口を設置しているが、現時点においてサポートは生じていない。	・引き続き、問い合わせ窓口を設置し必要に応じサポートしていきたい。
・水防災に関する説明会等の開催	平成28年度から順次実施	・関係機関と連携した防災対応を行うため、毎年出水期前に気象防災連絡会を開催している。 ・台風の接近に伴う影響や防災上の留意事項について、台風説明会を開催して、注意、警戒を呼びかけている。 ・気象台の見学やお天気教室のイベントを開催し、水防災に関する説明等を実施している。 H30年度においても引き続き取組を進めていきたい。	・関係機関と連携した防災対応を行うため、毎年出水期前（30年度は6月27日）に気象防災連絡会を開催 ・台風の接近に伴う影響や防災上の留意事項について、台風説明会を開催して、注意、警戒を呼びかけている。30年度は計5回（うち1回は資料送付のみ）実施。 ・気象台の見学やお天気教室のイベントを開催し、水防災に関する説明等を実施。	・H31年度においても引き続き説明会等を随時実施していく。
・教員を対象とした講習会の実施	平成28年度から順次実施	・学校に職員を派遣して、教員を対象とした防災に関する講習会を実施している。 H30年度においても引き続き取組を進めていきたい。	・学校に職員を派遣して、教員を対象とした防災に関する講習会を実施している。 H30年度においても引き続き取組を進めていきたい。	・H31年度においても引き続き、要請に応じ講習会等を活用し、気象防災情報の普及に努めていく。
・小学生を対象とした防災教育の実施	平成28年度から順次実施	・小学校に職員を派遣して、防災に関する講演を実施している。 ・小学生による気象台の見学を受け入れ、気象や防災に関して説明を行っている。 H30年度においても引き続き取組を進めていきたい	・小学校に職員を派遣して、防災に関する講演を実施している。 ・小学生による気象台の見学を受け入れ、気象や防災に関して説明を行っている。	・H31年度においても引き続き、要請に応じ講演会や見学等の機会を活用し、気象防災情報の普及に努めていく。
・出前講座等を活用した講習会の実施	平成28年度から実施	・市民講座等の催しに職員を派遣して、講習会を実施している。 H30年度においても引き続き取組を進めていきたい。	・防災士要請講座や自主防災組織リーター向けの講習会等、市民講座等の催しに職員を派遣して防災講話という形にて気象防災情報の普及に取り組んだ。 ・市町村にて気象庁ワークショップを開催	・H31年度においても引き続き、要請に応じ出前講座等の機会を活用し、気象防災情報の普及に努めていく。 ・市町村にて気象庁ワークショップを開催していく
・プッシュ型の洪水予報等の情報発信	平成28年度から順次実施	―		―
・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供	平成28年度から実施	―		―
2）ソフト対策の主な取組　②避難時間の確保のための取組				
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化				
・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	平成28年度から実施	―		―
・水防団同士の連絡体制の確保	平成28年度から順次実施	―		―
・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	引き続き毎年実施	・平成30年度についても引き続き重要水防箇所等の共同点検に参加する予定である。	・平成30年度の重要水防箇所等の共同点検に参加している。平成31年度についても参加する予定である。	・平成31年度の重要水防箇所等の共同点検に参加する予定である。
・水防訓練の実施	引き続き毎年実施 平成28年度から順次実施	・H30年度においても国及び自治体が行う水防訓練へ参加する。	流域の外の市町になるが、市町が行う水防訓練に参加した。	・H31年度においても国及び自治体が行う水防訓練へ参加する。
・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進	引き続き毎年実施	―		―
・水防団員の待避等判断指標の作成	平成28年度から順次実施	―		―
・水防団員の安全装備の徹底（水防法第7条）	平成28年度から順次実施	―		―
■排水活動の強化に関する取組				
・排水ポンプ車の操作講習会、出動要請の連絡体制の周知	引き続き毎年実施	―		―
・逃げ遅れゼロ等に寄与する排水ポンプ車の活用計画	平成28年度から実施	―		―

○概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱 事　項 具体的取組	目標時期	実施する機関 常陸河川 取組予定【H30年度】	実施結果【H30年度】	取組内容【R元（H31）年度】
1）ハード対策の主な取組				
■氾濫を未然に防ぐ対策				
＜久慈川＞ ・優先的に実施する流下能力向上対策、浸透・パイピング対策 ＜那珂川＞ ・優先的に実施する流下能力向上対策、浸透・パイピング対策	平成32年度	＜久慈川＞ ・流下能力向上対策として河道掘削を実施 ＜那珂川＞ ・流下能力向上対策として河道掘削を実施	＜久慈川＞ ・流下能力向上対策として河道掘削を実施 ＜那珂川＞ ・流下能力向上対策として河道掘削を実施	＜久慈川＞ ・流下能力向上対策として河道掘削を継続 ＜那珂川＞ ・流下能力向上対策として河道掘削を継続
■危機管理型ハード対策				
＜久慈川＞ ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強 ＜那珂川＞ ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強	平成32年度	＜久慈川＞ ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強 【H32年度】 ＜那珂川＞ ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強 【H32年度】	＜久慈川＞ ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強 【H32年度】 ＜那珂川＞ ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強 【H32年度】	＜久慈川＞ ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強 【H32年度】 ＜那珂川＞ ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強 【H32年度】
■避難行動、水防活動に資する基盤等の整備				
・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備	平成28年度から実施	・洪水予測システムの検討を実施 【H30年度】 ・危機管理型水位計の設置 【H30年度】	・洪水予測システムの検討を実施 【H30年度】 ・危機管理型水位計の設置 【H30年度】	・洪水予測システム検討の継続 【H31年度】 ・危機管理型水位計設置の継続 【H31年度】
・さらなる情報伝達手段の追加整備もしくは検討	平成28年度から順次実施	・危機管理型水位計の設置 【H30年度】	・危機管理型水位計の設置 【H30年度】	・危機管理型水位計の設置（継続） 【H31年度】
・水防活動を支援するための水防資機材等の配備（新技術を活用した水防資機材を含む）	平成28年度から順次実施	・河川防災ステーション整備事業の継続 【H28年度～】 ・土嚢ステーション（仮称）の整備	・河川防災ステーション整備事業の継続 【H28年度～】 ・土嚢ステーション（仮称）の整備	・河川防災ステーション整備事業の継続 【H28年度～】 ・土嚢ステーション（仮称）整備の継続
・簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置	平成28年度から実施	・危機管理型水位計の設置 【H30年度】	・危機管理型水位計の設置 【H30年度】	・危機管理型水位計設置の継続 ・簡易監視カメラの設置
・浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化（庁舎、要配慮施設、避難所等）	平成28年度から順次実施	該当なし	該当なし	該当なし
・水位予測の精度向上検討	平成28年度	・洪水予測システムの検討を実施 【H30年度】	・洪水予測システムの検討を実施 【H30年度】	・洪水予測システムの検討を継続 【H31年度】
2）ソフト対策の主な取組　①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行				
■想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの				
・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表 ＜直轄河川＞ 久慈川・山田川・里川・那珂川・藤井川・桜川・涸沼川 ＜県管理河川＞	平成28年9月 平成29年度から実施	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図公表済 【H28年5月】 ・氾濫シミュレーション公表済 【H29年1月】	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図公表済 【H28年5月】 ・氾濫シミュレーション公表済 【H29年1月】	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図公表済 【H28年5月】 ・氾濫シミュレーション公表済 【H29年1月】
・大規模水害時の相互協力に関する申し合わせ	平成28年度	・協議会の中で相互協力に関する申し合わせをH28年度末に締結し継続して実施	・協議会の中で相互協力に関する申し合わせをH28年度末に締結し継続して実施	・協議会の中で相互協力に関する申し合わせをH28年度末に締結し継続して実施
・広域避難計画の策定	平成29年度から実施	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域のデータを提供済。 【H28年9月】 今後も必要に応じ支援を行っていく。	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域のデータを提供済。 【H28年9月】 今後も必要に応じ支援を行っていく。	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域のデータを提供済。 【H28年9月】 今後も必要に応じ支援を行っていく。
・想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知	平成28年度から順次実施	該当なし	該当なし	該当なし
・まるごとまちごとハーザドマップ整備・拡充について検討	平成28年度から順次実施	該当なし	該当なし	該当なし
・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	平成29年度から実施	該当なし	該当なし	・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進を支援する
・避難勧告等の判断・伝達マニュアルの見直し	平成28年度から順次実施	該当なし	該当なし	該当なし
・対象地区全住民への確実な情報伝達方法の確立（自治体未加入世帯、高齢者、外国人等）	平成28年度から順次実施	該当なし	該当なし	該当なし
・自助、共助を目指した自主防災組織の充実	平成28年度から実施	該当なし	該当なし	該当なし
・避難誘導員の安全対策、待避等を踏まえた避難誘導マニュアルの整備	平成29年度から実施	該当なし	該当なし	該当なし

○概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱 事　項 具体的取組	目標時期	実施する機関 常陸河川 取組予定【H30年度】	実施結果【H30年度】	取組内容【R元（H31）年度】
2）ソフト対策の主な取組　①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行				
■避難勧告発令に着目したタイムラインの作成				
・避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	平成28年度から順次実施	基準水位について更新検討を実施。2月中を目途に情報提供を行う。 【31.2月予定】	基準水位について更新検討を実施。2月中を目途に情報提供を行う。 【31.2月】	基準水位について更新検討を実施
・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	平成28年度から順次実施	・自治体が行う訓練に積極的に参加していく 【H28年度から順次】	・自治体が行う訓練に積極的に参加していく 【H28年度から順次】	・自治体が行う訓練に積極的に参加していく 【H28年度から順次】
・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善（水害時の情報入手のし易さをサポート）	平成29年度出水期から実施	・各構成機関と協力して作成した防災チラシを配布予定	・各構成機関と協力して作成した防災チラシを配布	・随時各構成機関と協力して作成した防災チラシを配布していく
■防災教育や防災知識の普及				
・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	平成28年度から実施	・引き続き、問い合わせ窓口を設置し、HPにアップ 【H29.2月】	・引き続き、問い合わせ窓口を設置し、HPにアップ 【H29.2月】	・引き続き、問い合わせ窓口を設置し、HPにアップ
・水防災に関する説明会等の開催	平成28年度から順次実施	・各構成機関の要請により説明会等を随時実施。	・各構成機関の要請により説明会等を随時実施。	・各構成機関の要請により説明会等を随時実施。 ・説明会で配布する広報チラシの作成など、広報戦略を支援する。
・教員を対象とした講習会の実施	平成28年度から順次実施	・引き続き逢瀬員から要請があれば出前講座等を積極的に実施していく。 ・モデル校において講習会を実施。	・引き続き教員から要請があれば出前講座等を積極的に実施していく。	・引き続き教員から要請があれば出前講座等を積極的に実施していく。
・小学生を対象とした防災教育の実施	平成28年度から順次実施	・小学生を対象とした防災教育の資料を作成済み 【H29年度】 ・モデル校において実施を調整中。	・小学生を対象とした防災教育の資料を作成済み 【H29年度】 ・教材を配布	・小学生を対象とした防災教育の資料を作成済み 【H29年度】 ・モデル校において実施を調整中。
・出前講座等を活用した講習会の実施	平成28年度から実施	・引き続き、要請により出前講座を随時実施中。	・引き続き、要請により出前講座を随時実施。	・引き続き、要請により出前講座を随時実施。
・プッシュ型の洪水予報等の情報発信	平成28年度から順次実施	・プッシュ型の洪水予報等の情報発信について引き続き情報提供を実施。	・プッシュ型の洪水予報等の情報発信について引き続き情報提供を実施。	・プッシュ型の洪水予報等の情報発信について引き続き情報提供を実施。
・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供	平成28年度から実施	・ライブカメラの情報について、増やし提供することを検討	・ライブカメラの情報について、増やし提供することを検討	・ライブカメラの情報について、増やし提供することを継続して検討
2）ソフト対策の主な取組　②避難時間の確保のための取組				
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化				
・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	平成28年度から実施	該当なし	該当なし	該当なし
・水防団同士の連絡体制の確保	平成28年度から順次実施	該当なし	該当なし	該当なし
・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	引き続き毎年実施	・重要水防箇所等の共同点検を実施。 【H30.5月】	・重要水防箇所等の共同点検を実施。 【H30.5月】	・重要水防箇所等の共同点検を実施。
・水防訓練の実施	引き続き毎年実施 平成28年度から順次実施	・利根川水系連合・総合水防演習に参加 【H30.5月】 ・久慈川水系連合水防演習に参加 【H30.5月】 ・事務所職員向け水防実技研修を実施 【H30.7月頃】	・利根川水系連合・総合水防演習に参加 【H30.5月】 ・久慈川水系連合水防演習に参加 【H30.5月】 ・事務所職員向け水防実技研修を実施 【H30.7月頃】	・利根川水系連合・総合水防演習に参加 ・久慈川水系連合水防演習に参加 ・事務所職員向け水防実技研修を実施
・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進	引き続き毎年実施	該当なし	該当なし	該当なし
・水防団員の待避等判断指標の作成	平成28年度から順次実施	該当なし	該当なし	該当なし
・水防団員の安全装備の徹底（水防法第7条）	平成28年度から順次実施	該当なし	該当なし	該当なし
■排水活動の強化に関する取組				
・排水ポンプ車の操作講習会、出動要請の連絡体制の周知	引き続き毎年実施	・排水ポンプ車の操作訓練を出水期前までに実施予定 【H30年5月頃】	・排水ポンプ車の操作訓練を出水期前までに実施 【H30年5月頃】	・排水ポンプ車の操作訓練を出水期前までに実施予定
・逃げ遅れゼロ等に寄与する排水ポンプ車の活用計画	平成28年度から実施	・排水ポンプ車の活用計画を検討するための業務について、実施済み。必要に応じてリバイスを実施。	・排水ポンプ車の活用計画を検討するための業務について、実施済み。必要に応じてリバイスを実施。	・排水ポンプ車の活用計画を新たに検討する